

平成 25 年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]

平成 25(2013)年 6 月
北陸学院大学短期大学部

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 ······	1
II. 沿革と現況 ······	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価 ······	6
基準 1 使命・目的等 ······	6
基準 2 学修と教授 ······	16
基準 3 経営・管理と財務 ······	55
基準 4 自己点検・評価 ······	73
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価 ······	78
基準 A 社会連携 ······	78
基準 B 国際交流 ······	85
V. エビデンス集一覧 ······	89
エビデンス集（データ編）一覧 ······	89
エビデンス集（資料編）一覧 ······	90

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 北陸学院大学短期大学部の建学の精神

明治18（1885）年、北陸学院の創立者メリー・K・ヘッセルは「主（神）を畏れることは知恵の初め」（旧約聖書 詩編111編10節）の聖句を愛した。これが建学の精神として受け継がれている。その意味するところは、絶対なる者（神）を畏敬し、これと率直に向かい合い自己を相対化することによって、自己絶対視を避け、傲慢に陥らず、常に向上を目指すこころを持つこと、己の矮小さを知るがゆえに他者への愛を忘れない人間となることである。

平成16（2004）年度に、この建学の精神を現代的に具現化して、三つのミッション・ステートメント（教育理想）を明らかにしている。

① 神を畏れ、国を想い、人を愛する。

We believe in God, appreciate our country, and love our neighbors.

② 生かされている自分を活かす。

We seek to use our God given gifts and talents.

③ アタマをきたえ、カラダをつよくし、ココロをみがく。

We seek to develop our mind, body, and spirit.

すなわち、①は、聖なるものへの畏敬、永遠・絶対・超越へのまなざし、わたしたちの国土、自然、文化、歴史への愛情と尊敬、一人ひとりを人格として尊重すること、さらに個人と社会のために貢献し奉仕できる者となる。②は、わたしたちの生は授かったものであり、それぞれに賜物を豊かに分け与えられている。これを活かすために学ぶことである。③は、アタマ（頭脳・学問・知性）、カラダ（身体、健康・スポーツ）、ココロ（魂・精神・倫理・宗教性）の全人的な鍛磨をする。この全人格的教育を推進するため、「Realize Your Mission（あなたの使命を実現しよう）」をスクールモットーにして、学生・教職員ともに励んでいる。

2. 北陸学院大学短期大学部の教育理念、使命・目的

北陸学院大学短期大学部では、キリスト教に基づくホスピタリティ（他者への思いやり）を通じて、学生一人ひとりを大切にし、良き社会人として豊かな教養と汎用的な専門知識・技能を身につけ、生涯にわたり、積極的に地域社会に貢献できる人材を養成することを教育の理念としている。

3. 北陸学院大学短期大学部の個性と特色

『学生要覧』では、内表紙に建学の精神を印刷し、目次の次に、建学の精神を説いている。さらに沿革、北陸学院校歌の後に、宗教教育、上記3つのミッション・ステートメントと、礼拝の在り方について、詳しく説明している。また、年度毎に聖書の言葉を標語として校舎の随所に掲げ、平成25（2013）年度はそれを「探しなさい。そうすれば」（新約聖書 マタイによる福音書7章7節）とした。加えて宗教画を階段の踊り場などに1ヶ月ごとに交換掲示し、常に学生に関心を持たせるように工夫している。入学式、卒業式などの学校行事を含め新任式、創立記念式典など教職員の行事は全て礼拝形式で行っている。教

職員は早朝週1回の祈祷会と、月1回の「聖書を学ぶ会」に自由参加している。

学生に対しては、①毎日の礼拝、②北陸学院科目（全学共通で必修）、③学科ごとの1泊セミナー、④授業以外のキリスト教関連行事などがある。

① 每日の礼拝：全学生は1学年、2学年を通して礼拝に参加することが求められる。月～金の週5日間12時10分～12時30分の20分間である。礼拝堂で行われる礼拝は、奏楽・讃美歌斉唱・聖書朗読・奨励・祈祷という簡潔な形式で構成される。黙想と靈的な訓練の貴重な機会ともなっている。信徒の教職員と近隣諸教会の牧師たちが奨励を担当し、聖書の解き明かしや人生についての教えを聖書に基づいて語っている。

北陸学院科目の単位認定要件の一部として、学生は各学期に38回以上出席することが求められている。礼拝出席は退出時の押印により確認する方法をとっている。出席回数不足の学生には、補講や課題を与えていている。

② 北陸学院科目：1・2年次の前後期を通じて、宗教主事や地域の牧師を担当者としたキリスト教について学ぶ授業を必修として課している。「キリスト教概論I・II」において基礎的な事柄を学習し、2年次では「キリスト教人間論I・II」において、現実の生活や人生論を学んでいる。

③ 一泊セミナー：必修の北陸学院科目である「北陸学院セミナーI・II」の一部である。目的は、キリスト教の人間観や人生観を通して自らを省み、人生の目的や生き方について考えることである。内容としては、講師の講演を聞き、それに基づいて小グループでディスカッションを行っている。ディスカッションを行う際の助言者として、当該学科の専任教員の他に地域の教会の牧師も参加し、講師が提供した話題を掘り下げるための助言を行うことも多い。このようにして学生が聖書と讃美歌に親しむように工夫している。在学期間に2回参加する。「北陸学院セミナーI」では、初年次教育の一環として、併設する大学を含め新入生全員で行い、「北陸学院セミナーII」では、プログラムの名称、詳細、日数、運営方法などは、学科の特色を活かすかす形で決定している。

④ 授業以外のキリスト教関連行事：入学式、卒業式、春秋の特別伝道礼拝、花の日礼拝、収穫感謝礼拝、クリスマス礼拝・祝会などの全学的行事はすべて礼拝形式でとり行なわれている。新入生はまず入学式で聖書を読み、讃美歌を歌うことによってキリスト教に触れることになる。両学科から学生宗教委員が選出され、毎週水曜日の礼拝における献金の感謝祈祷や、花の日礼拝・収穫感謝礼拝の後に花や果物をもって福祉施設訪問などの奉仕活動を行っている。学生宗教委員会は毎月1回定期的（年間9回）に開催されている。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

明治18（1885）年9月9日、米国のキリスト教宣教師メリー・K・ヘッセルにより、キリスト教の信仰に基づく女子教育を目的とした「金沢女学校」が石川県金沢区上柿木畠に設置された。これが北陸における女子教育の始まりであり、「北陸学院」の創設となった。

「金沢女学校」の開校式において、ミス・ヘッセルは英語で「幼な子を育てる女性はいわば世界を支配します。男子同様、女子教育は国家のために大切です。知育・体育・德育とともに純なる宗教心は品性をみがきあげ、それは将来、順境にあっても逆境にあっても輝きを放つでしょう。」と述べた。

この志は「主を畏れることは知恵の初め」（旧約聖書 詩編111編10節）という建学の精神となって今日まで受け継がれ、若い男女の魂のなかに脈々と息づいている。

短期大学の発足は昭和25（1950）年4月である。我が国最初の短期大学の一つとして、アイリーン・ライザーを学長に「北陸学院保育短期大学」が誕生した。定員25名という日本一小さい短期大学であった。

平成20（2008）年4月、北陸学院大学を設置したことにより、幼稚園から大学までを備えた総合学園となった。

その他沿革の概要は、次のとおりである。

明治17（1884）年10月	米国人メリー・K・ヘッセルにより私塾として開学
明治18（1885）年3月	金沢女学校設置認可
9月	金沢女学校開校式（金沢区上柿木畠）
昭和25（1950）年4月	北陸学院保育短期大学保育科設置（金沢市下本多町）
昭和26（1951）年7月	保育短期大学に保母養成所を付設
昭和28（1953）年4月	北陸栄養専門学院設立（金沢市柿木畠）
昭和38（1963）年4月	北陸学院保育短期大学を北陸学院短期大学に名称変更 北陸栄養専門学院廃校、短期大学に栄養科増設 (現、食物栄養学科)
昭和39（1964）年4月	短期大学に英語科増設（後に英語コミュニケーション学科）
昭和42（1967）年9月	短期大学を金沢市三小牛町イ11番地に移転
昭和43（1968）年4月	短期大学に教養科増設（後に教養学科） 専攻科保育専攻設置
平成4（1992）年3月	短期大学専攻科保育専攻廃止
平成11（1999）年4月	短期大学に人間福祉学科増設
平成17（2005）年4月	短期大学の英語コミュニケーション学科、教養学科を改組し、 コミュニティ文化学科を開設（保育学科、食物栄養学科、コミュニティ文化学科、人間福祉学科の4学科）
平成19（2007）年4月	人間福祉学科を男女共学化
平成20（2008）年4月	保育学科、人間福祉学科の定員を振り替える形で四年制の北 陸学院大学開設（1学部2学科、人間総合学部：幼児児童教育 学科/社会福祉学科） 北陸学院短期大学を北陸学院大学短期大学部に名称変更

北陸学院大学短期大学部

短期大学部（食物栄養学科、コミュニティ文化学科）を男女共学化

平成21（2009）年3月

保育学科、人間福祉学科廃止

平成25（2013）年4月

食物栄養学科の入学定員を80名から95名に、コミュニティ文化学科の入学定員を80名から65名に変更

2. 本学の現況

【大学名】

北陸学院大学短期大学部

【所在地】

〈三小牛キャンパス〉 石川県金沢市三小牛町イ 11 番地

短期大学部、大学、小学校、第一幼稚園

【学科の構成】

食物栄養学科

コミュニティ文化学科

【学生数、教員数、職員数】（平成25（2013）年5月1日現在）

(学生数)

短期大学部	学科名	入学定員	1年次	2年次	現員	収容定員
	食物栄養学科	95	98	82	180	190
	コミュニティ文化学科	65	50	33	83	130
短期大学部 計		160	148	115	263	320

併設校 北陸学院大学

大学	学部名	学科名	入学定員	1年次	2年次	3年次	4年次	現員	収容定員	
	人間総合学部	幼児児童教育学科	70	106	70	96	70	342	280	
		社会学科	70	46	36	—	—	82	280	
		社会福祉学科	—	—	—	32	30	62	—	
人間総合学部 計			140	152	106	128	100	486	560	
大学合計			140	152	106	128	100	486	560	

(教員数)

北陸学院大学短期大学部

短期大学部	学科名	教授	准教授	講師	助教	助手	計
	食物栄養学科	5	1	2	0	3	11
	コミュニティ文化学科	4	2	1	1	0	8
	短期大学部合計	9	3	3	1	3	19

併設校 北陸学院大学

大学	学部名	学科名	教授	准教授	講師	助教	助手	計
	人間総合学部	幼児児童教育学科	7	5	0	3	0	15
		社会福祉学科	1	0	0	0	1	2
		社会学科	9	5	0	0	0	14
	人間総合学部	計	17	10	0	3	1	31
	大学合計		17	10	0	3	1	31

(職員数)

法人・大学事務局	事務局長	事務長代理	副参事	総務財政課	広報企画課	教務課	学生支援課	図書館	計
	1	1	2	9	6	5	10	2	36
合計									36

III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている

(2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

明治18（1885）年に北陸学院を創立したメリー・K・ヘッセルは、「主を畏れることは知恵の初め」（旧約聖書 詩編 111編10節）の聖句を愛した。これが建学の精神として受け継がれている。

この建学の精神に基づき、北陸学院大学短期大学部（以下「本学」という）では、北陸学院大学短期大学部学則（以下「大学学則」という）第1条で「本学は、福音主義のキリスト教に基づき、教育基本法及び学校教育法にのっとり、良き社会人として必要な教養並びに専門的教育を行うことを目的とする」と定めている。【資料 1-1-1】

平成16（2004）年度に、建学の精神を体することができるよう、現代的に具現化した三つの「ミッション・ステートメント（教育理想）」を明らかにしている。【資料 1-1-2】【資料 1-1-3】

① 神を畏れ、国を想い、人を愛する。

We believe in God, appreciate our country, and love our neighbors.

② 生かされている自分を活かす。

We seek to use our God given gifts and talents.

③ アタマをきたえ、カラダをつよくし、ココロをみがく。

We seek to develop our mind, body, and spirit.

この三つのミッション・ステートメントを推進するために、創立 120周年（平成17（2005）年度）に「Realize Your Mission（あなたの使命を実現しよう）」をスクールモットーにして、学生・教職員がともに励んでいる。

1-1-② 簡潔な文章化

大学公式ウェブサイト（以下「大学ウェブサイト」という。）に、学院長の言葉として『創立以来、キリスト教精神に立ち、「ミッション」と呼ばれ、親しまれてきました。「Realize Your Mission（あなたの使命を実現しよう）」を掲げ、多くの若者を生き生きとはぐくみます。誰にも、使命（ミッション）が与えられています。それを発見し、学びます。力を養い、魂を磨き、鍛えます。自分のために、この国と世界のために、ここで、あなたの使命を実現しましょう』とミッション・ステートメント及びスクールモットーを融合し、示すことで、教育目的に具体性と明確性を簡潔に広く伝え

ている。【資料 1-1-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-1】 北陸学院大学短期大学部 学則 (1ページ) 【資料 F-3】と同じ

【資料 1-1-2】 北陸学院 総合案内 (3ページ)

【資料 1-1-3】 平成25（2013）年度 学生要覧（内表紙から3ページ）【資料 F-5】
と同じ

【資料 1-1-4】 大学ウェブサイト

<http://www.hokurikugakuin.ac.jp/college/overview/mission.php>

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、建学の精神や教育理想、教育目的等について、キリスト教精神に基づいた一貫した意思を具体的かつ明確に表現することに努めており、今後も持続的かつ発展的に継承していくことが課題である。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

«1-2 の視点»

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、大学学則第1条に「福音主義のキリスト教に基づき」「良き社会人としての必要な教養並びに専門的教育」と明示している。また、大学学則に示した目的を達成するために2学科を置き、神と人とに仕えるキリスト教のホスピタリティの精神を備えた人材を育成するために、各学科それぞれの目的を学則に定めている。

短期大学部に設置する食物栄養学科では、大学学則第5条第2項で、「栄養と健康について科学的に教育研究することを目的とし、もって食を通して健康で文化的な質の高い暮らしを送ることができるよう助言・指導ができる人材を育成する。」と定めている。コミュニケーション文化学科では大学学則第5条第3項で、「地域総合科学科としての特性を有し、既成の学問分野を超えて幅広い教養と豊かな人間性を培い、地域と歴史的・社会的特性に注目し、新たな科学的・文化的発見による地域貢献を教育研究の目的とし、もって柔軟な発想と国際的視野を有する人材を育成する。」と定めており、学科毎に人材の養成に関する目的や教育上の目的を明示している。【資料 1-2-1】

また、「3つの方針」であるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッ

ションポリシーも具体的に表現されており、教職員、在学生はもとより、大学ウェブサイトや「大学案内」などを通じて社会一般に広く発信し認識されていると言える。

【資料 1-2-2】【資料 1-2-3】【資料 1-2-4】

1-2-② 法令への適合

北陸学院の寄附行為第3条では「この法人は、キリスト教主義により、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、教育を行うことを目的とする。」【資料 1-2-5】と定め、大学学則第1条においても「本学は、福音主義のキリスト教に基づき、教育基本法及び学校教育法にのっとり、良き社会人として必要な教養並びに専門的教育を行うことを目的とする。」と定めており、学校教育法第83条に定める大学の目的に適合している。

1-2-③ 変化への対応

平成19（2007）年度に設置していた4つの学科（保育学科、食物栄養学科、コミュニティ文化学科、人間福祉学科）の内、保育学科と人間福祉学科の2つの学科を4年制に改組し、北陸学院大学を開設してから現行の2学科（食物栄養学科、コミュニティ文化学科）体制となった。しかし、食物栄養学科の慢性的な定員超過と、一方でコミュニティ文化学科の学生募集が思わしくない状況から、平成25（2013）年度にコミュニティ文化学科（80人から65人）及び食物栄養学科（80人から95人）の入学定員の見直しを実施した。

このような、急速な少子高齢社会の進行、グローバル化の急加速など大学を取り巻く環境は激変している中、本学として変えるべきもの、変えてはならないものを峻別している。

そのため、本学では、大学の最終意思決定機関である大学評議会を原則月2回開催することにより、様々な変化等に対応している。

また、教授会を支える各委員会において、課題の整理や日常活動の見直しは常に行われ教授会に報告されており、自己点検・評価実施委員会において教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-1】 北陸学院大学短期大学部 学則（1ページ）【資料 F-3】と同じ

【資料 1-2-2】 北陸学院大学短期大学部 3つの方針

【資料 1-2-3】 大学ウェブサイト

食物栄養学科 <http://www.hokurikugakuin.ac.jp/college/dep/food/>

コミュニティ文化学科 <http://www.hokurikugakuin.ac.jp/college/dep/commu/>

【資料 1-2-4】 平成26（2014）年度 大学案内（68ページ）【資料 F-2】と同じ

【資料 1-2-5】 学校法人 北陸学院 寄附行為（1ページ）【資料 F-1】と同じ

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的は関係法令に適合するとともに、学内規程を整備し運用している。

使命・目的は不变であり、継承していくことが前提ではあるが、社会情勢や社会的要請

を意識し、更なる改善・向上への模索を図っていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的の継承と浸透を図るために、理事会、評議員会、常務理事会、大学評議会、教授会、各委員会では、議長による祈祷が開会閉会時に行われ、職員の毎朝礼時も讃美歌、聖書朗読、祈祷が取り入れられている。大学では毎日2限と3限の間にチャペルアワーを設けて礼拝を行い、学生と教職員が共に参加し、理念目的の源泉である建学の精神の啓蒙と継承に寄与している。

毎年4月の「新年度開始のつどい」、9月の「創立記念日」に役員、教職員全員が集う式を設け、理事長より当該年度の目標や使命・目的について説明を行い、日頃より役員、教職員に対して理解と支持を得ている。

新任教職員に対しては、採用時のオリエンテーションにおいて、建学の精神、教育目的等について説明が行なわれている。【資料1-3-1】

また、学則をはじめとする基本的な規程の改定については、関係委員会及び部署で議論され、「教授会」「大学評議会」で審議・決定される仕組みとなっている。従って、教職員の理解は十分なされており支持された結果となっている。また、改定した規程については、理事会でも協議・報告等されており、役員の理解と支持を得ていると言える。

1-3-② 学内外への周知

学内外に配布する『北陸学院総合案内』に、建学の精神やミッション・ステートメント（教育理想）を明示している。また、大学の教育方針については、『大学案内』や大学ウェブサイトに掲載し周知を図っている。【資料1-3-2】【資料1-3-3】【資料1-3-4】

新入生には、入学式とそれに続く新入生オリエンテーションにおける各種ガイドンス、その際に使用する『学生要覧』等の印刷物、さらに「北陸学院セミナーI」（必修1単位）における礼拝・主題講演等を通じて、「建学の精神」から本学の「使命・目的」を解説している。【資料1-3-5】【資料1-3-6】【資料1-3-7】

在学生には、新年度のオリエンテーション及び2年次の「北陸学院セミナーII」（必

修1単位)等を通じて再確認させることに努めている。【資料 1-3-8】【資料 1-3-9】

北陸学院全学広報誌として『北陸学院報』を年2回発行し、大学の教育目的に沿った具体的な教育内容及び成果について、卒業生や在学生保護者、関係企業等に送付し、本学の使命・目的及び教育目的の有効性を周知している。【資料 1-3-10】

本学の教育理念を推進するために、創立 120周年(平成17(2005)年度)にスクールモットーとして定めた「Realize Your Mission(あなたの使命を実現しよう)」については、本学のテレビコマーシャルや自家用バスへのラッピング、教職員の名刺など、あらゆる場面で使用し学外に発信している。



1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成20(2008)年度の大学開設後に学生確保が困難な見通しの予測を受けて、平成21(2009)年度に平成22(2010)～平成26(2014)年度5カ年の『経営改善計画』を立案した。この計画では、当面の最大の課題を学生確保とし計画を履行しているが、改めて「建学の精神・ミッション、学院のめざす将来像」として教育目標等を明らかにしている。長期計画については、絶対目標である中期計画を達成してから策定することとしている。【資料 1-3-11】

学士課程の質的保証の要である「3つの方針」については、様々な社会情勢に合わせ、より具体的で分かり易いものにするために、大学評議会の所轄委員会である「教学マネジメント委員会(構成員: 北陸学院大学副学長、北陸学院大学人間総合学部長、短期大学部長、学科長、事務長)」において組織的に、全学的な問題としての見直しを行っている。

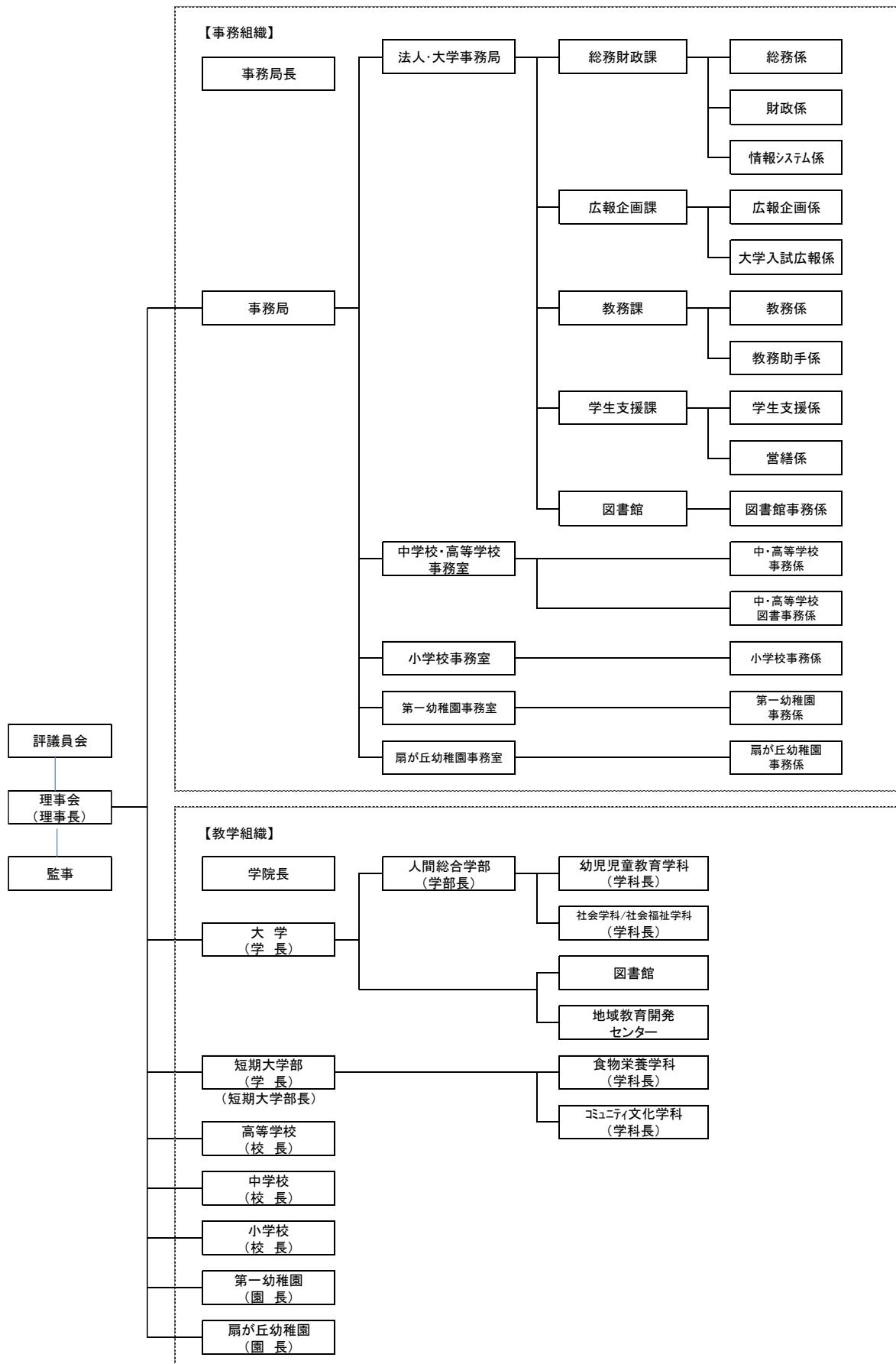
1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

学校法人北陸学院の教育組織と運営組織は、図 1-3-1「法人組織図」に示したとおり、経営を担当する法人・大学事務局、教育を担当する北陸学院大学、北陸学院大学短期大学

北陸学院大学短期大学部

部、北陸学院高等学校、北陸学院中学校、北陸学院小学校、北陸学院第一幼稚園、北陸学院扇が丘幼稚園で構成されている。【資料 1-3-12】

図 1-3-1 法人組織図

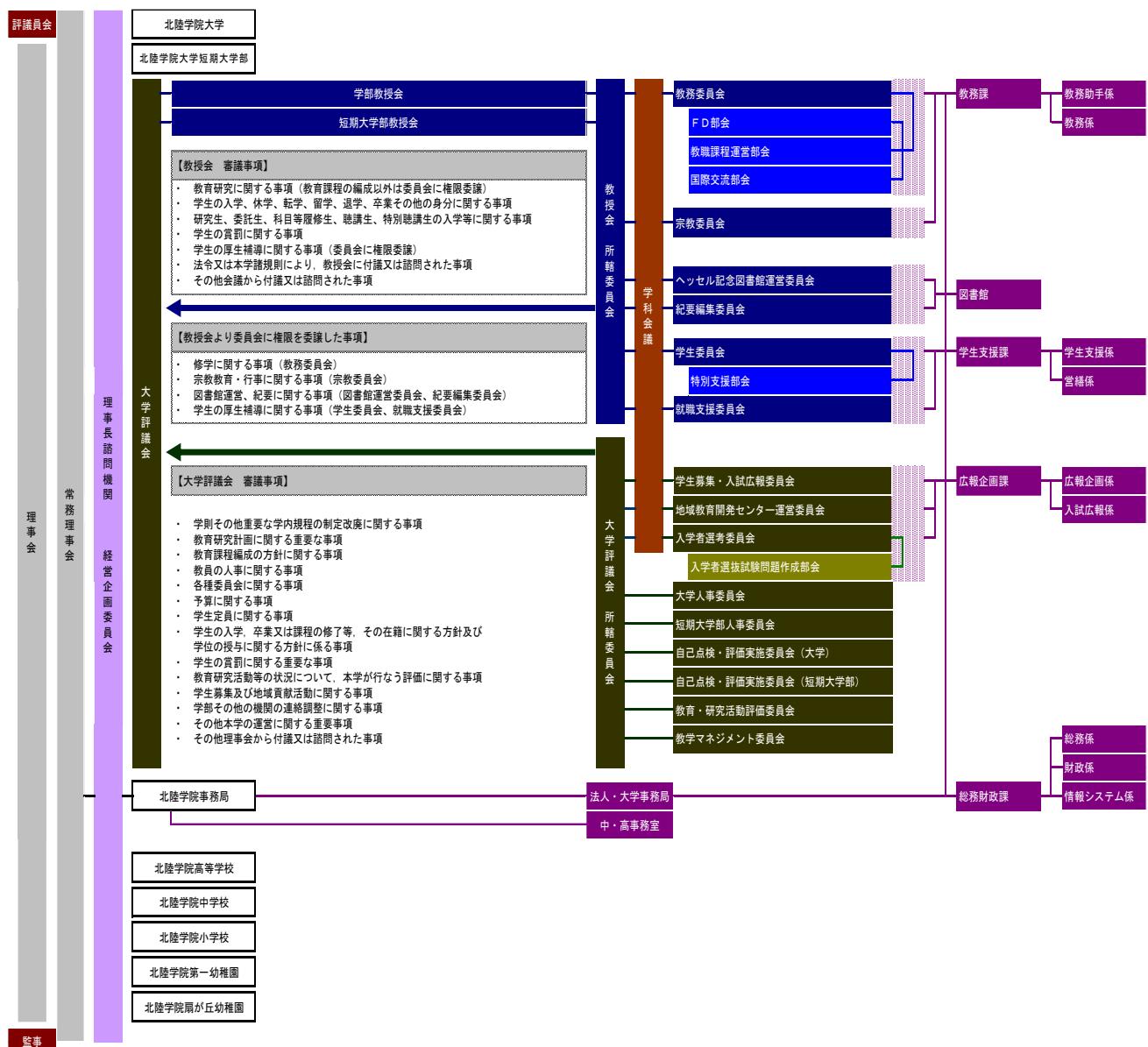


自己点検・評価に基づき、時代に即した使命・目的及び教育目的の見直しを行うために、平成24（2012）年度に組織改革を行い、大学評議会及び教授会の審議事項の明確化、大学評議会のスリム化、委員会の再編によるスムーズな意思決定と、教職員への徹底した情報共有を行うためのプロセス見直しを実施した。【資料 1-3-13】

これは、教員間の連絡体制としても委員会及び部会を通して、トップダウン、ボトムアップの両方が機能する仕組みであり、かつ、委員会と事務局の役割を明確にすることで教職協働体制が構築でき、それぞれが連携した仕組みとなった。

大学組織運営は図 1-3-2 「北陸学院大学運営組織図」に示したとおり、管理規則及び運営規程が規程集として整備され、学内データベースサーバで全教職員に公開され適切に運営されている。

図 1-3-2 北陸学院大学運営組織図



大学評議会は大学運営の最終意思決定機関として、学則第11条第4号に審議事項が定められている。規定では原則として毎月1回開催としているが、スムーズな意思決定

を図るため、原則、月2回実施している。【資料 1-3-14】

構成メンバーは、学長、学院長、宗教主事、大学副学長、大学学部長、短期大学部長、事務長、事務課長である。

教授会の審議事項は、学則第12条第3号に定められており、原則として毎月1回開催している。【資料 1-3-15】

委員会には、教授会の所轄委員会と大学評議会の所轄委員会があり、「図 1-3-2 北陸学院大学運営組織図」に示した各委員会が設置されている。各委員会ではそれぞれの役割について、各学科、各教職員の意向を踏まえ審議・検討を行っている。

以上のように使命や目的及び教育研究組織の構成との整合性が図られ、教育目的を達成するために、教育研究組織と運営組織が連携していると判断している。

【資料 1-3-16】【資料 1-3-17】【資料 1-3-18】【資料 1-3-19】【資料 1-3-20】【資料 1-3-21】【資料 1-3-22】【資料 1-3-23】【資料 1-3-24】【資料 1-3-25】【資料 1-3-26】【資料 1-3-27】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-3-1】 「新任教職員オリエンテーション」資料 (1ページ)
- 【資料 1-3-2】 北陸学院 総合案内 (1~4ページ) 【資料 1-1-1】と同じ
- 【資料 1-3-3】 平成25(2013)年度 学生要覧 (1ページ) 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 1-3-4】 大学ウェブサイト
<http://www.hokurikugakuin.ac.jp/college/overview/mission.php>
- 【資料 1-3-5】 平成25(2013)年度 学生要覧 (1ページ) 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 1-3-6】 平成25(2013)年度 コミュニティ文化学科履修ノート
- 【資料 1-3-7】 平成24(2012)年度 「北陸学院セミナーI」しおり
- 【資料 1-3-8】 平成24(2012)年度 食物栄養学科「北陸学院セミナーII」しおり
- 【資料 1-3-9】 平成24(2012)年度 コミュニティ文化学科「北陸学院セミナーII」しおり
- 【資料 1-3-10】 平成24(2012)年度 北陸学院報
- 【資料 1-3-11】 学校法人北陸学院 経営改善計画 平成22年度から平成26年度
- 【資料 1-3-12】 北陸学院 組織規程
- 【資料 1-3-13】 北陸学院大学短期大学部 学則 (2~3ページ) 【資料 F-3】と同じ
- 【資料 1-3-14】 北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 大学評議会規程
- 【資料 1-3-15】 北陸学院大学短期大学部 教授会規程
- 【資料 1-3-16】 北陸学院大学短期大学部 自己点検・評価に関する規程
- 【資料 1-3-17】 北陸学院大学短期大学部 教務委員会規程
- 【資料 1-3-18】 北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 宗教委員会規程
- 【資料 1-3-19】 北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部
ヘッセル記念図書館運営委員会規程
- 【資料 1-3-20】 北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 研究紀要規程
- 【資料 1-3-21】 北陸学院大学短期大学部 学生委員会規程
- 【資料 1-3-22】 北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 就職支援委員会規程

- 【資料 1-3-23】 北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部
学生募集・入試広報委員会規程
- 【資料 1-3-24】 北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部
地域教育開発センター規程
- 【資料 1-3-25】 北陸学院大学短期大学部 入学者選考規程
- 【資料 1-3-26】 北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部
入学者選抜試験問題作成部会規程
- 【資料 1-3-27】 北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部
教学マネジメント委員会規程

(3) 1ー3の改善・向上方策（将来計画）

組織改革により、経営及び教学に関する判断を以前よりスムーズに進めることができたが、学内のコンセンサスや情報共有という点で不足していることも否めない状況である。

今後はさらにスムーズな意思決定と情報共有の両立を果たしていくよう努力とともに、周知徹底及び伝達手段の充実を図っていく。

建学の精神・使命を継承しつつも社会の要請に応えうる教育を行うために、平成28（2016）年度に全学的にカリキュラムの改定を行う。現行のディプロマポリシーが現行のカリキュラムを具体化したものであるかについての見直し作業に着手しており、教育方法の改善及び成績評価が適切であるかについても、検討を行っている。

[基準1の自己評価]

本学は、「学校教育法」に基づいた教育を行う大学として、使命・目的及び教育目的、各学科の人材養成目的を学則に明確に定めており、各専門領域とその教育課程が建学の精神に基づき関連し、具体的に示されているものと評価している。

使命・目的及び教育目的は本学の個性・特色を明示するものとなっている。また、「大学評議会」「教授会」を中心に「自己点検・評価実施委員会」等において、適切な自己点検・評価活動、F D活動を開催し、P D C Aサイクルを構築することで、多様化する社会の変化に対応している。

このように組織的な意思決定プロセスを整備し、役員・教職員の理解と共通認識を持ち、学内外への周知にも努めている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

«2-1 の視点»

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学では、キリスト教に基づくホスピタリティ（他者への思いやり）を通じて、学生一人ひとりを大切にし、良き社会人として豊かな教養と汎用的な専門知識・技能を身に付け、生涯にわたり、積極的に地域社会に貢献できる人材を養成することを教育理念として明示している。

この本学の教育理念の具現化をめざし、入学者受け入れ方針において、食物栄養学科では「本学科が求める学生は、教育理念に共感し、「食」を通して人びとの健康に貢献したいと考え、行動しようとする学習意欲の高い人物です。このような目的意識をもった方に広く門戸を開いています。」【資料2-1-1】とし、コミュニティ文化学科では「本学科が求める学生は、教育理念に共感し、ホスピタリティの実践に自ら考え行動しようとする学習意欲の高い人物です。このような目的意識をもった方に広く門戸を開いています。」【資料2-1-1】とし具体的かつ明確にしている。

また、ウェブサイト【資料2-1-2】に掲載するなど、志願者のみならず、広く社会一般に周知しているとともに、高校教員を対象とした進学説明会やオープンキャンパス等において説明を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-1】 平成 26（2014）年度 大学案内（68 ページ）【資料 F-2】と同じ

【資料 2-1-2】 大学ウェブサイト <http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/dep/>

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学では、前述の入学者受入れ方針に基づき、多様な入学者の受入れ方法を取り入れている。

本学の入学試験制度は、食物栄養学科、コミュニティ文化学科の 2 学科共通である。入学試験実施体制は、学長を責任者とする入学者選考委員会が組織され、入学試験制度別の担当責任者、実務担当者などが任命され、組織、日程などの一連の手順が定められている。

入学者選抜試験の種類は、指定校推薦入学試験、学校長推薦入学試験、自己推薦入学試験（A、B）、AO型入学試験（A、B）、一般入学試験（第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期）、

大学入試センター試験利用入学試験（A、B、C）である。また、社会人特別選考制度（A、B、C）など多様な制度により、幅広い受験生の志願に応じている。【資料2-1-3】

1) 指定校推薦入学試験

入学実績のある高等学校及びキリスト教学校教育同盟加入校を中心に、指定校制での入学制度を実施している。高等学校には、本学の受入れ方針を明示し、これに合致し、本学での学びに強い意欲があり、本学を第一希望としている生徒の推薦を依頼している。出願者を「調査書」「推薦書」と「面接」により審査している。

なお、本入学試験を含めて、面接による入学試験では、「面接における留意事項」に明記された口頭試問内容にしたがって面接を実施し、客観性が保てるよう工夫している。

2) 学校長推薦入学試験

出願資格は、高等学校の学校長から推薦されたもので、本学を第一希望とし、本学での学びに強い意欲ある生徒の推薦を依頼している。出願者を「調査書」「推薦書」「面接」により審査をしている。

3) 自己推薦入学試験

出願資格は、本学での学びに強い意欲ある生徒で、その意欲を表現できる者としている。出願者は「調査書」「自己推薦書」と「面接」により審査している。

4) AO型入学試験

出願資格は、本学での学びに強い意欲ある生徒で、本学を第一希望とし、その意欲を表現できる者としている。自己PRや出願理由等を記載した「エントリーシート」と学科ごとに与えられる課題に基づく面談を実施し、「エントリーシート」「課題」「調査書」など総合的な判断による審査をしている。【資料2-1-4】

5) 一般入学試験

学力到達度で選抜する試験で、「一般入学試験（第Ⅰ期）」では学科試験として「国語総合」（古文・漢文除く）又は「英語Ⅰ・Ⅱ」から1科目選択の試験によって判定する。「一般入学試験（第Ⅱ期）」では「小論文」及び「面接」、「一般入学試験（第Ⅲ期）」では「調査書」及び「面接」により判定する。なお、コミュニケーション文化学科では、英語の技能向上を目指す学生の受け入れのために、「英検2級以上の資格取得者、またはTOEIC470点以上、ケンブリッジ英検KET・Merit合格以上の者」を対象に試験を免除し、面接のみの試験を選択可能にしている。

6) 大学入試センター利用入学試験

「一般入学試験（第Ⅰ期）」と同様に学力到達度で選抜する試験で、「国語」（近代以降の文章）を必須とし、「英語（リスニングを含む）」「世界史A」「世界史B」「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」「数学Ⅱ・数学ⅡB」「工業数理基礎」「簿記・会計」「情報関係基礎」「理科総合A」「理科総合B」「生物I」「化学I」「物理I」「地学I」のうち高得点科目を1科目の結果により判定する。

7) 社会人特別選考入学試験

入学時に21歳以上の者で、1年程度の社会人経験のある者を出願資格としている。「出願理由書」「履歴書」「面接」など総合的な判断による審査をしている。

以上のように、本学では多様な入学試験形態を実施することにより、受験生のニーズに応えることが可能となっている。これらの入学者の受け入れ方法については、『学生募集要項』などに明示するとともに、ホームページへの掲載、オープンキャンパスや高校教員対象学校説明会や学外で実施される進学相談会、高校訪問等の際にも説明を行い、入学希望者などに周知している。【資料 2-1-5】

ただし、各入学試験制度には以下の課題もある。第 1 に、入学試験制度間の違いが少なく受験生にとって分かりにくい。第 2 に、AO型入学試験制度は、一般的にはコミュニケーション能力、学びへの強い意志が重視されるが、結果的に制度の意図にそぐわない、自らの強みを明確に言い表すことの出来ない受験生も存在する。入学試験制度による学力格差やコミュニケーション能力の差も見られ、試験制度間の合否基準の明確化、平準化などが必要である。第 3 に、志願者、合格者、入学者、退学者、卒業者と、各入学試験制度によるデータの分析による相関関係も含め、エビデンスに基づく状況把握への取組みと体制の整備が必要である。

入学者の受け入れにあたっては、「北陸学院大学短期大学部 入学者選考規程」に基づき、各学科の合否判定会における合格候補者案を、入学者選考委員会で審議し合格者の決定を行い、教授会に報告している。なお、入学者の選考については、教授会より入学者選考委員会に委任されており、審議、決定等適正に運営している。【資料2-1-6】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-3】 平成 25 (2013) 年度 募集要項 (4~8 ページ) 【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-4】 平成 26 (2014) 年度 北陸学院大学短期大学部 AO型入学試験ガイド

【資料 2-1-5】 大学ウェブサイト

<http://www.hokurikugakuin.ac.jp/college/exam/info.php>

【資料 2-1-6】 北陸学院大学短期大学部 入学者選考規程

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持

本学の過去 5 年間の志願者数、合格者数、入学者数の推移は、エビデンス集（データ編）【表2-1】のとおりである。

データが示すとおり、本学ではコミュニティ文化学科の学生確保に困難な状況が続き、基準1-2-③で述べたとおり、平成25 (2013) 年度にコミュニティ文化学科の定員縮小 (80 人から65人)、食物栄養学科の定員増加 (80人から95人) を実施した。

その結果、平成25 (2013) 年度は、食物栄養学科で入学定員95人に対して入学者は98人と定員を増加しても定員を確保することができた。学科の収容定員充足率は103%と定員を満たしている。

平成25 (2013) 年度に定員縮小したコミュニティ文化学科では、平成24 (2012) 年度の入学者数39人から平成25 (2013) 年度は50人と入学者数は増加したが定員を満たすことは出来なかった。定員充足率も57%と70%未満であるが、経年比較としては少しづつではあるが着実に入学者を増やしている。

コミュニティ文化学科が入学定員を満たすことの出来ない要因としては、コミュニティ文化学科の特色が十分周知されていないことや、短期大学のビジネス系の学科が資格系の専門学校との違いを明確に示すことが出来なくなつたことによる。しかし、本学科の特色である英語教育及びキャリア教育、並びに学びの出口をイメージしやすくした広報展開により、資料請求者数、オープンキャンパス参加者数は着実に伸びてきており悪化している状況ではない。【資料 2-1-7】【資料 2-1-8】

在籍数も平成24（2012）年度に一度落ち込んだが、平成25（2013）年度から回復しつつある。食物栄養学科は栄養士養成施設として定員を堅く遵守してきたが、2学科の定員振替により、志願者の多い食物栄養学科で定員を確保できたことで、短期大学部全体としての定員充足率の向上を図ることができた。

今後は、さらに募集廣告だけではなく、さらに直接的に高校生やその保護者、高校教員を対象とした説明会に積極的に参加することは勿論、在校生、在校生保護者、同窓会等を通じての広報活動を進め、本学の学びの特徴を分かりやすく、具体的にアピールし入学定員を確保したい。

【エビデンス集・データ編】

【表 2-1】 学部、学科別志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-7】 平成 24（2012）年度 資料請求者数

【資料 2-1-8】 平成 24（2012）年度 オープンキャンパス参加状況

（3）2-1 の改善・向上方策（将来計画）

食物栄養学科の入学定員を平成25（2013）年度に80人から95人に増員した理由は、志願者が多く定員を遵守するために、一般入学試験以降に実施する入学試験制度で本学が求める学力レベルに達した志願者も受け入れることができなかつたこと、及び栄養士養成課程として40人1クラスで編成のため定員を80人以上にする場合、3クラス編成にしなければならず教員の負担が増すことに対する理解が得られたことによる。

一方、18歳人口の減少に伴い、入学定員確保が難しくなつてくる状況の中で、毎年の入学試験動向の整理・分析などを行いつつ、学士課程としての質保証という観点からも入学定員の管理を徹底しなければならない。

コミュニティ文化学科の学生募集における改善・向上方策は、次の 2 点である。

1 点目は、入学試験に係る条件の整備である。本学のコミュニティ文化学科と競合する学科はビジネス系や資格系の学科や専門学校など多岐にわたる。そこで、より多くの受験生が受験可能となるように、大学として入学試験日程や受験科目等の見直しを行う。特に、入学試験日程については受験生の動向を捉えた日程とする。2 点目は、学科と広報企画課との連携強化である。コミュニティ文化学科のカリキュラムを改正して 2 年目であるため、本学への志願者が多い北陸 3 県においても認知度が低い地域がある。よって、コミュニティ文化学科の認知度を上げていくために、学科教員と広報企画課との連携を強化する。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学では教育理念を「北陸学院大学短期大学部は、キリスト教に基づくホスピタリティ（他者への思いやり）を通じて、学生一人ひとりを大切にし、良き社会人として豊かな教養と汎用的な専門知識・技能を身につけ、生涯にわたり、積極的に地域社会に貢献できる人材を養成することを教育の理念として掲げています。」としている。【資料2-2-1】

この教育理念に基づき本学では、人材育成の目的として学科毎に学則に定めている。

食物栄養学科では、学則第5条第2項において「食物栄養学科は、第1条の目的を達成するために、栄養と健康について科学的に教育研究することを目的とし、もって食を通して健康で文化的な質の高い暮らしを送ることができるよう助言・指導ができる人材を育成する。」ことを定めている。【資料2-2-2】

コミュニケーション文化学科では、学則第5条第3項において「コミュニケーション文化学科は、第1条の目的を達成するために、地域総合科学科としての特性を有し、既成の学問分野を超えて幅広い教養と豊かな人間性を培い、地域の歴史・社会的特性に注目し、新たな科学的・文化的発見による地域貢献を教育研究の目的とし、もって柔軟な発想と国際的視野を有する人材を育成する。」ことを定めている。【資料2-2-2】

本学では教育理念に基づき、学則上の人材育成目的から3つのポリシーを定めており、教育課程の編成方針もこれに基づき編成されている。【資料2-2-3】

教育課程の編成方針の内容は、『学生要覧』やホームページなど各種媒体を通じて周知、説明を行っている。【資料2-2-4】【資料2-2-5】

【教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）】

1) - 1 短期大学部共通

1 良き社会人として豊かな教養を身に付け、専門的な学びを側面から深化させるために、全学共通カリキュラムとして、北陸学院科目、総合教養科目、言語教育科目、スポーツ・健康科目、キャリア教育科目、基礎力強化科目を設置します。

1) - 2 食物栄養学科

1 栄養学の知識・理論を学び、「食」を通して人びとの健康に貢献できる優れた栄養士の養成を図り、食事・料理の調製・提供に必要な実際的な技術を身につけることを目的とした、栄養士免許科目及び栄養士免許関連科目を設置します。

2 学生の目指す進路に必要な学習を支援するために、資格関連科目（フードスペシャリスト資格関連科目・教職専門科目）を配置する。

1) - 3 コミュニティ文化学科

- 1 青年期から老年期に至る人生の流れを、家族を中心として体系的に学びながら、職業人生（キャリア）を考え、職業を通じて社会参加していく意義や意識を高め、生涯にわたるキャリアデザインができるよう、学科共通科目として、基礎ゼミ、専門ゼミ、キャリア支援科目を設置します。
- 2 一人ひとりの目標と関心に応じた知識・技能を習得できるように専門科目を設置します。
- 3 企業ニーズの高い資格から専門資格まで取得できるよう資格課程科目を設置します。

以上のように、教育目的を踏まえた教育課程編成方針は明確であり、学位授与方針である、自己を分析し、社会人として教養を持ち、2年間の講義や演習を通してホスピタリティを論理的・科学的に理解し、専門的知識を含めホスピタリティを実践するためのコミュニケーション能力、社会人能力や就業力を身につけた人材を育成し、地域社会に貢献できる人材輩出という具体的な方向性が明らかになっている。

また、平成24（2012）年度には、文部科学省の事業である「大学間連携共同教育推進事業」に大学コンソーシアム石川に加盟している高等教育機関の連携により実施する取組み「学都いしかわ・解決型グローカル人材育成システムの構築」が採択された。

大学コンソーシアム石川加盟高等教育機関との事業は、地球規模の視野を持ちながら地域課題に主体的に取組み解決できる人材（課題解決型グローカル人材）を育成する継続的システムの構築を目指すものである。具体的には、この人材に必要な5つ力（発見力、分析力、展開力、行動力、国際力）の養成のため、地域ステークホルダーと連携・協働した「ジャスト・イン・タイムシステム」「海外インターンシップ」などを行い、既存の授業・体験型学習等を組み合わせた教育プログラムを開発した人材を輩出する。輩出した人材の定着のための社会人向けリカレント教育プログラムも開発する。さらに連携・協働を下支えするFD・SD共同プロジェクト等を行い、高等教育機関の機能分化・相互補完に基づく学生・教職員のネットワークを強化することを事業としている。

【資料2-2-6】

この事業では、本学は「地域貢献」「FD・SD」に関して主担当を担っている。

併設の大学では、同事業において関西国際大学、淑徳大学、くらしき作陽大学との連携により実施する取組み「主体的な学びのための教学マネジメントシステムの構築」が採択を受けた。同事業の内容は、第1にアクティブラーニング（能動的学修）及びインパクトのある教室外体験学習プログラムなど、学生が主体的に学び教育方法を充実する。また、授業外学修時間を確保した授業デザインを向上させる。第2に、学修成果を可視化するため、ループリック及び到達テストの開発を開発・行う。第3に、全学的な教学マネジメントのもと「学位授与」及び「教育課程編成・実施」の方針に即してカリキュラムを見直す。また、教員の個性を活かしながら、科目間・教員間連携を充実して、

組織的教育を確立する。さらに、学生支援型 I R を用いて学生パネルデータを蓄積し、本取組みの評価・改善を行い、連携校以外の大学でも適用できるよう汎用化することを主な取組みとしている。【資料2-2-7】

この事業について、本学でも併設の大学と同様に取組んでおり、「全学的な教学マネジメントのもと『学位授与』及び『教育課程編成・実施』の方針に即してカリキュラムを見直す。」に基づき、まず、本学の教育理想、3 つの方針の見直しを平成25（2013）年度を目途に全学的に実施している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-1】 平成 26（2014）年度 大学案内（68 ページ）【資料 F-2】と同じ

【資料 2-2-2】 北陸学院大学短期大学部 学則（1 ページ）【資料 F-3】と同じ

【資料 2-2-3】 平成 26（2014）年度 大学案内（68 ページ）【資料 F-2】と同じ

【資料 2-2-4】 平成 25（2013）年度 学生要覧

【資料 2-2-5】 大学ウェブサイト

<http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/dep/>

【資料 2-2-6】 大学コンソーシアム石川加盟高等教育機関との事業の資料

【資料 2-2-7】 関西国際大学等との事業の資料

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

本学の教育課程における科目区分は学科共通の「全学共通科目」に、食物栄養学科では「専門教育科目」「教職専門科目」、コミュニティ文化学科では「学科共通科目」「専門教育科目」「資格課程科目」になる。【資料 2-2-8】

1) - 1 全学共通科目

本学の学生として身につけるべき教養を学ぶための科目群により編成されている。それぞれの科目群から指定された科目数を履修し、必要単位を取得しなければならない。

食物栄養学科では、「北陸学院科目」から 6 単位、「総合教養科目」から 2 単位、「言語教育科目」から 4 単位、「スポーツ・健康科目」から 1 単位、「キャリア教育科目」から 5 単位、合わせて合計18単位以上を取得する。コミュニティ文化学科では、「スポーツ・健康科目」から 2 単位、「キャリア教育科目」から 7 単位、合計21単位以上としている以外は、食物栄養学科と共通である。

なお、「基礎力強化科目」は、入学直後のプレースメントテストにおいて補習教育が必要と認められた学生に対して提供される選択必修科目である。

1) - 1 ① 北陸学院科目

本学院の「建学の精神」にかかわる事柄と、キリスト教精神に基づくものの考え方や見方を学ぶことを目的としている。具体的には「キリスト教概論 I ・ II」「キリスト教人間論 I ・ II」「北陸学院セミナー I ・ II」である。

1) - 1 ② 総合教養科目

価値観が多様化するなかで「本質」を見極めるのに必要な知識を身につけ、さらには知性を深めることを目的としている。具体的には「総合教養 A I ・ A II（子どもと

教育)」「総合教養B I・B II(人間と社会)」「総合教養C I・C II(食と生活)」「総合教養D I・D II(情報と教育)」である。

1) - 1 ③ 言語教育科目

学生の能力に応じた言語学習を行い、社会において求められる言語運用能力の修得を目的としている。具体的には「日本語表現法I・II」「英語I(初級、初級上、中級、中級上)」「英語II(初級、初級上、中級、中級上)」「英語III(準上級)、英語IV(準上級)、英語V(上級)」「英語VI(上級)」「フランス語I・II」「中国語I・II」「韓国語I・II」である。

1) - 1 ④ スポーツ・健康科目

健康や体力の維持・増進をはかるとともに、身体や健康についての正しい知識を学ぶことを目的としている。具体的には「生涯スポーツI・II」「健康科学」である。

1) - 1 ⑤ キャリア教育科目

就職や職業生活についてはもちろんのこと、社会において必要とされるツールの実践的扱いについても学ぶことを目的としている。具体的には「キャリアデザインI・II」「キャリア教養講座I・II」「情報機器演習I・II」である。

また、これらの前提として友人や家族は勿論、職場においても人に対して『もてなしのこころ(ホスピタリティマインド)』をもって接するために、「ホスピタリティ」を論理的・科学的に学ぶ「ホスピタリティ論」を配置している。

1) - 1 ⑥ 基礎力強化科目

大学全入時代を迎え、本学においても大学での学習に必要な基礎学力が不足している学生が入学している現実がある。こうした事情を受けて入学後のプレースメントテストにおいて、基礎学力が不足していると判定された学生には、この科目の履修を義務づけ、全学共通科目における必修科目(日本語表現法I・II、英語I・II等)の履修につなげている。具体的には「日本語基礎」「英語基礎」「数学基礎」である。

1) - 2 食物栄養学科

食物栄養学科では、「専門教育科目」に栄養士資格免許取得に必要な「栄養士免許科目」、栄養士としての専門性を深めるための「栄養士免許関連科目」、フードスペシャリストの資格を取得するための「フードスペシャリスト資格関連科目」を配置している。

栄養士の資格を取得する場合には、「全学共通科目」から18単位、「栄養士免許科目」に配置してあるすべての科目52単位を修得しなければならない。但し、本学では栄養士資格は卒業要件にはしていない。

「栄養士免許関連科目」では、大学での基本的な学びの姿勢・方法を修得するためのスタディ・スキルズ及び体験学習やグループワーキングを通して栄養士として実践力を養うことを目的とした科目の配置や、将来、管理栄養士を目指す学生のための科目も配置している。具体的には「栄養士への道I」「科学の基礎」「医学一般」などである。

フードスペシャリストの資格を取得する場合は、「栄養士免許科目」より15単位、「フードスペシャリスト資格関連科目」に配置してあるすべての科目8単位を修得しなければならない。

「教職専門科目」では栄養教諭二種免許状取得のための科目を配置し、「全学共通科目」6単位、「栄養士免許科目」より21単位以上を修得しなければならない。

多くの学生が資格取得を目指しており、資格取得のために授業時間数が多くなっており、学士課程の質保証の観点からも体系的な見直しが必要である。

1) - 3 コミュニティ文化学科

コミュニケーション文化学科では、生涯にわたるキャリアデザインを描くための「学科共通科目」、一人ひとりの目標と関心に応じた知識・技能を修得する「専門教育科目」、企業ニーズの高い科目から専門資格まで取得できる「資格課程科目」を配置している。

「学科共通科目」では、青年期から老年期に至る人生の流れを、家族を中心として体系的に学びながら、充実したキャリア関連科目で、職業人生（キャリア）を考え、職業を通して社会参加していく意義や職業意識を高め、生涯にわたり自らの職業適性にあったキャリアデザインができるよう科目を配置している。具体的には「基礎ゼミ」「専門ゼミ」「キャリア開発セミナー」「キャリアデザイン」「青年の心理」「子どもと家族」「老後と家族」などである。

特に、キャリア関連科目は、コミュニケーション能力を高めるために、その多くをディスカッション形式の授業を取り入れ、他者の意見を聞き、自分の意見を述べる能力を身に付け、さらにゼミを必修科目とし、短期大学における知的探究の方法を理解することをはじめ、ゼミ内での共同作業やディスカッションを通じて人間関係のあり方やコミュニケーションについて学ぶ。

「専門教育科目」に「ホスピタリティ・ビジネス」「英語・異文化理解」「こころと生活」の3つの科目群を配置している。

「ホスピタリティ・ビジネス」ではホスピタリティ・サービスの実践を目指すビジネス実務科目から、観光地金沢の地域性を活かした観光や接客など理論と実践を交えた特色ある科目を配置している。具体的には、「ビジネス実務総論」「ホテル・ブライダルサービス論」「地域と観光（概論・フィールドワーク）」「接客サービス論」などである。

「英語・異文化理解」では日常会話レベルから国際的なビジネスシーンで役立つレベルまでの科目を配置し、国際性を豊かにする異文化理解の学びから留学プログラムや海外研修プログラムの正課目も配置している。具体的には、「English Course I・II・III」「ワールドトピックス」「海外研修」などである。

「こころと生活」では現代の複雑な社会生活において、心身ともに充実した生涯を送るために、仕事・生活・健康のバランスが重要であり、ストレス・ダイエット・対人関係などの「こころの問題」と、食事・運動・身体など「健康と生活」について、「心理学」と「健康科学」の観点からの科目を配置している。具体的には「自己の心理学」「健康と生活」「身近な栄養学」などである。

「資格課程科目」では、企業ニーズの高い資格から専門資格まで取得できる科目を配置している。具体的には、「図書館司書」「上級ビジネス実務士」「上級情報処理士」「医療管理士受験資格」などである。

2) 教育方法等の工夫

教育効果を高め、学生の自主性と一人ひとりの能力に応じた教育を保障することにより、学生自らが学習及び研究の目標を確立できるように次のような対応を行っている。

2) - 1 入学前準備プログラム「ウォーミングアップ学習」の実施

平成24（2012）年度より、入学予定者と保護者を対象とした、入学前準備プログラムとして「ウォーミングアップ学習」を開始した。これは、大学での学習や生活を一日体験し、入学者の入学前の不安を解消するとともに、入学後の期待を確かなものにし、スムーズな大学生活のスタートが切れるようにするためである。

平成24（2012）年度は2回開催し、大学及び短期大学部の入学者300人のうち約8割の241人及び保護者67人が参加した。【資料 2-2-9】

2) - 2 初年次教育の実施

1年次開講科目「基礎ゼミⅠ（コミュニティ文化学科）」「栄養士への道Ⅰ（食物栄養学科）」において、大学における知的探求の方法を理解し、大学での学びに必要なスタディ・スキルズを身につける内容を実践している。

2) - 3 教室外体験学習プログラムの実施

本学では正課における実習科目に、理論の学びに加え実践現場を体験することで、より学びを深めることを目的に教室外体験学習プログラムを取り入れている。

食物栄養学科では、「栄養士への道Ⅰ」において、金沢市中央卸売市場見学、いしかわ総合スポーツセンター（運動）体験、石川県保健環境センター（環境）の見学を課している。【資料 2-2-10】

コミュニティ文化学科では、「キャリア開発セミナーⅡ」で、金沢の老舗料亭「つば甚」において、和食マナー、郷土の食文化の伝統などを体験している。【資料 2-2-11】

2) - 4 習熟度別クラス編成

言語教育科目などは、入学直後に基礎学力テストを実施し、その結果によって習熟度別のクラスを編成することで、より効果的な学習を可能としている。【資料 2-2-12】

2) - 5 セメスター制の導入

学生がより効果的な履修計画を立てられるようにするために、半期完結型のセメスター制度を導入している。ただし、食物栄養学科では非常勤講師の調整がつかず通年で実施している1科目と「栄養士の道」のみ通年で実施している。

2) - 6 授業計画（シラバス）の提示

学生が履修計画を立てる際に、予め、より具体的な授業内容の把握ができるように、全科目について「授業のねらい」「授業内容」「教授方法」「評価方法」「使用テキスト」などを細かく記載し、開講科目についての情報を提供している。

平成25（2013）年度からは、「学習到達目標」「成績評価基準の明確化」「授業時間外事前事後学習の指示」など書式の変更を行い、教職員相互のチェック体制を強化することにより、単位の実質化を図った。【資料 2-2-13】

2) - 7 学生オリエンテーション

入学時のオリエンテーションをはじめ、年度初めのオリエンテーションでは、教務・学生・宗教・事務と各分野から授業、学生生活全般の指導を行い、学生の学習及び学生生活が円滑に進むように配慮している。

2) - 8 個別指導に対応したアドバイザーシステム

近年、学習及び生活上の様々な困難を抱える学生が増えてきている。そこで、本学では、学生を10人程度の少人数に分け、専任教員が「基礎ゼミⅠ・Ⅱ（コミュニティ文化学科）」「栄養士への道Ⅰ（食物栄養学科）」（1年次）、「専門ゼミⅠ・Ⅱ（コミュニティ文化学科）」「栄養士への道Ⅱ（食物栄養学科）」（2年次）と連動し、1年次から2年次までの間、授業はもちろんのこと学生生活全般についての相談を行う。なお、この間は担当者が食物栄養学科ではグループワーキングとして半期ごと、コミュニティ文化学科では1年ごとに交代し、学生がより多くの教員と交流できるように配慮し、専任教員が2年間にわたり、卒業後の進路を視野に入れ、社会に出た際に職業人として要求される様々な出来事に対処できるように指導している。

2) - 9 オフィスアワー

コミュニケーション文化学科では、学生が授業以外に教員の研究室を訪ね自由に質問できる時間として、オフィスアワーを設定している。専任教員は、特別な所用がない限り、研究室等において学生からの授業内容についての質問に対して指導・助言を行い、また、生活面における相談に対しても指導やアドバイスを行っている。

食物栄養学科では、オフィスアワーとして、グループワーキングの担当者が研究室等において学生からの授業内容についての質問に対して指導・助言を行い、また、生活面における相談に対しても指導やアドバイスを行っている。

2) - 10 G P A制度の導入による適正な成績評価

学生が主体的かつ充実した学習効果を上げられるように、大学開設時からGrade Point Average（評定平均値、以下「G P A」という）制度を導入している。シラバスに記載されている成績評価の算定基準や方法とも整合性を持たせ、より適正な運用に努めている。なお、成績評価は、S、A、B、C、Fの5段階で行い、Fは不合格としている。

2) - 11 履修登録単位数の上限

本学では各学年の履修登録については、履修登録単位数の上限を定めていない。

2) - 12 H I P（ハイ・インパクト・プラクティス）による教育方法の充実

学生の主体的な学びの実現を図ることを目的とし、アクティブラーニングや教室外体験学習プログラムなどを構造化し、学生に強いインパクトを与えるよう工夫された教育プログラムの開発を開始した。

平成24（2012）年度には、学科独自の目的を明確にした上で他大学の事例調査を行い、また、教員対象の「教育改革の取り組み状況に関する調査」を実施した。【資料2-2-14】

3) 教育方法の改善を進めるための組織体制及び開発

授業改善のための取組みを実施する組織として、教務委員会の下に「F D (Faculty Development)部会」を設置している。詳細は「基準2-8」に記載するが、学内のF D活動に加えて、大学間連携共同教育推進事業においても授業方法の改善の工夫や学修時間増加の取組みを行っている。【資料2-2-15】

また、大学全体、学科のディプロマポリシー・カリキュラムポリシーなど、本学の教

育課程の根本的な編成に関する検討・見直しを全学的に行うために、学長もしくは大学副学長（教学担当）、大学学部長、短期大学部長、大学及び短期大学部の学科長、事務長で構成する「教学マネジメント委員会」を設置している。【資料 2-2-16】

【エビデンス集・データ編】

【表 2-1】 授業科目の概要

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-2-8】 平成25（2013）年度 学生要覧（24～30ページ）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-2-9】 ウォーミングアップ学習プログラム
- 【資料 2-2-10】 平成25（2013）年度 教授要目（84ページ）【資料 F-6】と同じ
- 【資料 2-2-11】 平成25（2013）年度 教授要目（114ページ）【資料 F-6】と同じ
- 【資料 2-2-12】 科目毎の履修人数一覧
- 【資料 2-2-13】 平成25（2013）年度 教授要目【資料 F-6】と同じ
- 【資料 2-2-14】 教育改革の取り組み状況に関する調査報告
- 【資料 2-2-15】 平成24（2012）年度 FD活動に関する報告書
- 【資料 2-2-16】 北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 教学マネジメント委員会規程【資料 1-3-27】と同じ

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

入学者受入れの方針は明確であるが、実際に受け入れた学生が本学の方針をどの程度理解、同意しているかについて、入学後のアンケートなどを通じて検証を開始する。

学士課程の質的保証の観点及び本学の教育の特色を明確に打ち出すために、学生が主体的な学びが実現できることを主眼に置いた新たなカリキュラム策定を開始した。平成25（2013）年度は、新たなディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの策定に入るため、『「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」「アドミッションポリシー」開発と一貫性構築手法を学ぶ』を目的としたFD・SD研修会を予定している。

また、同時に現行カリキュラムのカリキュラムマップ作成を通じ、時間軸による科目相互の関連性や体験的学習を交えた学習成果を意識した現行カリキュラムの検証を学科毎に実施する。

特にコミュニティ文化学科では、カリキュラムの特徴に合わせ、卒業後の進路を具体的に示すことが入学者の確保に繋がる傾向にあることから、体系的なカリキュラムの見直しを含め、モデルコースを示し出口の分かり易さを表現していくことに取組みを開始した。

これらの取組みについては併設大学が採択された、関西国際大学を代表校とする「大学間連携共同教育推進事業」の一環として継続して推進していく。また、並行して以下の事項についても改善・向上を図るために取組んでいる。

- ・ HIP（ハイ・インパクト・プラクティス）による教育方法の充実
- 学生の主体的な学びの実現を図ることを目的とし、アクティブラーニングや教室外

体験学習プログラムなどを構造化し、学生に強いインパクトを与えるよう工夫された教育プログラムの開発を進める。

- 学習成果の測定の充実

教育方法の充実を図るために、学生の学修成果に表れていることを確認できる評価体制が重要であることから「ループリック」導入の検討を開始した。

平成25（2013）年度に「ループリックを用いたレポート評価の実際」という学内F D・S D研修会を企画している。また、大学間連携共同教育推進事業の一環として、幾つかの授業で「ループリック」の試行を開始予定である。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

1) 教職協働

教員と職員の協働体制としては、最終意思決定機関である大学評議会に正規の構成員として職員が入っている。また、教務委員会、学生委員会、就職支援委員会、学生募集・入試広報委員会、宗教委員会、図書館運営委員会、地域教育開発センター運営委員会などの各委員会に職員が正規のメンバーとして参加し、職員の立場として積極的に意見を述べている。

平成23（2011）年度より、学生生活支援、資格取得支援及び就職支援の業務を統合した学生支援課を配置し、教員と職員がより協働できる学習支援体制を開始した。

平成24（2012）年度の全学カリキュラム改訂に合わせ、全学共通科目内の「キャリア教養科目」として、「情報機器演習 I・II」に加えて「キャリアデザイン I・II（1年次）」「キャリア教養講座 I・II（1年次）」を配置し、早い段階から卒業後の進路をイメージしながら大学での学修を進められるようにした。また、上記授業のうち数回は学生支援課の担当者も参加することで、学習支援及び就職支援の連携を図っている。

【資料 2-3-1】

F D活動に関しては、大学・短期大学部各学科より選出された教員と部会長計5人の教員に教務課長・教務課員の2人の計7人で部会を構成しており、定型業務と新規企画の実施などを担当している。

教員相互の授業参観（各学期に3週間、いずれかの教員の授業を参観してアドバイスを行う）には職員も積極的に参加しており、授業の感想、コメントも教員と同様に共通データベース内に準備された「授業参観記録簿」へ職員の視点から記入するなど

授業改善に参画している。【資料 2-3-2】

また、教職員全員参加によるFD・SD研修会を、毎年夏期休業期間等を利用して実施している。以前は、夏期休業期間に学外講師を招いて講演を聞く形だったのに対して、平成24（2012）年度は、授業運営に関する5つのテーマを設け、関心あるテーマに参加し、グループディスカッションによってより良い方法を探るという形式で実施した。これらの授業参観やFD・SD研修会においても、職員から教員とは違った角度からの意見が得られることもあり、教職協働が有効に機能している。

平成24（2012）年度は「大学間連携共同教育推進事業」推進のために、11月と3月にもFD研修会を開催し、多くの職員が参加した。【資料 2-3-3】

2) 学習支援と授業支援

学習・授業支援は、「基礎学力不足の学生に対する基礎力強化科目の履修」「短期集中講座」「学習支援室」の3つを柱としている。

まず、基礎力強化科目には、「英語基礎」「日本語基礎」「数学基礎」の3科目がある。入学時に英語・数学・国語の基礎学力テスト（英語と国語はクラス分けのために利用）の成績が「大学の授業を受けるには不十分」と認定された学生に対して、専門的知識と技術を身につけるために必要とされる基礎学力の定着を図ることを目的として科目の履修を義務付けている。基礎力強化科目は元高校教員がシラバスに基づいて半期15回の授業を担当している。この科目を履修する学生は、単位を修得（認定）しなければ必修科目である「英語Ⅰ・Ⅱ」「日本語表現法Ⅰ・Ⅱ」「キャリア教養講座Ⅰ」の受講が認められていない。平成24（2012）年度の基礎力強化科目履修者人数は【表2-3-1】のとおりである。

【表2-3-1】

2012年度 基礎力強化科目履修者人数

		「数学基礎」	「日本語基礎」	「英語基礎」
前期	食物栄養学科	21名	5名	14名
	コミュニティ文化学科	13名	3名	5名
後期	食物栄養学科			
	コミュニティ文化学科			

「短期集中対策講座」では、各種検定試験のための準備学習の支援を各学期に行っている（無料）。夏（8・9月）と春（2・3月）の年2回、「TOEIC」「ケンブリッジ英語検定」「実用英語技能検定」「Microsoft Office Specialist (MOS)」「漢字検定」「日本語検定」「数学検定」などのコースを設定している。この時期は実習などに参加する学生も多いため、各期では前半と後半の2サイクル（各1週間）で、同様の内容を提供している。この講座の目的は、資格取得という視点で学生が自学自習する習慣を身につけさせ、自信を得させること、及び就職活動のために社会に認知されている資格を取得することである。プリントを配布する一部の講座を除き、学生が自分でテキストを選んで学習し、分からぬ点を担当教員に質問して学力を高めていく方法をとっている。各期30人程度が参加している。【資料 2-3-4】

公務員試験対策支援及び学生の自主的な学びを推進するために「学習支援室（自習室）」を設置している。同室は飲食可能とし毎日22時まで開放し、土日も利用可能としている。学習支援室では主に公務員試験、栄養士実力試験、フードスペシャリスト試験、就職試験などの試験の準備を行う学生が多く、これらの自主的な学びを深めるために各種参考資料、情報検索用のパソコンを配置している。また、教室をパーテーションで区切り、公務員対策講座も開講している。本学で公務員試験に合格した多くの学生は、この学習支援室で学んでいた学生であり、学ぶためのスペースとして学生間にも浸透し、利用されている。

3) オフィスアワー

平成24（2012）年度より、学生が授業以外に教員の研究室を訪ね自由に質問できる時間として、オフィスアワーを設定している。専任教員は、特別な所用がない限り、研究室等において学生からの授業内容についての質問に対して指導・助言を行い、また、生活面における相談に対しても指導やアドバイスを行っている。

オフィスアワーについては、『学生要覧』で学生に案内している。【資料 2-3-5】

4) 中途退学者及び休学者への対応

学力不足による学ぶ意識の低下、目的意識の喪失など、入学時の意欲が維持できない、大学での学びに適応できない状況による退学者が増えている。その対応策として、欠席が目立つ学生に対しては授業担当者から学科教務委員への連絡を行い、早めにアドバイザーや学科長が面談している。欠席理由や本人の状態・意志を確認することとしている。

また、保護者への対応として、例年、10月初旬に教育懇談会を開催し、保護者とアドバイザー教員が面談している。学習状況及び今後の見通しに関して説明を行い、家庭とも連携した就学支援を行っている。

退学に至った学生に関しては、全体の動向把握と退学防止対策のための資料として、アドバイザー及び学科長による「教育指導経過報告書」が作成され、大学評議会委員に報告されている。【資料 2-3-6】

5) 学生意見の汲み上げ

平成24（2012）年度より、当該学期中に速やかに学生の意見を汲み取り、授業を改善する体制を構築するために全科目の中間アンケート実施を義務付けた。また、継続して実施している期末授業アンケートは、授業時間の確保、学生負担の軽減、アンケート結果の教員への速やかなフィードバックなど効率化及び実質化のために、すべての科目で実施せず、原則として1教員1科目に変更した。

なお、アンケートの集計結果については、担当教員にフィードバックし、「アンケートに対する担当教員の所見」として、アンケート結果に対する感想及び改善に向けた今後の方針について提出を求めている。【資料 2-3-7】【資料 2-3-8】【資料 2-3-9】

6) TA等の活用

T A 及び S A による教育活動、授業支援については、平成25（2013）年度の段階では教員からの要望がないため実施していない。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-3-1】 平成 25（2013）年度 教授要目（39 ページ）【資料 F-6】と同じ
- 【資料 2-3-2】 授業参観記録簿
- 【資料 2-3-3】 平成24（2012）年度 FD活動に関する報告書【資料 2-2-15】と同じ
- 【資料 2-3-4】 平成24（2012）年度 短期集中対策講座の案内
- 【資料 2-3-5】 平成25（2013）年度 学生要覧（20ページ）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-3-6】 教育指導経過報告書
- 【資料 2-3-7】 授業に関するアンケート（マーク方式）
- 【資料 2-3-8】 平成24（2012）年度前期 授業評価平均値
- 【資料 2-3-9】 平成 24（2012）年度前期「授業に関するアンケート」に対する担当教員の所見

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 24（2012）年度より該当者に履修を義務付けた基礎力強化科目「英語基礎」「日本語基礎」「数学基礎」は、長期欠席者を除き全員が単位を認定された。今後も引き続き該当者の動向（人数の増減、レベルの推移等）及び単位認定状況を把握し、必要に応じて履修指導を行いながら、内容の充実を図っていく。

食物栄養学科では、入学当初は目的意識の高い学生が多いが、実習を積み重ねていく過程で、自身の専門職としての適性に不安を抱く学生も出てくる。体験型学習と理論を結びつけて学びをより深化させることは勿論、専門職からの離脱をする学生へのフォローや見極めについて、学科全体で問題意識を持って対応していくこととする。

コミュニケーション文化学科では、退学者の退学理由は、目的意識を見失ったことが多いため、より初年次教育の充実を図り、大学での学びの目的を明確にするために、H I P（ハイ・インパクト・プラクティス）による学びへの早期適応と、「大学で何を学ぶか」という気づきに重点をおいた初年次教育の開発の検討を開始した。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

1) 単位認定

各授業の単位数は、短期大学大学設置基準に準拠して1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業形態（講義、演習、実験・実習及び実技）ごとに単位数を定めている。

授業時間は90分とし、前期・後期ともに15週の授業日と試験実施期間に当たる16週目を確保し、学事暦に示している。講義科目については15時間をもって1単位とし、演習科目については15時間または30時間をもって1単位とする。実験・実技・実習については30時間または45時間をもって1単位としている。【資料 2-4-1】

単位の認定については、履修科目における授業回数の5分の4以上出席し、授業科目ごとに行われる試験等に合格することと定めている。【資料 2-4-2】

成績評価方法については、平成23（2011）年度の『教授要目』より記載方法を見直し、平成25（2013）年度は、「成績評価方法と基準」の欄を評価項目・割合・評価基準に分けてより具体的に記し、授業の初回に担当教員より説明を行っている。出欠の扱いについても入学時オリエンテーションやガイダンス等で説明するほか、ウェブ上の出席管理一覧表で学生の欠席状況を把握し、ゼミなどでも指導を行っている。平成25（2013）年度からは、教務システムの変更を行い、「メソフィア教員ポータルサイト」を利用し、成績・出欠管理を一元的に運用できるようにした。

なお、本学の成績評価は下表【表2-4-1】のとおりS、A、B、C及びFをもって表し、C以上を合格（単位認定）としている。

【表2-4-1】成績評価基準

評価	成績	合否	G P	備考
S	100点～90点	合格	4	
A	89点～80点		3	
B	79点～70点		2	
C	69点～60点		1	
F	59点以下	不合格	0	
X	喪失	不合格	0	出席数不足など受験資格を喪失した場合
T	単位認定	合格	—	他大学での取得単位
W	履修中止		—	

科目担当教員は、上記による単位認定要件に基づいて厳正な成績評価を行い、各学期に成績報告を行っている。【資料 2-4-3】

なお、学生に成績を開示した後、成績評価に関する問い合わせ期間を各学期において一定期間設けている。問い合わせがあった場合は、成績疑義照会制度に基づき、該当科目担当者に文書による照会を実施し、科目担当者からの回答を問い合わせ学生に開示している。

また、他大学における単位認定では、大学コンソーシアム石川に加盟する大学より提供される科目（シティカレッジ）のほか、放送大学及び小松短期大学との単位互換協定を結び、幅広い学びの機会を提供しており、修得した単位は、「T」（単位認定）として、卒業単位に含めている。

他大学等における既修得単位の取扱いについては、修学上有益と認める場合、本学における授業科目の履修によるとみなし、30単位を超えない範囲で認定している。单

位認定は、学生より提出された「単位修得証明書」・『授業要目』を教務委員会で詳細に確認し、決定している。【資料 2-4-4】

2) 卒業要件及び卒業認定

本学の卒業要件は、学位授与方針に基づいて、学則第23条に定める教育課程の各科目を履修し、それぞれの区分ごとに定める必要単位数を取得した上、合計単位数を満了することと定めている。

そして、2年以上在学し、学科ごとに定める下表の卒業要件単位を取得した上、教授会の議を経て学長が卒業を認定すると学則で定めている。

平成24（2012）年度における卒業判定は、学位授与方針に基づき当年度の成績が決定した後、事前に教務委員会で確認を行い、3月に開催される教授会（卒業判定会議）において決定している。【資料 2-4-5】

卒業に必要な単位数や資格については、『学生要覧』及び『コミュニティ文化学科履修ノート』に記載して説明を行うとともに、履修モデルを示して履修漏れがないよう指導を行っている。さらに、ゼミ担当教員やアドバイザーチームからも重ねて指導している。【資料 2-4-6】【資料 2-4-7】

なお、平成24（2012）年度は、食物栄養学科で要件に不足する学生（留年）が1人であった。

別表（学則23条）

食物栄養学科

科目区分	卒業必要単位数
全学共通科目	18単位以上
専門教育科目	45単位以上
総合計	63単位以上

コミュニティ文化学科

科目区分	卒業必要単位数
全学共通科目	21単位以上
学科共通科目	11単位以上
専門教育科目	
資格課程科目	30単位以上
他学科科目（30単位以内）	
総合計	62単位以上

3) G P Aの有効活用

本学では、学生の修得単位のほか、G P Aを採用し学生の成績評価を数値化することにより、授業に対する学生の意識を高めるとともに、学期ごとの学習指導に役立てている。

成績評価ごとのポイントは前述の【表2-4-1】のとおりであり、成績評価はS、A、B、C、F及びXとし、そのG Pに単位数を乗じて得た数の総和を総履修登録単位数（T及びWを除く）で除してG P Aを算出している。

【エビデンス集・データ編】

【表 2-7】 修得単位状況（前年度実績）

【表 2-8】 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業要件（単位数）

【表 2-13】 大学独自の奨学金給付・貸与状況

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-4-1】 北陸学院大学短期大学部 履修規程（5～6 ページ）
- 【資料 2-4-2】 北陸学院大学短期大学部 履修規程（2 ページ）
- 【資料 2-4-3】 平成25（2013）年度 学生要覧（12～13ページ）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-4-4】 教務委員会議事一覧
- 【資料 2-4-5】 教授会議事一覧
- 【資料 2-4-6】 平成25（2013）年度 学生要覧（12～13ページ）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-4-7】 平成25（2013）年度 コミュニティ文化学科履修ノート【資料1-3-6】

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、1 単位あたりの学習時間を確保するため、授業の実施時間について厳格に運用し、シラバスに沿った授業計画の完遂をめざしている。そして、シラバスを前提とした適正な成績評価、単位認定がなされるよう科目担当者に周知している。また、シラバスに到達目標及び事前・事後学習の内容も明記することで、科目担当者は小テストや課題提出により、履修学生の習熟状況を把握しながら授業外学修時間の確保を促し、学習成果の向上を図っている。

また、学修成果を正確に把握するために、各授業科目において明示している評価方法及び評価基準にしたがって、適正に評価するよう周知している。特に同一科目で複数の科目担当者が配置されている科目については、評価基準の不一致が生じないよう、担当者間で授業の進捗状況と合わせて評価方法の打合せを行っている。しかし、全体的には、科目担当者によって、単位認定率及びG P Aに大きな違いが見られる現状も否めず、今後は、単位認定のあり方及び適正な評価基準・評価方法について、大学間連携共同教育推進事業や教学マネジメント委員会、教務委員会、F D 部会において、さらなる検討を進めていく。

卒業認定は、毎年度3月に開催される教授会で審議される。その際、2年次最終学期の定期試験又は追試験の結果が不合格と判定された場合には再試験を認めている。ただし、卒業直前に卒業要件の不足という事態にならないよう、2年次学生に対する履修登録確認を前期・後期の開始時に、ゼミ担当教員（アドバイザー）や教務委員、教務課員が連携して事前指導できるチェック体制の強化を図っていく。

G P Aについては、平成20（2008）年度より導入し定着している。平成25（2013）年度導入した学事システムにより、G P Aなどのデータ加工が容易になることから、今後もさらなる活用を含め、適正な利用及び管理に努め、制度の充実を図っていく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備
「カリキュラム内でのキャリア支援科目」「学生支援課によるキャリア形成支援プログラム」「インターンシップ」「資格取得支援講座」の4つを説明する。

1) キャリア支援科目

キャリア教育科目として、「キャリアデザインⅠ（必修科目、1年次前期）」「キャリアデザインⅡ（必修科目、1年次後期）」を開講している。これらに加えて「キャリア教養講座Ⅰ（必修科目、1年次前期）」「キャリア教養講座Ⅱ（必修科目、1年次後期）」を開講している。これらの科目は、社会環境を「働く」という視点から捉え、学生独自の職業観を育み、就労意識の育成を図るため学科別の内容となっており、食物栄養学科とコミュニケーション文化学科の進路に合わせている。

すなわち、コミュニケーション文化学科の学生の多くは、いわゆる専門職への就職ではなく、企業や公的機関等をターゲットとした一般的な就職活動を行うことにより就職先を見出していくなければならない。よって、多くの学生が栄養士を目指す食物栄養学科の学生と分けてキャリア教育科目を開講することは、適切で効果的である。

この他に、「情報機器演習Ⅰ・Ⅱ（必修科目、1年次）」では基本的な情報処理の概念及びパソコンの操作技術を学習することで、就労時に必要であると考えられる基本スキルの獲得を支援している。【資料 2-5-1】

2) 学生支援課による就職支援プログラム

教育課程外での支援に関しては、平成23（2011）年度より、学生課業務と資格取得支援及び就職支援を統合して学生支援課を設置し、学生に対するキャリア支援を行っている。

通学や奨学金など、学生生活全般について取扱う学生課の業務と一体化したことで、初年次から多くの学生との接点が生まれるようになり、その後の進路に関する支援をスムーズに行えるようになった。

学生支援課の日常業務として、求人受け入れ、学生指導、県内企業を中心に行う企業訪問による新規求人開拓などがある。学生指導においては、本学の規模の特性を活かした「一人ひとりの学生に合わせた就職指導」を行うため、就職活動時期に合わせて学生全員と学生支援課職員が面談を行っている。1人30～40分の面談を行い、学生の希望や就職に対する考え方を聞き、就職活動の進め方等をアドバイスしている。【資料 2-5-2】それ以降も、随時学生の希望に合わせ個別相談に応じている。また、履歴書の添削や希望進路に合わせた面接練習も職員が個別に随時対応している。長期休業中も学生が随時求人情報を閲覧できるように、求人情報をウェブで公開している。【資料 2-5-3】

これらの日常業務の他に、学生支援課が企画するプログラムとして、就職特別セミナー、保護者向け就職説明会、短期集中対策講座、キャリア関連講演会などがある。

2) - 1 『就活 n a v i』の作成

本学独自の就職手帳として『就活 n a v i』を作成し全学生に配布を行っている。この手帳にはカレンダー・スケジュール管理をはじめ、履歴書の書き方、電話のかけ方、

自己分析の方法、ビジネスマナーに至るまで掲載されており、就職活動に向け、幅広く活用できる内容になっている。【資料 2-5-4】

2) - 2 就職特別セミナー

1年次を対象とし学生支援課が企画・運営を行っている。内容は、①企業人事担当者・就職支援企業担当者による基調講演と、②就職内定者による発表・懇話会から構成される。基調講演では企業を取り巻く環境や採用動向、企業が求める人材、一般的な就職活動スケジュール、企業研究、自己分析について担当者から具体的に話してもらう。また②において内定を獲得している先輩学生の就職活動体験談の発表及び懇話会を実施する。当該学生が目前に迫る就職活動により明確なイメージを持ち、スムーズに取組みが行えるようにしている。【資料 2-5-5】

2) - 3 保護者向け就職説明会

保護者を対象とした教育懇談会の際に、就職説明会を実施している。内容としては、「親のための就職セミナー」と題し、就職支援企業担当者による昨今の就職活動状況についての説明、学生支援課担当者による本学の就職・キャリア支援についての説明、及び保護者に行ってほしい支援等の説明である。多くの保護者が参加している。【資料 2-5-6】

2) - 4 短期集中対策講座

「時間割の都合などで基礎学力や就職試験対策の勉強が思うように進まない」という学生の声に応えるために、夏期・春期の休業期間中に短期集中型の自学自習を中心とした講座を開講している。【資料 2-5-7】この講座では随時、担当教員に質問や解法のアドバイスを受けることができる。学生の主体的な実習準備や就職試験対策の機会とする目的としている。具体的には、実用英語技能検定やTOEIC、日本漢字能力検定、日本語検定、実用数学技能検定やMicrosoft Office Specialist (MOS)等、学生が希望する資格・検定の対策講座を夏期・春期に2週間ずつ行っている。

【表2-5-1】

2012年度 短期集中対策講座

	受講者数				
	2102夏		2012春		計
	I期	II期	I期	II期	
英語検定	0	1	0	1	2
英検2次対策	0	0	0	0	0
TOEIC	0	1	0	4	5
ケンブリッジ英検	0	0	0	0	0
漢字検定	0	0	0	1	1
日本語検定	0	0	0	0	0
数学検定	0	0	0	0	0
MOS Excel	4		25		29
SPI試験対策	1	2	2	8	13
計	5	4	27	14	50

また、取得した資格・検定に合わせて奨励金制度【表2-5-2】も設けており、よりグレードの高い資格・検定の取得に向けて目標を設定することで、目標達成による自己効力感を高め、さらに学習意欲の向上を図っている。

【表2-5-2】

2013年度資格検定奨励金実績

資格検定の名称 及 び 実 績	授 業 金 額	2013年度 付 交 実 績	2013年度 付 交 実 績	2013年度 付 交 実 績	2013年度 付 交 実 績	2013年度 付 交 実 績	受 験 料 相 當 額	2013年度 付 交 実 績	備 考
実用英語技能検定	1級	---		準1級	---	---	2級		
ケンブリッジ英語検定	C A E	---		F C E	---	---	P E T		
日本語検定	1級	---		準1級	---	---	2級	5,000円 ×1名	
日本漢字能力検定	1級	---		準1級	---	---	2級	3,500円 ×3名	
秘書技能検定	1級	---		準1級	---	---	2級		
サービス接遇実務検定	1級	---		準1級	---	---	2級	3,500円 ×4名	
実用数学技能検定	1級	---		準1級	---	---	2級		
TOEIC	990～900	899～730		729～630	---	629～500	5,565円 ×2名		
日本商工会議所 複記検定	1級			2級	---	---	3級		
Microsoft Office Specialist (MOS)	---	---	---	---	Microsoft Word	14	---		
Microsoft Office Specialist (MOS)	---	---	---	---	Microsoft Excel	47	---		
Microsoft Office Specialist (MOS)	---	---	---	---	Microsoft PowerPoint	2	---		
延べ人数 金額計					延 63名 315,000円	延 10名 40,630円		合計 355,630円	

3) インターンシップ

インターンシップについては、希望する学生を、県内企業や地元公共団体に斡旋している。学生の希望する職種・業種に合わせたマッチング、事前指導（マナー講座等）、インターンシップ中の指導、事後指導までを学生支援課で企画・運営している。【資料2-5-9】

平成24（2012）年度は8人が参加した。【表2-5-3】

【表2-5-3】

2012年度インターンシップ参加人数

企業名	参加人数
(有) オフィスベっぴん	1
(株) ホテルゆのくに	2
若松梱包運輸倉庫(株)	1
(株) うつのみや	1
カジナイロン(株)	2
平松産業(株)	1
計	8

4) 資格取得支援講座

食物栄養学科では、管理栄養士国家試験対策として、在学中から「管理栄養士取得支援プログラム」【資料 2-5-10】を実施している。具体的なプログラムの内容は、在学期間中に「栄養士実力養成講座」と位置付け、1年次は「基礎編」として履修した科目について模擬試験等を通じて理解を確実にし、2年次は「専門編」として分野毎に要点を整理し2年間の学びをまとめ、管理栄養士資格取得者とも交流し資格取得の意義を知る機会としている。

卒業後は「管理栄養士国家試験受験対策講座」と位置付け、「入門編」として試験科

毎に要点を整理し理解を深めて、合格者の体験談を聞く機会も設け受験勉強を始める動機づけと学習意欲の向上を目的としている。また、「応用編」として受験直前に試験傾向を含めて、問題集中心の講座を実施している。【資料 2-5-11】

平成24（2012）年度から、市内中心地のサテライト教室で夜間開講も開始し、当該講座の更なる充実を図った。なお、平成24（2012）年度の講座参加者数（延べ人数）は入門編で167人、応用編は66人であった。管理栄養士国家試験の合格者は、受験者67人、合格者15人で合格率22.4%（全国平均7.9%）で、北陸（石川県・富山県・福井県）ではもちろん、全国的にも栄養士養成課程の高等教育機関の中で高い合格率を上げることができた。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-5-1】 平成25（2013）年度 教授要目（39～46ページ）【資料 F-6】と同じ
- 【資料 2-5-2】 平成24（2012）年度 就職指導&支援 年間スケジュール
- 【資料 2-5-3】 求人票 閲覧方法について
- 【資料 2-5-4】 就職 n a v i
- 【資料 2-5-5】 就職特別セミナーについて
- 【資料 2-5-6】 平成24（2012）年度 保護者対象就職説明会・実施結果について
- 【資料 2-5-7】 平成24（2012）年度 短期集中講座の案内
- 【資料 2-5-8】 平成24（2012）年度 キャリア関連講演会
- 【資料 2-5-9】 平成24（2012）年度 企業見学会報告
- 【資料 2-5-10】 管理栄養士国家試験対策講座

（3）2-5 の改善・向上方策（将来計画）

第1に、就職内定率を向上させるため、教育課程内におけるキャリア教育を強化する。学生の就業意識の低下、企業とのミスマッチを防ぐため、インターンシップを教育課程内で実施することの検討を開始した。在学中のみならず、卒業した後も本学でのキャリア支援に対し学生が満足している率を高める取組みを行う。例えば、様々な正課外での取組みを正課科目と連動させ、実体験等を通して自ら学ぶ意欲を高め、学修成果を高める体系的な学びの仕組みを作る。

第2に、教育課程外として、多様な学生に合わせた就職支援を行うため、学生支援課による個別面談の回数の増加や学生のニーズに合わせた求人の新規開拓を実施する。

学生が学生支援課に相談に行きやすい雰囲気が整ってきているが、企業就職を希望しているにもかかわらず学生支援課に足を運ばない学生も存在する。学生が学生支援課のサービスを最大限に利用できるようにすることを目的として、学生に対して満足度調査を行う。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

教育目的である「良き社会人として必要な教養ならびに専門的教育」を実現するためには、食物栄養学科では「食を通じて健康で文化的な質の高い暮らしを送ることが出来るよう助言・指導が出来る人材を育成」し、コミュニティ文化学科では「柔軟な発想と国際的視野を有する人材を育成」としている。

その結果、食物栄養学科では、就職希望者76人の内、64人（84.2%）が栄養士としての就職であった。その他就職先は一般事務や公務員である。「食を通じて健康で文化的な質の高い暮らしを送ることが出来るよう助言・指導が出来る人材を育成」という学科の目的を達成している。また、2人が管理栄養士取得のために四年制大学へ編入学した。

【資料 2-6-1】

コミュニケーション文化学科では、2人が四年制大学に編入学。専門学校へ進学した者は2人。就職希望者39人もホテル業・旅行業・製造業・サービス業など、それぞれの能力を活かした多様な業種に就職し、「柔軟な発想と国際的視野を有する人材を育成」という学科の目的を達成している。【資料 2-6-1】

【エビデンス集・データ編】

【表 2-11】 卒業後の進路先の状況（前年度実績）

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】 平成 24（2012）年度 就職者の職種別割合

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【事実の説明】

1) 授業アンケート

F D部会による全教員対象の「授業アンケート」を年2回実施している。その集計結果を授業担当教員にフィードバックし、結果に対するコメントと授業改善の方法を記入してF D部会に提出してもらう。学生からの自由記述に対する教員の回答が記されていない場合には、必ずそれに対する回答を担当教員に求めている。教員からのコメント・回答を含めたアンケート結果は、期間を定めて学内で公開している。【資料 2-6-2】

これまでゼミ・実習を除く全科目を対象に行ってはいたが、学生の負担軽減、集計結果の早期返却・活用のために、平成24（2012）年度より1教員1科目を対象として行い、フィードバックと改善への対応の早期化を図った。アンケート実施対象外の残りの科目については、各教員による中間アンケート（書式任意）を行うこととし、未実施の科目が出ないよう、F D部会で点検・督促を行った。

学生からの自由記述において、授業担当者の改善だけでは対応が困難なケース（開講時期や履修人数、教室環境など）に関しては、FD部会を通じて学科での検討を依頼したり、法人・大学事務局で環境整備を行ったりするなど、対応部署を指定して改善を検討するようにした。

2) 教員相互の授業参観

授業参観は前期1回、後期1回、期間（3週間）を定めて実施している。専任教員には1回以上の参観を義務付けており、非常勤講師、職員には積極的な参観をお願いしている。改善点を他の教員も学べるように、参観した後の感想や改善点は、共通のデータベースに記入している。参観をしていない教員には、学科のFD部会委員が参観を促すなど、全学的な取組みとなるよう、意識付けも行っている。職員の参加も増えており、教員とは異なる視点からの的確な指摘をするケースもあり、教職協働の観点から有効に機能している。【資料 2-6-3】

3) 学生の意識調査

学生の学修状況や意識調査としては、併設大学で採択された大学間連携共同教育推進事業の一環として、平成25（2013）年1月に「大学および短期大学部への適応過程に関する調査」を実施した。【資料 2-6-4】これは、大学生活や授業外学習の実態把握のほか、資格取得・将来の職業・授業理解度など多岐にわたる質問からなるアンケートである。実施対象は、食物栄養学科の1年生、コミュニティ文化学科の1年生である。【資料 2-6-5】

学生の教室外学習・意識調査を把握するためのアンケート、資格取得状況の把握、就職状況の把握を行っており、概ね教育目的の達成状況を把握していると判断している。

就職先の企業アンケート及び卒業生に対するアンケートの実施については、平成26（2014）年度実施に向けて学生支援課で準備を進めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-2】 平成24（2012）年度 前期「授業評価に関するアンケート」に対する教員の所見【資料 2-3-9】と同じ

【資料 2-6-3】 授業参観記録簿【資料 2-3-2】と同じ

【資料 2-6-4】 大学および短期大学部への適応過程に関する調査

【資料 2-6-5】 大学および短期大学部への適応過程に関する調査結果について

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

今後、卒業生に対するアンケートを実施して、人材育成のための本学の教育が適切であったかの検証を行う。

就職先の企業アンケートについては実施していないが、学生支援課を中心に卒業生に関する企業アンケートの実施について検討を始める。

併設大学で採択された大学間連携共同教育推進事業に関連した研修会開催をFD部会が中心となって行うなど、平成25（2013）年度はアクティブラーニング等、教授方法の

見直し及び評価基準としてのループリックの手法について研修会を実施する。

また、同事業として「大学および短期大学部への適応過程に関する調査」の集計結果に基づき、具体的にFD部会が検討すべき課題に取組んでおり、平成25（2013）年度のFD部会及び大学間連携共同教育推進事業担当者会において、分析結果の活用について検討を開始する。同調査については今後も継続して実施し、本学の成果と課題をエビデンスに基づき検証していく。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

1) 学生サービス、厚生補導のための組織、機能

学生生活の安定のための支援として、全学科教員・担当職員によって構成されている学生委員会が組織されている。

法人・大学事務局には学生支援課を置き、就職支援、キャリア支援、学生生活の様々な支援を行っている。具体的には就職・キャリア支援全般、学生との個別窓口、学友会・課外活動支援、大学祭等諸行事の実施、学生寮の管理・運営、スクールバスの管理・運営、日本学生支援機構等外部奨学金の手続き業務、各種証明書の発行、カウンセリングルーム・保健室の管理、学内施設管理、アルバイト斡旋、学生生活調査の記録・統計などを行っている。

2) 健康相談、心的支援

学生の健康管理については、産業医がメンバーである本学全体の健康管理委員会と学生委員会が連携しており、保健室が主担当となっている。メンタルケアやカウンセリングについては、必要に応じて保健室と連携しながらカウンセリングルームが担当している。以下、具体的に説明する。

4月には全学生に健康診断を実施し、特別な配慮を要する学生の把握に努めている。また、特別な配慮を要する学生に関しては、学生委員会下の特別支援部会において個別に対応し、各学科担当教員と連携しながらサポートしている。

カウンセリングルームにはスクールカウンセラーを1人常時配置し、メンタルケアが必要な学生の対応を行っている。なお、カウンセリングについては、基本的には個人的な事情を最大限配慮して行っているが、必要に応じ、学科教員・保健室・学生支援課との連携も行き、包括的に学生のケアを行っている。学生委員会、健康管理委員会には定期的に利用者数の報告がなされている。

保健室及び相談室の利用については、エビデンス集【表2-12】のとおりである。支援が必要な学生によって件数は大きく変動するが平成24（2012）年度は保健室が 659件、カウンセリングルームは10件であった。

3) 経済的支援

3) - 1 本学独自の奨学生

学生に対する経済面での支援としては、日本学生支援機構の奨学生に対する申請支援を行っている他、本学独自の学生生活サポートとして「入学試験成績優秀者奨学生」「指定校推薦入学者奨学生」「一人親家庭等奨学生」「児童養護施設等奨学生」「在学生成績優秀奨学生」「在学生経済支援奨学生」などの各種奨学生を認定し、経済的な支援を行っている。

また、東日本大震災等で罹災された学生については、個別に状況を把握し授業料等の軽減をすることとしているが、平成24（2012）年度時点では対象者はいなかった。

【表2-7-1】

奨学生制度	2012年実績 (一部抜粋)					
	1年	2年	計	1年	2年	計
指定校推薦入学者（入学金）	28	-	28	6	-	6
入学試験成績優秀 A	0	0	0	1	0	1
入学試験成績優秀 B	2	0	2	1	0	1
一人親家庭等	11	8	19	1	6	7
児童養護施設等	0	0	0	0	0	0
在学生成績優秀 A	-	0	0	-	0	0
在学生成績優秀 B	-	2	2	-	2	2
在学生経済支援	0	0	0	0	0	0

{0} は、対象学年だが該当者なし

{-} は、対象学年でない、または、その制度がなかった学年

3) - 2 独立行政法人日本学生支援機構奨学生

本学では、平成23（2012）年度は I 種（28人）、II 種（43人）を合わせ、全学生の内 71人が給付を受けている（在籍学生中の割合26%）。

3) - 3 その他の奨学生

- ・ 石川県育英資金

石川県教育委員会が実施している奨学制度で、石川県内に保護者が3年以上居住している者が対象として給付される奨学制度（無利子）である。但し、日本学生支援機構の奨学生との併用は不可である。

本学では、平成24（2012）年度は3人が給付を受けている。

4) 学生生活支援

福利厚生を含めた日常の生活面では食堂、コンビニエンスストアを設置している。490席を有する食堂は、授業期間中は毎日営業し、安価かつ栄養バランスを考えた食事が提供されている。コンビニエンスストアは、食堂に併設されていた小規模の売店を拡張・移設し、外部委託により管理・運営が行われている。食堂と同様、授業期間中は毎日営

業している。

通学利便向上のために、小松・松任・津幡方面より、大学直通のスクールバス（有料）を運行している。金額は公共交通機関を利用して通学する場合の約半額となっている。他に、自宅外通学者が多く居住している平和町から、無料シャトルバスを授業開始・終了時間に合わせて毎日6便運行している。また、キャンパス敷地内に約250台収容の有料自家用車及びバイク等二輪車駐車場を設置しており、毎学期先着順で駐車許可を行っている。平成25（2013）年度は自家用車182台、二輪車2台の許可を行った。それ以外にも公共の交通機関として私鉄バスも運行されており、通学に対する配慮は十分行っていると判断する。【表2-7-2】

【表2-7-2】

各年5月1日現在

	平成24 (2012)	平成25 (2013)
小松便	22人	20人
松任便	27人	25人
津幡便	17人	20人
自家用車	178人	182人
二輪車	5人	2人

キャンパス敷地内に女子寮「栄光台寮」がある。「栄光台寮」は大学・短期大学部専用で定員52人の寮（女子のみ）である。平成25（2013）年度は28人の学生が在寮している。

キャンパス内に設置してあるため、セキュリティ面では安全であり、学生委員長及び寮監と常時連絡をとりつつ、寮生指導員が学生の生活指導にあたっている。毎年、新学期には入寮歓迎会、クリスマスにはクリスマス祝会など学生間の交流を深める行事を実施し、充実した学生生活が送れるよう寮監及び関係部署と連絡を行っている。【資料2-7-1】

5) 課外活動支援

本学では、学生委員会が学生組織である学友会と連携を図りながら課外活動への支援を行っている。平成20（2008）年度併設大学を開設した当初は、学年進行中における資金不足と、学友会の活動が女子の短期大学から男女共学として日が浅いことからあまり活発ではなく、併設大学開設を機に学生の課外活動を活発化することで、大学生活を充実したものにすること、学生の活気を引き出すという目的で、学友会に対して経済的な支援を開始した。具体的には、課外活動補助として学生が負担している学友会費の半額を予算化し、クラブ活動補助や大学祭のイベント費用等に関する費用を直接負担している。

学生で組織する学友会は、学生の自主的活動により学生生活の向上を目的としている。学友会では年度当初の総会、代議員会の実施、大学祭の企画・運営、クラブ活動補助金の管理等を行っている。総会では、新入生に向けて学友会の紹介、クラブ・サークルの紹介を行い、代議員会では学友会前年度決算、当年度予算について諮る場となっている。なお、決算・予算については学生委員会に報告することとなっている。

大学祭（栄光祭）は、毎年10月第4週に開催され、大学祭実行委員会は春から準備活動を進め、主体的な企画・運営を行っている。福祉施設や企業等によるブース出展にも積極的に取組み、地域に開かれた大学祭を実行している。

クラブ活動は、平成25（2013）年度は、体育系9、文化系9、合計18団体が活動している。また、補助金の対象ではないが、7団体のサークルが活動している。クラブ・サークルは各種大会・コンテスト等への参加のみならず、教育機関や福祉施設等での活動や、地域のイベントにも積極的に参加している。

サークルは、有志のメンバー5人と顧問が揃えば創設が申請でき、また、1年の活動実績があればクラブに昇格できる仕組みとなっており、課外活動に取組みやすい体制としている。

上記のほか、石川県内の大学・短期大学・専門学校の有志学生で組織された「創ル部」による合同学園祭への参加、また、大学祭特集企画によるFMラジオへの出演なども行っている。

また、学生表彰として、勉学はもとより様々な活動に意欲的に取組み、優れた成果を収めた学生を対象に毎年、各学科各学年1人に、「学長賞」を授与している。同窓会からも成績のみならずクラブ活動等で活躍している学生（1年生対象）に対して各学科1人、同窓会賞として表彰している。

後述の独自基準Aにおいて記載するが、本学では地域における幼児児童教育、英語及び英語教育、心理学、社会福祉、食生活その他の学問分野に関する研究を行い、その成果をもって地域社会に貢献することを目的としている「地域教育開発センター」を組織している。その活動において、東日本大震災被災地支援ボランティアや金沢市との子育て支援事業、地産地消など地域の食をテーマとしたお菓子作りをしているスイーツ研究所など、学生が地域において主体的に活動を行っており、本学教員の研究成果と合わせて地域貢献を積極的に実施している。

【エビデンス集・データ編】

【表 2-13】 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-1】 北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部学生寮規程

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生の意見・要望を把握するために年1回「学生生活調査」を実施し、広く学生の意見等を反映させている。その調査結果は各委員会及び担当部署並びに大学評議会に報告され、改善に繋げている。また、各委員会及び担当部署で審議された内容については、集計結果とともに掲示板で学生に報告している。

学生生活全般に対する学生の意見の把握はなされていると判断しているが、意見に対する対応については、校舎等の建物・設備に係る大規模な要望もあるため、十分に応えているとは言い難い状況である。

しかし、平成23（2011）年度に学生の要望が多くかった、食堂業務の改善及びコンビニ

エンスストアの設置、無料シャトルバス平和町便の増便及び発着時間の変更については「学生生活調査」に良好な結果として現れている。今後も引き続き、優先順位をつけながら改善を行っていく。

多様な学生のニーズに対応し学生生活を安定させるための支援を具体的に行っており、十分であると判断している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-2】 学生生活調査結果

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学生支援について学生生活支援と就職・キャリア支援を一体化することで、就職活動の活性化に繋がっていることは事実であるが、就職・キャリア支援する職員としては、「支援」か「指導」かにより学生への接し方を変えざるを得ない。「指導」の部分が強く出ると、学生は学生支援課を敬遠しがちになるケースも見られる。しかし、職員のスキルを向上させることで解消を図ることにする。

独自の奨学金については、平成24（2012）年度に経済事情に合わせた改定を実施した。昨今の離婚率の上昇により、一人親家庭等による減免適用者の数が増えている。他の減免制度も含め、新たな奨学制度について検討を開始する。

学生生活支援として、寮の建物の老朽化により様々な箇所で修理が必要となっている。法人全体における建物の耐震対応を含め着実な対応を必要としているため、全学キャンパス整備マスターplan策定の準備検討に入った。

課外活動活性化のために実施していた学友会への助成については、大学も完成年度を迎える、学友会の財政も軌道に乗ったこともあり、課外活動が後退しない範囲で平成25（2013）年度より助成額の縮減を始めることにした。

食堂の改善及びコンビニエンスストア設置以降、学生生活調査において要望の多い事項は、学内でのATMの設置である。地元金融機関とも相談はしているが、学校が費用負担する方法でしか設置できない状況であり、今後の学生の要求を慎重に確認し、本学の財政状況を勘案しつつ予算化を図っていきたい。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

平成25(2013)年度における本学の学科別教員数は、エビデンス集(データ編)【表F-6】(全学の教員組織)に示すとおりである。設置基準上の必要な教員数は配置しており、教育目的及び教育課程の遂行に必要な教員が確保されている。【資料 2-8-1】また、食物栄養学科では、教職課程(栄養教諭免許状)、栄養士養成施設に必要とされる区分ごとに定められた教員、コミュニティ文化学科では、図書司書国家資格取得に必要な教員も適切に配置されている。

全開講科目に対する専任教員担当比率は科目区分による差異は見られるものの、食物栄養学科では52.2%~84.6%であり、コミュニティ文化学科では35.5%~57.1%となっている。専門科目を中心とする科目区分では、食物栄養学科では栄養士免許科目で58%と高い比率になっており、主要な学科目の相当部分を専任教員が担っており、東海北陸厚生局の科目担当資格に基づき主要授業科目への専任教員の配置状況は適切と判断している。

本学の専任教員組織は、教授、准教授、講師、助教及び助手によって構成され、教員任用及び昇任規程については、「北陸学院大学短期大学部 人事委員会規程」「北陸学院大学短期大学部 教員任用及び昇任規程」「北陸学院大学短期大学部 任用候補者及び昇任候補者に係る審査項目、審査基準」により定めており、適正に運用されている。非常勤講師の任用についても「北陸学院大学短期大学部 教員任用及び昇任規程」に定めしており、専任教員の「専任教員の資格」に準ずる者としている。【資料 2-8-2】【資料 2-8-3】【資料 2-8-4】

専任教員の年齢別傾向は、エビデンス集(データ編)【表2-15】に示すとおり、61歳以上の教員比率は37.6%と年齢構成がやや高い状況と言えるが、今後の後任人事によりその是正は可能であり、教授、准教授、専任教員及び助教の全体的バランスもほぼ適正である。

【エビデンス集・データ編】

【表 2-17】 学部、学科の開設授業科目における専兼任比率

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-1】 平成 25 (2013) 年度 教員組織 (設置基準上)

【資料 2-8-2】 北陸学院大学短期大学部 人事委員会規程

【資料 2-8-3】 北陸学院大学短期大学部 教員任用及び昇任規程

【資料 2-8-4】 北陸学院大学短期大学部 任用候補者及び昇任候補者に係る審査項目・審査基準

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

1) 教員任用(採用)手続き

各学科で専任教員の不足が生じることが明らかになった場合、当該学科長より短期大学部長に報告を行い、短期大学部長は短期大学部全体を見通し年齢及び教育課程を考慮

し、補充任用すべき教員数を大学評議会に上程し承認を経る。大学評議会で承認を経てから、学長は本件を常務理事会に上程し承認を経てから、教員の採用活動を開始する。採用活動については、学長及び短期大学部長が求める職位、教育分野で、公募により、広く人材を求めることを原則としている。学長が適任者を推薦する場合においても、公募期間中に応募手続きを経た後、短期大学部長、学科長、関係者による1次面接を実施する。そこで選考した任用予定者について、2次面接として理事による面接を行った後、任用予定者を常務理事会に諮り承認を経る。

任用が承認されてから、任用者の職位の審査を「北陸学院大学短期大学部 任用候補者及び昇任候補者に係る審査項目、審査基準」に基づき短期大学部人事委員会で審査し、審査結果を大学評議会に報告し、常務理事会で職位の承認を経る手続きで行っている。

【資料 2-8-5】【資料 2-8-6】【資料 2-8-7】【資料 2-8-8】【資料 2-8-9】

2) 教員昇任手続き

各学科長は、別に定める「昇任候補者資格基準」に従い、候補者が出了場合、短期大学部長に報告を行い、短期大学部長は昇任候補者を大学評議会に上程し承認を経る。大学評議会で承認を経てから、学長は本件を常務理事会に上程し承認を経てから、教員の昇任審査について「北陸学院大学短期大学部 任用候補者及び昇任候補者に係る審査項目、審査基準」に基づき短期大学部人事委員会で審査し、審査結果を大学評議会に報告し、常務理事会で昇任の承認を経る手続きで行っている。

【資料 2-8-5】【資料 2-8-6】【資料 2-8-7】【資料 2-8-8】【資料 2-8-9】

3) 教員評価

教員評価については、教育・研究・地域貢献の視点から、毎年2月の「業績報告書」により、担当科目数、学内役職、学内委員会、他大学における担当科目、所属学会、学会役職、現在の研究課題、著書等、学会発表状況、社会活動などの状況報告を求めている。評価結果については数値化し、個人研究費により最大3万円を上乗せ支給している。

4) FD活動

授業評価については、教員の教育力を評価する制度として学生による「授業評価アンケート」があり、1教員1科目を原則として各学期の最後の講義終了時期に実施されている。この結果について、それぞれの教員へは直接的な評価伝達がなされ、学科全体の平均ポイントとの比較などが可能となっている。平成24(2012)年度から項目ごとの評価を比較し弱点を視覚的に把握しやすくなるため、棒グラフからレーダーチャート表示に変更を行った。また、この評価結果について、学長は全教員、学科長は当該学科の教員全員の評価を把握し、必要に応じて授業改善などへの取組みを促している。

なお、全授業評価結果は、期間を定めて学内で教職員・学生に公開されている。【資料 2-8-10】

毎年夏期休業期間を利用してFD・SD研修会及びミニ研修会を実施している。FD・SD研修会のテーマは教員からの希望を元に設定しているが、平成24(2012)年度は併設大学が採択された「大学間連携共同教育推進事業」の一環として、1回目は中教審に

よる「質的転換を目的とした学修時間の実質的な増加・確保」に関する説明やシラバス書式変更の説明を行った後に「授業の工夫を共有する」「成績評価のあり方」など希望するテーマでのグループディスカッションを実施した。2回目は、「成績評価とループリック入門」のテーマで実施した。3回目は、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを見直すための基礎知識を共有する目的でFD研修会の実施を行った。【資料2-8-11】

FD活動における教員の資質・能力向上への取組みは、「大学間連携共同教育推進事業」として実質的で昨今の課題に即した内容で行われており、教員の資質・能力向上や能力開発に貢献していると判断している。

また、平成25（2013）年度には、一部の教員からはFD部会としての組織的な研修会ではなく、自発的な勉強会も企画・実施されるなど、教員の資質・能力向上における取組みが全学的に醸成されてきている。

【エビデンス集・データ編】

【表2-15】 教員組織及び年齢構成表

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-5】 北陸学院大学短期大学部 人事委員会規程 【資料 2-8-2】と同じ

【資料 2-8-6】 北陸学院大学短期大学部 教員任用及び昇任規程 【資料 2-8-3】と同じ

【資料 2-8-7】 北陸学院大学短期大学部 任用候補者及び昇任候補者に係る審査項目、審査基準 【資料 2-8-4】と同じ

【資料 2-8-8】 平成24（2012）年度 大学評議会議事一覧

【資料 2-8-9】 平成24（2012）年度 常務理事会議事一覧

【資料 2-8-10】 平成24（2012）年度 授業評価結果

【資料 2-8-11】 平成24（2012）年度 FD活動に関する報告書 【資料 2-2-15】と同じ

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

平成24（2012）年度に全学的に大幅なカリキュラムの変更を行った。科目区分のうち「全学共通科目」は、本学の学生として身につけるべき教養を学ぶための科目群から編成されている。

「北陸学院科目」は、「北陸学院セミナーⅠ・Ⅱ」「キリスト教概論Ⅰ・Ⅱ」「キリスト教人間論Ⅰ・Ⅱ」からなり、いずれも必修科目である。北陸学院の建学の精神とキリスト教に基づくものの考え方、見方を学ぶものである。特に「北陸学院セミナーⅠ」は、食物栄養学科・コミュニティ文化学科とも人間形成の場（修養会）として実施し、聖書やキリスト教の価値観などを通して考察することにより、人生の意味と命の価値、よき社会人としてのあり方を見出すことを目的としており、キリスト教精神に基づく教育を行う大学として、人間や人生について考える適切な機会を提供していると判断している。

「総合教養科目」は、社会で起こっていることの本質を見極めるための知識を身につけ、知性を深める科目として設定されている。具体的には、学生は自分が所属する学科以外の講義を受けることで、これまで自分が知らなかった事柄だけでなく、新たな視点や考え方につながることができるよう、学科の特色を生かした科目内容とし、全学生必修の選択科目として設定している。大学及び短期大学部の各学科の専任教員がオムニバスで教育・社会・福祉・栄養・情報などの幅広い分野の講義を提供しており、学生は自分が希望する分野の講義を受講することができる。人間形成・人間理解の学びへと導入する機会となっていると判断している。【資料 2-8-12】

教養教育の担当組織を明確に定めた委員会などは置いていないが、大学全体の組織としては教学マネジメント委員会が責任を担っており、大学学部長が委員会の招集者である。【資料 2-8-13】「北陸学院科目」「総合教養科目」「言語教育科目」「スポーツ健康科目」「キャリア教育科目」「基礎力強化科目」のすべてに専任教員が配置されており、学生の実態を把握しつつ、クラス配置、シラバス作成や授業運営を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-12】 平成25（2013）年度 学生要覧（24～30ページ）【資料 F-5】と同じ

【資料 2-8-13】 北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 教学マネジメント委員会規程【資料 1-3-27】と同じ

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教員の任用（採用）では、教授資格のある教員の補充について教育実績、研究内容、実践現場経験などから、人材の確保が難しいことも考えられるため、2～3年を見据えた採用計画を立案し、慎重にかつ計画的に実施しなければならない。この点、平成28（2016）年度にカリキュラム変更を予定している状況のため、特に専門分野における任用については留意することにしている。

全学必修科目である「北陸学院セミナーI」の実施方法については平成24（2012）年12月に「北陸学院セミナーI実施運営委員会」が発足し見直しを開始した。

これは、従来、学科単位で開催していたが、平成25（2013）年度は、①学科を超えた学生・教員の交流を促進する、②本学の教育理念であるキリスト教主義教育について学科を超えて学ぶ、という目的から、短期大学部の食物栄養学科・コミュニティ文化学科と併設する大学の幼稚児童教育学科・社会学科の4学科の1年生を対象とした内容（グループ・ディスカッションを含む）に変更し、初年次教育の中心的な役割として位置づけることが決定された。

F D活動については、「大学間連携共同教育推進事業」推進のための活動を中心に、魅力ある、そして学習成果をいかに上げられるかを考慮したカリキュラム改革と、現状の教授方法等の改善、評価方法の見直しに重点を置いて実施する。

教養教育については、平成24（2012）年度に見直し改定を実施したところであり、現状の成果について検証をしつつ、問題点・課題の抽出を実施していく。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

【事実の説明及び自己評価】

短期大学部の校地は、三小牛キャンパスに大学と小学校、幼稚園を併設している。

三小牛キャンパスは金沢駅よりバス約30分で、緑に抱かれた、なだらかな丘陵地で自然豊かな環境である。【資料 2-9-1】

校舎及び校地については、【表2-9-1】のとおり、基準面積を十分満たしている。

主な施設・設備の概要は以下のとおりである。

【表 2-9-1】 校舎・校地の面積

	収容定員 (人)	校舎		校地	
		基準面積 (m ²)	現有面積 (m ²)	基準面積 (m ²)	現有面積 (m ²)
北陸学院大学	720	4,627	9,622.19	7,200	大学・短大 共有
北陸学院大学 短期大学部	320	3,650	5,210.21	3,200	23,679.62

1) 屋外運動場

面積11,684m²のグラウンドに、テニスコート（3面）、ゴルフグリーン（1面）の施設も整備している。

2) 室内施設

キャンパス内には体育館を設置している。施設は管理者（担当教員）の許可を得ることにより、授業時間以外いつでもクラブ活動等を行うことができる。

3) 校舎

三小牛キャンパスには、「本館（福祉実習棟含む）」「愛真館（学生会館）」「国際交流研修センター」「番匠鐵雄記念礼拝堂」「ライザー記念館」の各建物がある。

それぞれの建築年度に違いはあるが、主な講義室やアメニティースペースを設置している場所には、屋外に出ることなく移動することが可能である。

コミュニケーションスペースとしては、「本館」には「食堂A（256席）」、「食堂B（234

席)」、「愛真館」には「ラウンジ(93席)」、「国際交流研修センター」には「フレンドシップホール(30席)」がある。平成23(2011)年度には学生からの多くの要望に応え、コンビニエンスストアを設置し、飲食可能なスペースも増やしたことにより、各コミュニケーションスペースの利用も今まで以上に活用されている。

コンピュータルームは3室(48人収容 1室、30人収容 2室)あり授業時間以外には自習室としても開放している。

学生の自習スペースとして、図書館の開放は勿論、平成22(2010)年度からは、学習支援室として毎日22時まで開放するスペースを設置し、学べる環境整備を充実させている。また、学生には貴重品や荷物等を保管できるロッカーを1人に1カ所貸与している。

教育研究活動の目的を達成するため、施設設備等は「建築基準法」「消防法」等法令に基づき維持・運用・管理を行っている。営繕係(専任職員4人)による日常管理等の結果を受け、専門家への相談も含め、協議・検討し改善・整備計画等に努めている。

清掃管理については、計画的な清掃管理と点検を実施しながら、快適な環境整備に努めている。

4) 学生寮

キャンパス敷地内に「栄光台寮」がある。「栄光台寮」は大学・短期大学部専用で定員52人の寮(女子のみ)である。

キャンパス内に設置してあるため、セキュリティ面では安全であり、学生委員長及び寮監と常時連絡をとりつつ、寮生指導員が学生の生活指導にあたっている。

毎年、新学期には入寮歓迎会、クリスマスにはクリスマス祝会など学生間の交流を深める行事を実施し、充実した学生生活が送れるよう寮監及び関係部署と連絡を行っている。【資料 2-9-2】

5) 図書館

北陸学院の創設者メリー・K・ヘッセルの名前から名付けられた「ヘッセル記念図書館」は、約14万冊もの蔵書数があり、本学の大学規模では多くの蔵書数を誇っている。

中には、メリー・K・ヘッセルが愛用した聖書や英米の讃美歌コレクションなど、伝統ある本学ならではのキリスト教関係の貴重な資料も数多く残されている。もちろん、栄養学や語学関連などの専門書も多く取り揃えていることが特徴である。

通常の開館時間は8時30分から18時30分。学生が始業前後(1限目は8時50分から、最終限が18時00分まで)に利用可能としている。

図書館における情報発信の手段はホームページに「ヘッセル記念図書館」のページを設け、「新着資料情報」と「開館カレンダー」を掲載している。

本学図書館と他の図書館との連携は以下の会に加盟し、相互利用及び研修等の協力関係を築いている。また、NACSIS-CAT/ILL(国立情報学研究所目録所在情報サービス)に加盟し、他館からの文献複写依頼、貸出依頼に応じている。

図書館の利用方法については、入学直後に図書館オリエンテーションを学科毎に実施している。教員の要請により、授業関連の資料の探し方のガイダンスも行っている。

本学の貸出しに関する特徴として、貸出冊数に制限を設げず、課題が多数ある時にも

資料の利用ができるよう配慮しているところである。

学生に図書館に親しみを持つてもらうために、館員の仕事をサポートする図書館ボランティアを募り、毎年多くの学生ボランティア活動（空き時間や放課後）が行われている。また、図書館をより多く利用してもらうために、年間の貸出冊数が多い学生に「トップリーダー賞」として賞状と記念品を贈呈し、教員が受講学生に必読を課す「指定図書」については「指定図書」コーナーを設けて教員との連携を深めつつ掲示・展示等を通して図書館利用の利点をPRしている。【資料 2-9-3】【資料 2-9-4】【資料 2-9-5】

6) 安全性

本学では、各校舎の廊下等には、緊急時の避難経路を示した図を見やすい形で掲示しており、避難訓練も学生及び教職員全員で年1回実施し、危機・安全管理について適切な措置を講じている。【資料 2-9-6】また、キャンパス内はすべて禁煙としている。

耐震診断については、財政上の問題があり、まだ実施していない建物も存在する。また、バリアフリー化についても、階段昇降機や障害者用のトイレ、段差解消ボードは整備しているものの、現状ではすべての校舎で対応はできていない。このため、障害を持つ受験生には、本学のバリアフリーの現状を説明するとともに、必ず施設の見学をしたうえで入学後に必要となるサポートについて相談していただくことを求めている。

7) 学生意識調査

教育環境に関する学生調査については、毎年実施している「学生生活調査」において実施している。施設老朽化に関する要望もあるが、費用が多大であるため、対応できる範囲で実施している。【資料 2-9-7】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-1】 大学ウェブサイト

<http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/campus/map.php>

【資料 2-9-2】 北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部学生寮規程【資料 2-7-1】と同じ

【資料 2-9-3】 ヘッセル記念図書館パンフレット

【資料 2-9-4】 大学ウェブサイト <http://www.hokurikugakuin.ac.jp/hesser/>

【資料 2-9-5】 北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 ヘッセル記念図書館利用規程

【資料 2-9-6】 平成 24（2012）年度 避難訓練実施計画

【資料 2-9-7】 学生活動調査結果【資料 2-7-2】と同じ

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

講義科目は原則1クラスで開講し、演習科目は1クラス50人を目安としており、履修人数に応じて複数クラスを開講している。

「基礎ゼミ」及びグループワーキングは10人を目安としているが、学生の在籍状況に

より増減することがある。

平成24（2012）年度は、食物栄養学科では10～11人、コミュニティ文化学科は7～8人でゼミ及びグループワーキングを行った。

平成25（2013）年度は、食物栄養学科では12～14人、コミュニティ文化学科は10人で開講している。

なお、「基礎ゼミ」及びグループワーキングの履修人数については、受験者数・手続き状況を見ながら、10～15人程度で開講できるよう各担当者を決め、早めに調整を行うなど工夫を行っている。

言語教育科目のうち、「英語Ⅰ・Ⅱ」及び「日本語表現法Ⅰ・Ⅱ」は、入学時に実施した「基礎学力テスト」と検定取得級をもとに習熟度別にクラス編成をしており、「英語」は20人、「日本語表現法」は30～40人のクラス編成としている。

「情報機器演習」は30～40人で1クラスとしている。【資料 2-9-8】

F D部会では、授業担当者及び学生からクラス人数についての要望があれば取上げられるように、学生による「授業評価アンケート」及び結果に対する教員のコメントを点検している。教員や多くの学生からのクレームがある場合にはF D部会において検討することにしているが、現在のところ特に受講人数に関する要望は出でていないため、概ね適切にクラス設定がなされていると判断する。【資料 2-9-9】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-8】 科目毎の履修人数一覧【資料 2-2-12】と同じ

【資料 2-9-9】 平成 24（2012）年度 授業評価結果【資料 2-8-10】と同じ

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

平成 25（2013）年度に、コンピュータルーム 3 室の機器を最新の I C T（情報通信技術）環境に更新整備する。

耐震改修及び耐震改築については、平成25（2013）年度から耐震改修及び改築を前提とした「北陸学院 キャンパス整備マスターplan」の策定を開始している。理事会においても平成25（2013）年度末までに計画を策定することを決定し、平成26（2014）年度より実施できるよう準備を進めている。バリアフリー化についても耐震改修・改築の際に実施すべきと考えている。

災害等の危機対応としては、平成26（2014）年度制定施行を目指し「危機管理規程」「危機管理基本マニュアル」を策定している。今後は、規定及びマニュアルに沿った対応を順次実施していく。

また、「大学間連携共同教育推進事業」として、アクティブラーニングの普及と、自主的な学びのスペース確保という観点より、ラーニングスペースの設置について検討を開始したところである。

【基準 2 の自己評価】

本学は「地域に貢献しうる専門性の高い人材育成」という目標を掲げ、学生の受け入

れ方針は、食物栄養学科、コミュニティ文化学科とも明確である。その方針は『大学案内』『学生要覧』、ホームページ、またオープンキャンパスなどにおいて説明され、本学の教育理念、受け入れ方針を理解した、豊かな可能性を持った学生を迎えていている。

「大学全入時代」という社会環境の中ではあるが、両学科ともそれぞれの特性に応じた多様な入学者選抜制度を実施している。中でも面接制度を重視し、栄養士などの専門職及び社会貢献に資するところの学びの姿勢、資質が合否判定の重要な基準とされている。しかし、入学定員と実際の入学者について、コミュニティ文化学科では乖離がみられる。これは平成24（2012）年度にカリキュラム変更した学科であり、高校生への認知度が浸透しきっていないことにその要因があると思われる。次年度以降の高等学校への周知をはかり、同学科で学ぶことの意義、本学の魅力度を強くアピールすることにより改善を図る。

教育課程は2学科とも基礎的な科目から、専門性の高い分野へ体系的な修得が可能な編成がなされ、コース制を採用することにより、学生個々の将来指向に応じた内容となっている。また、本学で取得可能な免許資格について、必要な科目は全て開講されている。

学修及び授業の支援については、学生支援課を中心として資格取得支援、就職支援などに手厚い内容が実施されている。具体的には、入学直後に「基礎学力テスト」を実施、その結果により、基礎学力不足が懸念される入学者への基礎学力修得のため、1年次に基礎力強化科目として「英語基礎」「日本語基礎」「数学基礎」の科目を設定し基礎学力の修得支援を行う。また、各種検定試験受験対策のための「短期集中対策講座」、資格取得支援など準備のための「学習支援室」の机の更新、パソコンの台数増など機能充実を図り、主体的に学ぶことを支援している。

単位認定及び卒業判定については、『学則』『学生要覧』『コミュニティ文化学科履修ノート』などで明確に記載し学生に基準を明示している。また教務委員会・ゼミ及びグループワーキング担当教員を中心に履修・単位修得の確認を行っており、単位修得過程も明確であり、適正に行われている。

キャリアガイダンスについては、担当教員、学生支援課員などが学生の個々の相談に隨時応じて、きめ細かい対応を行っている。保護者向けには「就職説明会」や、「教育懇談会」における個別就職相談などで対応している。また同時に、隨時相談が可能であることも周知している。本学独自の就職支援ツールとして『就活n a v i』を作成し、就職を控えた学生に配布し、活用方法を伝達している。これは、スケジュール管理をはじめ、就職に役立つ様々な内容が記載され、有効なハンドブックとして好評である。

学生生活全般については毎年「学生生活調査」が実施され、調査結果より学生生活環境の改善や利便性向上につなげている。

教員配置については教育理念・目的に基づいて教育課程が編成され、短期大学設置基準及び栄養調理六法、並びに各資格免許に定められた教員が適切に配置されている。

最後に単位の実質化や客観的指標に基づく教育効果の測定などの対応課題があり、厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性、教員間の基準の共通化などについて検討を行う必要がある。今後は「F D・S D研修会」の充実をはじめ、授業改善に向けて教員の力量向上を目指す。本学のような少人数教育のメリットを生か

すためにもさらなるシラバスの充実を図り学士課程にふさわしい教育機関としての内実の強化・充実をすすめる。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

«3-1 の視点»

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

【事実の説明及び自己評価】

北陸学院大学短期大学部（以下「本学」）の設置者である学校法人北陸学院（以下「本学院」）は、「学校法人北陸学院 寄附行為」第3条において、法人の目的を「この法人は、キリスト教主義により、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、教育を行うことを目的とする」と明確に定めている。【資料 3-1-1】

第一に、本学院は、この規定を遵守し、諸法の趣旨に従い、堅実に経営を行っている。

第二に、私学として、本学院の設立の精神や教育を尊重し、私立学校としての自主性を確立している。旧約聖書詩編111編10節の「主を畏れることは知恵の初め」“The fear of the Lord is the beginning of wisdom.”を建学の精神とし、それに基づき、3つの「ミッション・ステートメント（教育理想）」（基準Iの1-①に記載）を掲げている。【資料 3-1-2】

その具体化として、「Realize Your Mission（あなたの使命を実現しよう）」をスクールモットーとして掲げている。

これにより、私立学校としての独自性を確保しつつ、普遍的に継承すべきことと（変えてはいけないもの）、社会の変化に対応すべく不斷に見直すべきことを峻別し、併せて教育機関に求められる公共性を高めるために組織体制や諸規程を整備及び遵守し、高等教育機関として社会の要請に応え得る経営を実現している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-1】 学校法人北陸学院 寄附行為 【資料 F-1】と同じ

【資料 3-1-2】 北陸学院総合案内（携帯版）

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

【事実の説明及び自己評価】

「学校法人北陸学院 寄附行為」に規定された最終意思決定機関として「理事会」

及び、その諮問機関として「評議員会」を設置し、理事会のもとに管理運営に必要な機関として法人・大学事務局を置いて目的達成のための運営体制を整えている。【資料3-1-3】

平成24（2012）年度には、理事会の迅速な意思決定のために、理事長直轄の「経営企画委員会」を設置し、各部局より選出された委員で行う全体会と、それぞれの部局委員と理事長が、各部局における現状の問題点、事業計画の進捗状況、新規事業等について協議を行う個別会を実施し、相互の情報共有と迅速な意思決定を図っている。

【資料3-1-4】【資料3-1-5】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-1-2】平成25（2013）年度学校法人北陸学院 組織図 基準1【図1-3-1】と同じ

【資料3-1-3】学校法人北陸学院 経営企画委員会規程

【資料3-1-4】平成24（2012）年度 経営企画委員会 開催一覧表

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守

【事実の説明及び自己評価】

「学校教育法」「私立学校法」「短期大学設置基準」「私立学校振興助成法」「学校法人会計基準」等の関係法令で遵守すべきものは規程で明確にし、教育機関として必要なハラスメント、個人情報保護、危機管理に関する諸規程も整備している。【資料3-1-6】

すべての教職員は「就業規則」等各規程に基づき業務を行い、法令に遵守することを義務づけている。併せて、法令並びに学内諸規程違反行為を防止することを目的に「公益通報に関する規程」を整備し法令遵守に取組んでいる。【資料3-1-7】

また、学術研究上の不正行為を防止することを目的として「公的研究費補助金取扱いに関する規程」を制定し、適正な研究が行われるよう取組んでいる。【資料3-1-8】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-1-6】 北陸学院諸規程目次

【資料3-1-7】 学校法人北陸学院 公益通報者保護に関する規程

【資料3-1-8】 北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部

公的研究費補助金取扱いに関する規程

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

【事実の説明及び自己評価】

環境問題については、節電対策として省エネルギーへの対策に取組んでいる。具体的な施策として、電力デマンド監視システムを導入し電力消費を抑える対策を講じている。また、夏季の節電対策として室温を28度に設定してクールビズを毎年実行している。【資料3-1-9】これらの取組みは教職員と学生の協力を得て実現するものであり、

学内での掲示や学内ネットワークを利用した節電への啓発活動を行っている。

また、キャンパス環境整備として、キャンパス内全面禁煙とし成人である教員・学生に対しても、健康教育への理解と協力を求めている。

人権については、「個人情報保護規程」、「セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程、防止のガイドライン」を規定し、教職員一人ひとりに高い倫理性と教育機関の教職員としての責任ある行動を促している。【資料 3-1-10】【資料 3-1-11】【資料 3-1-12】

安全管理については防犯対策として、効率的な監視体制と犯罪抑止効果のために、学生玄関に防犯カメラを設置している。また、夜間には宿直職員を配置し、夜間巡回・施錠を徹底し防犯体制を図っている。

安全への配慮としては、地震災害を含む防災対策として年1回、「避難訓練実施計画」に基づき、全学生・教職員による避難訓練を行うとともに、教職員は自衛消防隊の主な任務のうち、通報連絡・消火・避難誘導について訓練を行っている。【資料 3-1-13】

全学的な健康管理委員会規程に基づき「健康管理委員会」を置き、教職員の健康と維持増進及び衛生教育策定等、必要な事項について審議決定している。【資料 3-1-14】

昨今は社会情勢の変化によって危機管理のあり方も変化しており、様々な状況に迅速に対応できるように各委員会は安全管理に対する施策を検討・実行し、学生が安心して教育を受けられる環境保全に努めている。【資料 3-1-15】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-9】学内通達 クールビズの実施について

【資料 3-1-10】学校法人北陸学院 個人情報保護規程

【資料 3-1-11】学校法人北陸学院 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程

【資料 3-1-12】学校法人北陸学院 セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン

【資料 3-1-13】平成 24（2012）年度 避難訓練実施計画【資料 2-9-6】と同じ

【資料 3-1-14】学校法人北陸学院 健康管理委員会（産業保健）規程

【資料 3-1-15】学校法人北陸学院 危機管理規程

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【事実の説明及び自己評価】

「財務情報」の公表については、平成16（2004）年文部科学省高等教育局私学部長通知に従い、学校法人のホームページ等で適切な公表に努め、財産目録等の備付け及び閲覧については法人・大学事務局で対応している。さらに、財務の状況については、前年度との増減理由や単年度経費で特筆すべき事業も含め、わかりやすく配慮している。

また、学校教育法施行規則の一部改正に伴い、平成23（2011）年4月1日より施行された「教育情報」の公表関係については、「財務情報」と同様にホームページに掲載している。

具体的に「教育研究上の基礎的な情報」として、学科ごとの名称及び教育研究上の目的、「修学上の情報」として、教員組織、各教員が有する学位及び業績、入学者に關

する受け入れ方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、進学者数、就職者数及び『教授要目』と『学生要覧』により授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準（必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位）を公開している。

「学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援」については、委員会や担当課と役割、支援内容、学生寮や奨学金制度等、「教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報」として、教育方針と教育システム及び大学・短期大学部の各学科の詳細情報を同様に公開している。

その他教育研究上の情報として、「学生数一覧・収容定員充足率」、「教員数一覧・教員一人当たり学生数」、「入学者推移、退学・除籍・卒業者数」、「社会人・留学生・海外派遣学生数」、「就職先の情報」、「地域連携・貢献活動」を公開している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-13】 大学ウェブサイト

<http://www.hokurikugakuin.ac.jp/finance.html>

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では平成21（2009）年度に平成22（2010）～平成26（2014）年度5カ年の『経営改善計画』を理事会で計画立案を行い、今年度、平成25（2013）年度で4年目を迎えている。特に大学開設2年目に学生募集に苦戦したことによる、財政危機により平成26（2014）年度帰属収支差額均衡を最大の目標として、学科改組及び様々な経費抑制を実行してきた。

平成25（2013）年度は大学及び短期大学部として入学定員を満たし、計画は着実に実行されつつあるが、財務状況の厳しい中で、抑制してきた施設・設備整備や、平成24（2012）年8月に示された中央教育審議会の答申「大学教育の質的転換」に伴う教学改革を含めた新たな中期事業計画作成に着手する。

今後はこれらの計画策定等について、教学部門との連携を図りながら、時代に即応できる経営運営体制を維持しつつ、本学院を取り巻くステークホルダーに説明責任を果たしながら、社会の要請に応え、信頼される教育機関を目指していく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【事実の説明及び自己評価】

本学院の最終意思決定機関である「理事会」は、定期理事会開催の規程はないが、毎年5月、9月、12月、3月の年4回開催するほか必要に応じ開催している。理事会は、本学院及び本学院が設置する学校の管理運営に関する基本方針、理事・監事・評議員及び理事長の選任、予算及び重要な資産の処分に関すること、決算の承認、事業計画及び事業報告、寄附行為や諸規程の改廃等、「理事会会議規程」第12条に規定する重要事項の審議決定を行っている。【資料 3-2-1】

また、理事会は、本学院及び本学院が設置する各学校間の協調と効率的な学校運営を図り、日常業務の処理に当たるため、理事会の下に常務理事会を置き、一定事項の決定・処理について委任している。【資料 3-2-2】委任事項については「理事会会議規程」第13条においてこれを定めている。監事は理事会、常務理事会に必ず1人ないし2人が出席し、本法人の業務を監査している。

寄附行為では、理事定数は13人以上15人以内と定めている。私立学校法第38条に定める第1号理事「学院長及び、大学長、短期大学長、高等学校長、中学校長及び小学校長」、第2号理事「評議員のうちから、寄附行為の定めるところにより選任する者2名」、第3号理事「前2号に規定する者のほか、寄附行為の定めるところにより選任された者（事務局長を含む）5名以上6名以内」となっている。選任された理事の任期は4年とし、再任を妨げないものとしている。また、理事のうち1人を理事長とし、理事総数の過半数の決議により選任する。理事長の職を解任する時も同様とし、理事長の任期は2年としている。【資料 3-2-3】【資料 3-2-4】

平成24（2012）年度は5回の理事会が開催され、意思表示回答書提出による場合も含めた「みなし出席率」は100%（実出席率は81.5%）であった。理事各位に理解をいただき、目標とする実出席率80%を達成したが、今後も出席率の更なる向上に努める。なお、理事会資料は事前に送付し、出席できない場合は意思表示回答書にて決議に加わることとしている。【資料 3-2-5】【資料 3-2-6】

過去3年間の理事の理事会への出席状況は【表 3-2-1】のとおりであり、概ね良好な出席状況で運営されている。

【表3-2-1】 理事の理事会への出席状況

	開催数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	年間出席率
平成22年度 (2010年度)	月日	5/21	7/27	9/17	12/17	2/10	2/24	3/25	---
	出席状況	7人	12人	11人	10人	12人	13人	11人	83.5%
平成23年度 (2011年度)	月日	4/1	5/27	9/22	12/16	3/23	---	---	---
	出席状況	10人	7人	9人	11人	11人	---	---	73.8%
平成24年度 (2012年度)	月日	4/13	5/25	9/28	12/21	3/22	---	---	---
	出席状況	10人	10人	10人	13人	10人	---	---	81.5%

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-1】 学校法人北陸学院 理事会会議規程

【資料 3-2-2】 学校法人北陸学院 常務理事会規程

- 【資料 3-2-3】 学校法人北陸学院 寄附行為【資料F-1】と同じ
- 【資料 3-2-4】 平成25（2013）年度 理事・評議員・監事一覧【資料F-11】と同じ
- 【資料 3-2-5】 平成24（2012）年度 理事会 審議・報告事項一覧
- 【資料 3-2-6】 平成24（2012）年度 常務理事会 審議・報告事項一覧

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

高等教育機関を取り巻く環境は大変厳しいものがある。このような状況の中で、法人の意思決定は的確かつ迅速に行う必要がある。理事会では、各理事が積極的に学校運営に参画できるよう常務理事会での報告事項・審議事項についても、適宜、外部理事に報告をしていくこととする。また、多様な意見を取り入れることを目的に、理事会の諮問機関である評議員会から積極的に意見を聴取し、実現可能な事柄を取込み大学改革につなげていきたいと考えている。

実出席率向上のため、特に株主総会時期等と重なる5月開催の理事会について、1年間の開催日時の事前連絡や開催日程の曜日・開始時間の工夫を検討する。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

«3-3 の視点»

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

【事実の説明及び自己評価】

平成24（2012）年度より意思決定プロセスの再構築として、大学評議会及び教授会並びに各委員会組織の再編を実施した。これにより、迅速でスムーズな意思決定が行われている。また、審議・決定事項については大学評議会決定事項（学科報告事項）又は各委員会決定事項（学科報告事項）として全教職員にメール配信されている。これにより教職員の情報共有を図り、組織としての規律を誠実に実行しつつ、教育機関として文部科学省の施策や、地域社会、学生やステークホルダーのニーズにタイムリーに応じられる体制を整えている。

また、ほとんどの委員会に職員が正規のメンバーとして参加し、委員会審議・協議事項等、教職員間での情報共有も図られている。【資料 3-3-1】

(ア) 大学評議会

大学評議会は大学学則第13条に規定されており、大学の管理運営に関する重要な事項を審議するための機関である。この大学評議会は、教育組織の長及び事務管理職で組織され、学長、学院長、大学副学長、大学学部長、短期大学部長、宗教主事、事務長、事務課長が構成員となり、大学全体の意見が反映された審議が行われるようにな

っている。

また、大学学則第11条第2項において、「大学評議会と教授会で議事が重なる場合、決定は大学評議会が行うこととする。」と定め、大学評議会の権限と責任を明確に定めている。

大学評議会には、教学及び管理運営のための所轄諮問機関として、「教学マネジメント委員会」「人事委員会」「自己点検・評価実施委員会」「学生募集・入試広報委員会」「入学者選考委員会」「地域教育開発センター運営委員会」「教育・研究活動評価委員会」を配置している。

「大学評議会規程」では、大学評議会を原則、毎月1回開催することとしているが、スピーディな意思決定のために概ね月2回開催し運営している。【資料3-3-2】

(イ) 教授会

教授会は学長、副学長、教授、准教授、講師、助教をもって組織され、原則月1回開催している。

教授会の審議事項等は大学学則第12条に規定されている。教授会には、「教務委員会（国際交流部会、FD部会、教職課程運営部会を含む）」「宗教委員会」「図書館運営委員会」「紀要編集委員会」「学生委員会（特別支援部会を含む）」「就職支援委員会」を所轄諮問機関として配置し、教授会より各委員会に対する権限移譲事項も明文化している。【資料3-3-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-3-1】 平成25（2013）年度 組織図 基準1【図1-3-1】と同じ

【資料3-3-2】 北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 大学評議会規程【資料1-3-14】と同じ

【資料3-3-3】 北陸学院大学短期大学部 教授会規程 【資料1-3-15】と同じ

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【事実の説明及び自己評価】

学長は理事会で決定された方針に従い、大学学則に則り短期大学部を統括し大学運営の権限と責任を負っている。学長は大学の最高審議機関である大学評議会を招集し、学内の意見等を調整しながら業務を遂行している。本学では学長が責任を持って大学運営を行うにあたり、また、業務執行を進めていく上で必要な企画や学内の意見調整を行うために、補佐体制として短期大学部長、事務長を置き、大学の意思決定と業務執行のリーダーシップを果たしている。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

本学のように規模の小さな大学においても各委員会の設置は必然であり、教職員が一人何役も担う状況が問題点でもある。さらなる組織のスリム化、機動的かつ効率的な意思決定プロセス構築のために、教職協働しつつ学長のリーダーシップのもと、さらなる公平性と誠実性を保ちながら、権限と責任が明確な大学運営を目指している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

『3-4の視点』

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

【事実の説明及び自己評価】

本学院では法人と各部局間の協調と効率的な運営を図るために、原則として毎月 2 回、常務理事による「常務理事会」を開催し、緊急を要する事項及び理事会の委任事項の処理に当たっている。常務理事には、大学より学長及び短期大学部長がメンバーとして参加しており、大学の意思を反映できる仕組みを構築している。

また、理事長は大学の教授として教授会にも出席しており、学院長・大学の宗教主事として大学評議会の構成員でもある。このように教授会での審議経過や大学評議会の意思決定について状況を把握していることで、教学部門と管理部門の連携を円滑にしている。

大学評議会は、大学学部長、短期大学部長も正規のメンバーであることから、大学及び短期大学部の事案等についても審議・報告されており部門間のコミュニケーションも図られている。

各委員会からの審議・報告事項については、審議経過等を掌握している所轄の事務課長が行っており、理事会の構成員である法人事務局長も大学評議会に陪席し、理事会の意思決定について円滑になるよう体制を整えている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

【事実の説明及び自己評価】

本学院のガバナンスとして、監事は寄附行為で定数を 2 人とし、「監事は、この法人の理事、教職員、又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と定められている。

平成 25 (2013) 年 5 月現在、外部より非常勤 2 人の監事が選任され、就任している。
監事の任期は 2 年となっている。【資料 3-4-1】

本学は小規模な大学であり監査室の設置は困難なことから事務局に監事担当者を置き、監事の業務を支援している。監事は学校法人の業務を監査するため、理事会、常務理事会、評議員会には必ず 1 人は参加するようにし、必要な場合は意見を述べている。

また、年度ごとにテーマを定め、業務監査を行っている。平成24（2012）年度は「学友会会計」をテーマに監査を受け、本学からは監事の監査報告より業務改善報告書を監事に提出している。【資料 3-4-2】【資料 3-4-3】

さらに、公認会計士による監査時には監事も同席して意見交換を行うとともに、決算に係る公認会計士の監査結果の報告会では、監事が同席し、監査法人より監事宛の監査概要報告書を作成いただき留意事項等について詳細な説明をいただいている。

過去3年間の監事2人の理事会への出席状況は、【表 3-4-1】のとおりであり、監事が不在となる理事会は一度もない。

【表 3-4-1】 監事の理事会への出席状況

	開催数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
平成 22 年度 (2010 年度)	月日	5/21	7/27	9/17	12/17	2/10	2/24	3/25
	出席状況	1人	2人	2人	2人	2人	2人	2人
平成 23 年度 (2011 年度)	月日	4/1	5/27	9/22	12/16	3/23	---	---
	出席状況	2人	2人	2人	2人	1人	---	---
平成 24 年度 (2012 年度)	月日	4/13	5/25	9/28	12/21	3/22	---	---
	出席状況	2人	2人	2人	2人	2人	---	---

評議員会は、寄附行為で「この法人の業務もしくは財産の状況又は役員の業務執行について、役員に対して意見を述べ、もしくはその質問に答え、又役員から報告を徴することができる。」と定められている。

評議員の定数は32人（第5号評議員が兼務する場合は、その兼務する数を減じたものを定数とする。）であり、選任区分は、寄附行為により、年齢が満25才以上であり、第1号評議員「北陸学院の専任教職員の中から互選された者4名」、第2号評議員「北陸学院の同窓生の中から互選された者6名」、第3号評議員「理事会で互選した者4名」、第4号評議員「北陸学院の教育に理解があり、かつ協力する者の中から理事会が選んだ者11名」、第5号評議員「学院長、大学長、短期大学長、高等学校長、中学校長、小学校長及び事務局長は、その職務によって評議員となる。」と規定している。

評議員会の議長は、評議員会において選任され、会の進行等を行っている。

平成25（2013）年5月1日現在の現員は、第1号評議員4人、第2号評議員6人、第3号評議員4人、第4号評議員11人、第5号評議員5人、の合計30人であり、任期は2年である。

過去3年間の評議員の評議員会への出席状況は【表 3-4-2】のとおりであり、定数の欠員もなく、概ね良好な出席状況で運営されている。

評議員には、評議員会の重要性を理解いただき実出席率（目標は80%）の向上に努めている。その取組みの一つとして、法令で定められている意見聴取事項だけでなく、広く学校全体に対する意見や提案を出していただくために、毎年テーマを定め、そのテーマに基づいた会議を年に1回開催し学校運営に活かしている。【資料 3-4-4】

【表 3-4-2】 評議員の評議員会への出席状況

	開催数	第1回	第2回	第3回	第4回	年間出席率
平成22年度 (2010年度)	月日	5/21	7/27	9/17	3/25	---
	出席状況	20人	24人	20人	25人	74.1%
平成23年度 (2011年度)	月日	5/27	9/22	3/23	---	---
	出席状況	17人	22人	25人	---	71.1%
平成24年度 (2012年度)	月日	5/25	9/28	3/22	---	---
	出席状況	19人	24人	21人	---	71.1%

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-1】 学校法人北陸学院 寄附行為【資料 F-1】と同じ

【資料 3-4-2】 平成24(2012)年度 監事業務監査報告書

【資料 3-4-3】 平成24(2012)年度 監事業務監査報告書に伴う業務改善報告

【資料 3-4-4】 平成24(2012)年度 第2回 評議員会 議事録

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【事実の説明及び自己評価】

理事長は理事会をまとめ、大学評議会及び教授会にも参加して本学院の経営に適切なリーダーシップを発揮している。理事長は年度始め（4月）と創立記念日（9月）の式辞において、全教職員に向けて本学院の進むべき指針を定期的に示している。【資料 3-4-5】【資料 3-4-6】

また、年に5回発行する「学内報」により、理事長・学院長から経営方針や本学院の重要な事項についてのメッセージを教職員全員に配付している。【資料 3-4-7】

こうした本学院の基本方針を受けて、各部局は社会の変化に対応すべく必要な施策を検討し実行している。大学では大学評議会において、事業計画に基づき大学の進むべき方向性を議論し、教授会にその方向性を示し、教員間の情報共有を図り、各委員会等のボトムアップにより諸施策の審議・決定をしている。

また、教職員の創意工夫を奨励し、積極的な勤労意欲を図るとともに業務改善及び能率の向上のために「提案制度規程」を定め、個人の発想等を取り入れていくための制度を構築している。【資料 3-4-8】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-5】 北陸学院 「新年度開始のつどい」次第

【資料 3-4-6】 北陸学院 「創立記念礼拝」次第

【資料 3-4-7】 北陸学院 学内報

【資料 3-4-8】 学校法人北陸学院 提案制度規程

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学院の教学改革を進めるには、管理部門と教学部門の連携・協働が不可欠であり、現在設置している各種委員会等の機能をさらに活性化させ、合理的かつ効率的に新たな企画立案や問題解決を図っていく。また、教職員一人ひとりが関連法令や規程等学内の仕組みを理解することにより、本学院全体のガバナンスをより一層高めることが可能となる。そのための教育及び啓発活動を積極的に行っていく。

法人トップの理事長は本学院の永続性を保ち、将来に向けた方向性を示し、このビジョンのもと全教職員が協働し将来に向けた新たな教学体制を構築していく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

【事実の説明及び自己評価】

組織体制については「組織規程」により管理組織及びその所管業務の範囲と権限を定め、効率的・効果的に遂行することができる組織としている。【資料 3-5-1】また、業務遂行のための規程として、「事務組織事務分掌規程」を定め、各部署が果たす役割を明確にしている。【資料 3-5-2】

平成 24（2012）年度には、事務局業務再編のために法人本部と大学事務局を統合し法人・大学事務局とした。これは、中期事業計画において本学院規模における職員の適正数の検討を行い、平成 27（2015）年度までに 45 人（最大在職数 52 人）に削減することを目標とし、同じ敷地内にあった法人本部及び大学事務局を業務見直しに合わせて、人員の横断性に配慮した効果的配置と、効率性を重視した執行体制に再編したものである。

具体的には、従来の法人本部を「総務財政課」とし大学の総務財政部門を統合した。大学事務部門として教学・宗教業務を行う「教務課」、学生生活及び就職・進学支援の「学生支援課」、入試及び広報並びに地域貢献活動業務を行う「広報企画課」、図書館業務を担う「図書館事務」とした。各事務部門に各諮問委員会担当部署を明確に定めることで、それぞれの権限と責任を明確にした。

また、職員の採用枠の確保・採用・昇任・昇格・異動については、常務理事会の承認を得て適正に実施している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-5-1】 学校法人北陸学院 組織規程
- 【資料 3-5-2】 学校法人北陸学院 事務組織事務分掌規程
- 【資料 3-5-3】 学校法人北陸学院 事務業務分掌 一覧表

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

【事実の説明及び自己評価】

本学院の管理部門の業務は、法人・大学事務局総務財政課が担っている。事務局長は寄附行為第6条に定める職制上の理事であり、事務局を統率し本学院の管理部門としての企画立案や問題解決等を行っている。事務局長のもとに管理部門と教学部門が連携しながら適切に業務を遂行している。また、管理運営のための必要な会議として「事務管理職会議」を原則毎週月曜日に開催し、事務管理職で情報の共有を図り円滑な運営を行っている。

また、毎月開催される教授会の翌日には事務職員全員による事務定例会を実施し、理事会、大学評議会、教授会の決定・報告事項や各部署報告により、職員全員での情報共有は勿論、教学及び管理運営の方向性を確認している。

大学の最終意思決定機関である大学評議会では、事務部門として事務長及び事務課長（教務課長、学生支援課長、広報企画課長）が構成員であり、教務委員会及び宗教委員会に関しては教務課長、学生委員会及び就職支援委員会に関しては学生支援課長、学生募集・入試広報委員会及び地域教育開発センター運営委員会に関しては広報企画課長、それ以外の委員会については事務長が各委員会の審議事項並びに報告事項を取りまとめており、教学部門と事務部門が緊密な連携を図り業務執行に当たっている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-5-4】 平成 24 (2012) 年度 事務定例会 開催日程一覧

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【事実の説明及び自己評価】

本学院では、職員の資質・能力向上が組織力向上の重要な事項として捉え、人事評価制度の導入や研修会等への積極的な取組み・支援を行っている。

本学院の人事評価制度は専任職員を対象として平成 18 (2006) 年度より導入している。本制度は「職能調査」「適性把握」「人事考課」を 3 つの柱とし、相互の有機的関連のもとに運用している。【資料 3-5-5】

具体的には、「職能調査」による大学及び所属部署の目標を踏まえた、1年間の自己の目標を定める目標設定面談（3～4月）、目標の進捗状況及び目標修正の要否を確認する中間面談（10～11月）、目標達成状況の確認及び人事考課の結果を伝える結果判定面談（5～6月）を通じ、「自分は何をすべきか」「何が課題なのか」など当該職員と上位者双方で共通の認識を持つことができている。

また、職務遂行に必要な能力・技能のスキルアップのための積極的な取組みとして、

学内 S D研修と外部の協会等主催の研修会に参加する方法で実施している。また、各部門より要求のあった業務研修にも予算承認のうえ参加を許可している。【資料 3-5-6】

年に 1 度の学内 S D研修では、自身が受講した研修をまとめて、他の職員に発表することでより理解を深めることを目的に研修参加者による研修報告会形式で実施している。この研修については教員にも公開しており毎年何名かの教員も参加している。

学内で企画実施している研修会は、すべて F D・S D研修会として教職員にも開かれている。また、毎年発行する『F D活動に関する報告書』にも職員の研修報告を記載し、継続的・組織的な取組みとして実施している。【資料 3-5-7】

職員の主体的な資質・能力向上のための経済的支援として、職員一人ひとりに年間、管理職 3 万円、一般職 2 万円を研修予算として配分している。職員は自己啓発のために、大学コンソーシアム石川主催の研修会参加費や、資料購入などの費用に利用している。

職員の年齢バランスに歪みが生じていたことから、事務職員の役職人事を円滑に行うことでの人事及び事務職員の活性化を目的とする「事務職員役職退任制度規程」を平成 21 (2009) 年度に制定した。平成 25 (2013) 年度では同制度の対象者として参事 1 人、副参事 2 人がいる。【資料 3-5-8】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-5】 学校法人北陸学院 人事評価制度規程

【資料 3-5-6】 平成 24 (2012) 年度 職員 研修参加一覧表

【資料 3-5-7】 平成 24 (2012) 年度 F D活動に関する報告書 【資料 2-2-12】 と同じ

【資料 3-5-8】 学校法人北陸学院 事務職員役職退任制度規程

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

複雑化している社会のニーズに対応した教学改革を進める上で、高度な知識や対応力を有する事務職員の配置が不可欠であり、教員と協働し改革に当たる必要がある。

多様な学生に対して一定の学修成果を上げるためには、教員には自らの専門領域以外への理解が求められ、事務職員にも教育としての視点からの支援や対応が求められ、双方ともにいっそうの努力が必要である。

情報収集と活用の点では、文教政策を注視し、本学の特色をより活かす社会や教育界の最新情報、高等教育機関や本学院に求められる課題を、教員・事務職員全体で共有するとともに、個々の問題提起能力や課題解決能力の向上に努める。

そのためにも、次世代を担うリーダーの育成が急務であり、研修・指導を含め組織的な取組みを強化する。

3-6 財務基盤と収支

«3-6 の視点»

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明及び自己評価】

平成 20 (2008) 年度大学設置当初に充分な学生数を確保できなかつたため、本学院は財政危機に陥つた。そこで、平成 21 (2009) 年度より経営改善を目的として、日本私立学校振興・共済事業団の助言・指導を受けながら、平成 22 (2010) 年度に平成 26 (2014) 年度までの 5 カ年間で、単年度の帰属収支差額均衡を最大の目標とした教学改革を含む中期事業計画（経営改善計画）を策定した。【資料 3-6-1】

平成 22 (2010) 年度、平成 23 (2011) 年度はおおよそ計画どおり進捗したが、平成 24 (2012) 年度は学生生徒等募集について当初計画を下回つた。また、予定外の退職者が多く計画以上の支出が嵩んだが、教職員に理解を求めて賞与を圧縮したことにより帰属収支差額で概ね当初計画どおり達成することができた。

平成 25 (2013) 年度の入学者数は、大学及び短期大学部、高等学校が当初計画を上まつことで、平成 24 (2012) 年度の計画未達分を克服でき、計画を着実に達成する見通しとなっている。【資料 3-6-2】

教職員に対しては、本学院の財務状況についての「財政説明会」を各部局で開催し、丁寧な説明を行うことで理解が得られており、平成 26 (2014) 年度に帰属収支差額均衡を目指すという目標は確実に浸透している。今こそ全教職員が一致団結して、この難局を乗り越えようという意欲は高まってきたと考えている。【資料 3-6-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-6-1】 学校法人経営改善計画 平成 22 年度～26 年度

(含む財務計画表、経営改善計画管理表) 【資料 1-3-11】と同じ

【資料 3-6-2】 平成 25 (2013) 年度 事業計画書 【資料 F-7】と同じ

【資料 3-6-3】 平成 24 (2012) 年度 財政説明会資料

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明及び自己評価】

客観的に見て、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保が達成されているとは決して言えない状況である。

平成 20 (2008) 年度大学を開設した本学院は、設置初年度より平成 24 (2012) 年度まで入学定員を割り込んでいる。平成 24 (2012) 年度、法人全体の帰属収支差額は 3

億 240 万円の支出超過となっている。また、大学開設から本年度までの 5 年間の法人全体の帰属収支支出超過額の合計は約 19 億 2840 万円となっている。各財務比率は決して良くはなく、特に人件費比率が高いのは学生数が少ないとことによるものである。

【資料 3-6-4】

平成 25 (2013) 年度は、大学と短期大学部の入学者を合わせて入学定員を満たし、高等学校でも事業計画以上に入学者を確保できることにより、帰属収支差額がマイナス予算ではあるが安定的な学生確保・財政状況に向かいつつある。これにより、平成 25 (2013) 年度では大学開設準備年度より続いた自己資金の流出（繰越支払資金の減少）に歯止めをかけることができる予定である。【資料 3-6-5】

平成 26 (2014) 年度の入学者を当初の予定通り確保することで帰属収支差額均衡の目標を達成できる予定である。今後は安定した財政基盤確立のために、第 2 クール（平成 27 (2015) ~ 平成 31 (2019) 年度）の中長期事業計画を早急に作成し、経営の安定化に努める。

外部資金の確保については、継続的な努力を行っている。本学の教学改革の取組み成果として、平成 24 (2012) 年度は文部科学省事業で国公私立大学を通じた大学教育改革の支援としての「大学間連携共同教育推進事業」に、金沢大学を代表校とする大学コンソーシアム石川加盟高等教育機関による「学都いしかわ・課題解決型グローカル人材育成システムの構築」に採択された。

一方、「文部科学省科学研究費補助金」として教員の研究に係る補助金の受入れについては「平成 25 (2013) 年度科学研究費補助金受給者一覧」【資料 3-6-6】のとおりである。

寄付金事業については、特定各学校の教育研究環境の整備、学生生徒の奨学支援など、さらに教育体制を継続して充実することを目的とした、在学生の保護者向けの「北陸学院 教育振興資金募金」【資料 3-6-7】と、広く一般の方から募集している「北陸学院 賛助金募金」【資料 3-6-8】を行っている。寄付金の受入れ状況は「募金納入状況報告書（平成 24 (2012) 年度末）」【資料 3-6-9】のとおりである。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-6-4】 平成 24 (2012) 年度 計算書類

【資料 3-6-5】 平成 25 (2013) 年度 予算書

【資料 3-6-6】 平成 25 (2013) 年度 科学研究費補助金受給者

【資料 3-6-7】 学校法人北陸学院 教育振興資金募金 趣意書

【資料 3-6-8】 学校法人北陸学院 賛助金募金 趣意書

【資料 3-6-9】 募金納入状況報告書（平成 24 (2012) 年度末）

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

経営改善計画に基づく人員計画を堅持すると共に、収入の予測を厳格に査定し、その範囲内で最大限の教育効果のある予算編成を行うことを前提に、財政再建に向けて留保してきた施設・設備整備計画に着手していく。

特に、耐震改修及び改築に関しては、各関係者の意見を徴しながら、第 2 クールに

向けた中期事業計画（平成 27（2015）～平成 31（2019）年の 5 年）策定に向けて、将来の安定的な財政運営を担保しつつ、財務基盤整備の検討を開始する。

一方、さらなる業務効率化による経費の圧縮と外部資金の獲得を推し進める。何よりも地域・社会に必要とされる、地域の知の拠点となりうる高等教育機関として、教学改革と充実した教育支援、地域貢献等を行っていく。そのためにも、安定した財政基盤を整備しつつ、適切な財務運営を図っていく。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

【事実の説明及び自己評価】

本学院は、学校法人会計基準及び「北陸学院 経理規程」に則り、法人・大学事務局で会計処理がなされている。文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立短期大学協会等の研修会には随時担当者が参加し、会計知識の向上に努めるとともに、日常的に不明な点があれば、日本私立学校振興・共済事業団や公認会計士に問い合わせ指導・助言を受けている。【資料 3-7-1】

予算執行管理については、目的別予算執行管理システムより会計システムに連動するシステムを導入している。各部門の目的業務管理毎に予算申請を行うことで、会計の知識が深くない者でも詳細な予算管理が行える仕組みとなっており、予算要求や執行管理においても、予算執行状況を詳細に把握することが可能となっている。

予算外支出については、部門内予算流用又は予備費の支出により対応している。予備費については、毎年、予算上で「予備費（平成 25（2013）年度は 2,000 万円）」を計上し、予備費使用については常務理事会の承認を得てから執行することとなっている。予算外支出における予備費使用については、計上した予算内であることから、近年は補正予算を組む必要がない状況である。【資料 3-7-2】

資金運用については、「資金運用管理規程」に基づき、毎年、理事会において資金運用方針を示し、承認を得て四半期毎に理事会に報告している。【資料 3-7-3】【資料 3-7-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-7-1】 学校法人北陸学院 経理規程

【資料 3-7-2】 平成 24（2012）年度 予備費使用一覧表

【資料 3-7-3】 学校法人北陸学院 資金運用管理規程

【資料 3-7-4】 平成 25（2013）年度 資金運用方針

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【事実の説明及び自己評価】

会計監査は、監査法人により私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査を受けており、会計処理は適正になされている。

平成 23（2011）年度の会計監査では、3人の公認会計士と2人の監査法人職員によって、延べ 31 人で年間 10 日間実施された。【資料 3-7-5】監査は、当該年度の監査計画の説明から始まり、元帳及び帳票書類等の照合、現金預金及び有価証券の実査、業務手続きの確認、計算書類の照合等が期中監査と期末監査に分けて実施され、最終監査報告を受けている。また、本学院の会計監査に加え関連団体による監査も行い、チェック機能を高めている。

監事による業務監査でも同様に、業務の状況及び財産の状況についての監査に加え、1年に1つテーマを決めた内部監査を受け、業務改善に努めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-7-5】 平成 23（2011）年度 監査法人 監査概要報告書

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

独立監査人の監査及び監事の監査は適切に行われており、独立監査法人の監査報告書及び監事監査報告書でも明らかなどおり、本学院の計算書類、財産目録は学校法人の財政状況及び経営状況を正しく示している。会計処理は適正になされ、会計監査の体制も整備され、厳正に実施されているが、会計関連業務や事務職員の能力・資質の向上を含め、今後もさらなる改善と体制強化を目指し努力する。

【基準 3 の自己評価】

経営に関しては、「寄附行為」にも明記されているように教育基本法・学校教育法・私立学校法等の関係諸法を遵守し、高等教育機関としての社会的役割を基本に、中期計画を策定し、単年度毎の事業計画を立案し将来に向けた目的実現に努めている。

これらを達成するための業務遂行が適正に行われているかをチェックする機能としての監査体制を整え、監事による監査、監査法人による監査、ガバナンスの強化を図っている。

本学院は、理事長が学院長も兼ねており、理事会、教授会等で決定された目的等に向けての戦略的意思決定及び理事長のリーダーシップが、十分に発揮されている。

事務職員の能力・資質向上として、「学内 SD 研修会」実施をはじめ、学外での研修会にも積極的に参加している。

環境問題、社会不安等に対処するための各種対策を講じており、節電、省エネルギー対策の実施、安全対策等を行っている。

財務基盤の安定化については、帰属収支差額均衡を目指して、入学者の確保に向け

た施策の実施はもとより、人件費の抑制や経費節減に取組んでいる。今後も安定化に向けて、現行の経営改善計画の進捗を確認した上で、第2クール（平成27（2015）～平成31（2019）年度）の中期事業計画を策定している。

会計処理は、学校法人会計基準等に従い、また、監事立会いのもと監査法人の監査を受け適正かつ厳正に実施されている。

上記のように、本学院の「経営・管理と財務」については、その目的実現に対して、理事長・学長のリーダーシップにより、経営改善計画を策定し、適正な組織、監査体制、厳正な会計処理がなされているが、今後も安定した財務基盤を維持すべく努力が必要である。

基準4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

【事実の説明及び自己評価】

自己点検・評価について、大学学則第2条では「本学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定めている。【資料4-1-1】さらに本規定に基づき「北陸学院大学短期大学部自己点検・評価に関する規程」を制定し、自己点検・評価を組織的に取組んでいる。【資料4-1-2】

本学の自己点検評価は、平成25（2013）年度から短期大学基準協会の定める基準から、日本高等教育評価機構が定める基準に基づく作成方法に変更を行った。これは、本学の事務局が大学及び短期大学部の事務を共通して実施していることで、各評価機構による評価項目・エビデンス（データ集）が若干異なることで事務作業が煩雑であったこと、日本高等教育評価機構では認証評価を大学及び短期大学部が同時受審可能なため、大学及び短期大学部の評価機関を合わせることで、資料の作成や点検項目の共通理解など様々な点で効果が見込め、作業の効率化も図れると判断したからである。

本学では自己点検・評価を「北陸学院大学短期大学部自己点検・評価に関する規程」に基づき、自己点検・評価実施委員会で実施しており、本学の事業計画書及び事業報告書へも反映することで、各事業等の目的に沿ったP D C Aとして実質的で組織的なものとしている

また、本学では、平成22（2010）年度に短期大学基準協会より大学機関別認証評価を受審し、「機関別評価」及び「領域別評価」共に「適格」認定を受けている。

【エビデンス集・資料編】

【資料4-1-1】 北陸学院大学短期大学部 学則規程【資料F-3】と同じ

【資料4-1-2】 北陸学院大学短期大学部 自己点検・評価に関する規程【資料1-3-16】
と同じ

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

【事実の説明及び自己評価】

自己点検・評価実施委員会は、大学評議会の諮問機関として、自主的・自律的に自

己点検・評価作業を行いその報告書を作成している。自己点検・評価実施委員会は、学長が委員長となり、短期大学部長、教務委員長、学生委員長、各学科の学科長、事務長、自己評価担当者（L.O.）から構成されており、適切な自己点検・評価を行うことができる体制となっている。

自己点検・評価実施委員会は、学長の諮問機関として毎年、自己点検・評価作業を行ってきたが、平成24（2012）年度の組織再編に伴い、委員会の所轄を大学の最終意思決定機関である大学評議会の所轄とし権限と責任を明確にした。また、自己点検・評価で指摘された改善点が、より効果的に大学評議会をはじめとした各組織に伝達されることで、組織的で実質的な運用となり、機動性も高めることができた。【資料4-1-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料4-1-3】 平成24（2012）年度 自己点検・評価実施委員会 開催一覧表

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【事実の説明及び自己評価】

本学における自己点検・評価の具体的な活動は、毎年、自己点検・評価実施委員会において、年度毎にそれぞれの役割における課題を掘り下げ、適切にまとめている。

「学校教育法」による大学機関別認証評価の周期は7年以内毎と定められている中、本学は平成22（2010）年度に初めて短期大学基準協会より認証評価を受審し、平成26（2014）年度には、開設して7年目を迎える併設大学とともに、日本高等教育評価機構で2回目の認証評価を受審する予定である。

日本高等教育評価機構への認証評価機関の変更は前述4-1-①のとおりであり、平成24（2012）年度に大学評議会で承認・決定した事項である。

なお、上記以外に『FD活動に関する報告書』『学生による授業評価アンケート』『教職員による授業参観後に記入するコメントシート』『学生生活調査』など、組織的な改善を可能とする周期（毎年）で適切に実施している。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

昨今の学生、教職員の取り巻く社会的背景の急変に伴い、大学に対する社会の要請や期待は、多種多様となっている。本学においても高等教育機関として、教育研究水準の維持向上のために組織的・恒常的な実施体制を構築し、自己点検・評価の適切な実施を進めている。

自己点検・評価については、本学の使命及び教育目的に沿って、社会の期待と変化に応えるべく独自の評価項目・基準を設定していくことにしている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

【事実の説明及び自己評価】

本学のエビデンスは、現状把握のための調査・データ・資料の収集・整理と分析・検討に基づいて様々な問題点や課題を見出し、評価点検の根拠として活用しており、改善すべき検討事項を明らかにすることを通じて、客観性の高いエビデンスと透明性の高い自己点検・評価を実施していると判断している。

また、新年度の自己点検・評価を開始する際は、例年、エビデンスデータを作成し提示することから始めており、印象的・主観的なものではなく、客観的事実に基づき自己点検・評価することを前提としている。また、大学評議会の決定・報告事項や各委員会の決定・報告事項等については、全教職員にメール配信するだけではなく、大学共通データベースにデータを保存して、全教職員で共有できるシステムで確認することができる。【資料 4-2-1】

報告書作成については、基準毎に委員より担当者を定め執筆し、自己点検・評価実施委員会において記載内容の妥当性について検討を経てから印刷・発行している。

自己点検・評価の結果については、本学ホームページへの掲載を通して広く公開している。【資料 4-2-2】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】 データ共有システム 画面のハードコピー

【資料 4-2-2】 北陸学院大学短期大学部 自己点検評価書

大学ウェブサイト

<http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/overview/pubinfo.php>

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

【事実の説明及び自己評価】

本学は小規模大学であり、IR各種データの収集及び分析を一元的に取扱う専門部署は設けていない。

そのため、現状把握のためのデータ作成は各事務部門で作成されており、作成するエビデンスデータについては、調査・分析する際にデータの変化等の把握が十分に測れるようにするために、可能な限り定型的・経年的に取扱いできる様式としている。

データ作成にあたっては、各事務部門に作成するデータの利用方法等について必要性を十分に共有しながら、定型業務として取扱いできるように運用されている。これらの資料は各委員会等でも報告されており、すべて全教職員が共有しているシステムに保存されている。

学生及び教職員一人ひとりの声を反映するために、可能な限りアンケート等による客観性と継続性をもってデータ収集することを基本としている。具体的には、「学生による授業評価アンケート」「教職員による授業参観」「学生生活調査」「教育改革の取り組み状況に関する調査」「大学および短期大学への適応過程に関する調査」は、毎年実施し、現状把握とともに分析等を行い、自己点検・評価の客観的根拠としている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

I R (Institutional Research) 機能の設計及び人材育成が必要となってきた。このために、まずデータ収集・分析を一元化して恒常に蓄積していく必要があり、現在、事務局や各委員会及び学科等で保有しているデータや資料の検証を行っている。今後も継続した自己点検・評価に基づき、より戦略的で客観的な調査・分析等ができるよう I R 機能を有する部門等の設置について検討を開始する。

また、客観的データ収集のために、学生への調査等が多くなりつつあり、学生や教職員の調査・集計・分析に要する作業等の負担も増している。調査・集計・分析のための業務運用については、I R 部門の設置と合わせて業務体制の見直しを行う。

自己点検・評価の結果については、『自己点検評価書』の配布やホームページへの掲載を通じて広く社会に公表しているが、本学の多大なる支援協力組織である後援会や同窓会に対し、教育研究活動へのより深い理解・協力のための意見交換や懇談会等の機会を増やし充実させていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、教育研究活動の改善と質的向上を図るために、中期事業計画及び毎年度の事業計画並びに前年度の自己点検に基づき、「施策立案（本年度の課題）」→「実行」→「結果検証・改善」→「再施策計画（次年度の課題）」という恒常的な自己点検・評価サイクルの仕組みを確立し機能させることが重要であると考え、実行している。

具体的には、自己点検・評価実施委員会において、自己点検・評価活動の課程における基準項目ごとの改善・向上が必要な事項を「自己点検・評価に基づく改善・向上事項報告書」にまとめ大学評議会に報告している。大学評議会では、この報告書を教授会に諮り、担当する学科及び各委員会で改善・対応策等が検討され、結果は大学評議会で審議・報告されている。このように、本学では組織全体の取組みとして自己点検・評価が機能している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-3-1】 自己点検・評価に基づく改善・向上事項報告書

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価実施委員会では『自己点検評価書』を作成するだけではなく、さらに「自己点検・評価に基づく改善・向上事項報告書」を作成し、大学評議会に諮ることで、自己点検・評価を活用した P D C A サイクルを十分意識して運用できる体制となった。今後は、全教職員にこの取組みを浸透させ、各自の教育研究活動や管理運営等の業務内容の向上と充実に繋がるよう努めていく。

[基準 4 の自己評価]

本学では、教育研究活動の質の保証と改善を図るために、本学の使命・目的に即した自主的な自己点検・評価を恒常的に実施する体制を整備して、周期的に適切に実施している。

このために、現状把握に必要な調査や基礎データ及び資料を十分に収集・整理し分析・検討しており、そのエビデンスに基づいた自己点検・評価の結果は、ホームページ等を通じて学内で共有するだけでなく社会に公表している。

また、教育研究組織が相互に有機的に連携され、教育研究の改善と向上に結びつく仕組みが構築されており、自らの自己点検・評価の結果を活用するための P D C A サイクルの仕組みが確立していることで有効に機能している。

このように、関連法令に適合していることはもちろんのこと、各基準項目における事実の説明と自己評価を総合判断した結果、本学としては、基準 4 全般について十分満たしているものと判断する。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・ 人的資源の社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 建学の精神に沿った社会貢献体制の整備

A-1-② 地域教育開発センターの適切な運営と社会貢献

A-1-③ 教育研究活動を通じた社会貢献

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 建学の精神に沿った社会貢献体制の整備

北陸学院大学短期大学部（以下「本学」）の建学の精神は「主を畏れることは知恵の初め（旧約聖書 詩編 111 編 10 節）」という聖書のことばに凝縮されている。この不変の真理に立って、私たちが はぐくまれてきた「歴史と文化」（国）への責任と愛を自覚し、「隣人（世界）を自分のように愛して」（マルコ 12 章 31 節）生きるものでありたいとしている。社会（地域）貢献は、その建学の精神から必然的に具現化を求められている。

具現化の体制として本学では、平成 20（2008）年度に北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部地域教育開発センターを設置し、目的を「本センターは、地域における幼児児童教育、英語及び英語教育、心理学、社会福祉、食生活その他の学問分野に関する研究を行い、その成果をもって地域社会に貢献すること」とし、以下の 10 項を事業として策定している。

本センターは、前条の目的を達するために、次の事業を行う。

- (1) 幼児児童教育に関する資料収集及び調査・研究
- (2) 幼児児童分野における教育相談
- (3) 英語及び英語教育に関する資料収集及び調査・研究
- (4) 心理諸領域に関する資料収集及び調査・研究
- (5) 心理分野における相談活動
- (6) 社会福祉に関する資料収集及び調査・研究
- (7) 社会福祉分野における実践活動
- (8) 食育の実施・地産地消推進とそれに関わる調査・研究

- (9) 公開講座、講演会、研修会等、及び刊行物等による教育研究成果の発表
- (10) その他前条の目的に資する事業

以上の諸事業を推進するために以下のような構成員が配置され、毎月一回の地域教育開発センター運営委員会で話し合われ、具現化している。【資料 A-1-1】

- 1 本センターは、センター長、センター員及び研究員より構成される。
- 2 センター長は、本センターを代表し、これを統括する。
- 3 センター員は、本学教職員の中から本学学長の推薦により理事長が任命する。任期は1年とし、再任を妨げない。
- 4 研究員は、原則として、本学及び学校法人北陸学院が設置する学校の教職員の中から本学学長の推薦により理事長が任命する。任期は1年とし、再任を妨げない。

◇エビデンス集 資料編

【資料 A-1-1】 北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部地域教育開発センター規程

A-1-② 地域教育開発センターの適切な運営と社会貢献

本学では、地域教育開発センターの方針、企画にあわせ、1. 全学の全教員が一人ひとりの専門的研究を活かして一般市民と高校生対象の二種の出張講座を担当し、実施している。2. 学科、学内、あるいは学外の専門家と共同して開催する公開講座の実施。3. 学生が主体になって社会貢献をする奉仕的活動。4. 一般市民を対象に著名な講師を各界から招いての講演の四つの社会貢献事業を運営、推進している。

平成 23（2011）年度に運営、推進した事業の全体は以下の通りである。

1. 出張講座

①全教員が市民、関係機関の要請に応じて無料で講座に応ずる。出張・出前可能な講座を各自が担当し、一覧表にて市民・関係機関に周知。

②同様に高校生対象に講座開設。大学コンソーシアム石川の取組みとして実施した。

2. 公開講座

○REDeCセミナー

大学教員が研究の成果を、学科を超えて学内で、さらに学外の教員・専門家と共に企画・講師・運営を担いながら市民に発信する。

①人生を、I・幼少期を考える II・小学校期を考える III・青年期（思春期）を考える IV・成人期を考える の4期に分けたセミナー。平成 23（2011）年度にはV・子育て期を考える「輝け、イクメン」も設定。それぞれの期を3回シリーズで実施。

②北陸学院の特色〈キリスト教主義、英語教育〉を生かしたセミナー

- ・国際社会の中の英語（3回）
- ・金沢キリスト教文化史探訪（平成22（2010）年度より開始し、平成23（2011）年度は「イライザ・ワインの生涯と働き」を探訪した）

○幼児・児童教育支援事業

①ワイン・プレイ・ルーム

毎週水、金曜の午前中、1～3歳の未就園児を対象に親子で楽しく遊ぶことを支援する事業を展開してきた。

②幼児の音楽グループ

「子どもの心の解放」と「子ども一人ひとりのその子らしい表現を育てる」を趣旨に昭和45（1970）年より継続している活動。

③金沢子育て支援事業

○キャリアアップ講座

- ・管理栄養士国家試験受験対策講座

○研究会

臨床発達心理学研究会を平成22（2010）年度から発足させ、研究会と出版事業、「臨床発達心理学 リエゾン・ブックレット」として以下3冊を出版した。

01『幼な子をキリストへ 灵性をはぐくむ保育教育の理念』楠本史郎

02『「今、ここ」で人間関係をつなぐ絵本の活用 一不登校生徒のライブ面接の事例から』増田梨花

03『生きづらさに苦悩する子どもに向き合う子育て・教育への構図』金森俊朗

3. 学生が主体になって社会貢献をする奉仕的活動

○クリエーショングループ

学生によるクリエーショングループは、平成21（2009）年に発足してから子どもための歌や劇、ダンスを上演し、地域の子どもたちとの交流を展開してきた。

○北陸学院大学スイーツ研究所

加賀野菜や地元企業が栽培している野菜を用いた新スイーツの開発に取組み、製造、販売することを通して地域貢献をしてきた。開発した新スイーツは、東京・新宿のデパート「新宿タカシマヤ」で開催された「大学は美味しい!!フェア」（小学館主催）に出店し、7日間にわたって販売活動を展開した。

4. 著名な講師を各界から招いての講演

○連続公開講座【いのちの重さと輝き】（講演&トーク）

平成19（2007）年度より「いのちの重さと輝き」を総主題に、各専門分野で活躍中の著名な講師による提言を市民・地域に発信している。これまで細谷亮太、重松清氏等を、平成23（2011）年度は「ガンと向き合って・・・死と生、そして働くこと」との演題で上野創氏を招き、多くの市民と共に子どもの命から生を終える命までの問題を多様な視点から深め、好評を得てきた。

○冬の連続公開講座【この地に生きる】(講演&トーク)

もう一つの連続公開講座は、テーマを「この地に生きる」として、この石川の地に根ざして活躍している方を招き、独自の働き方・生き方を学ぶ。平成 22 (2010) 年度は無農薬・アイガモ農法による稻作を続けている山下兄弟とエッセイスト・水野スウ氏を、平成 23 (2011) 年度は染色織物家・宮文子氏を招いて講演とトークの会を開催した。

以上の全事業を一般市民に分かりやすく広報するためにパンフレットを作成し、保育所・幼稚園～高校までの学校機関、図書館、福祉施設、キリスト教会、大学キャンパスがある町内会等に幅広く発送配布し、また大学教職員が個々に関わっている諸団体・機関に積極的に配布している。

その結果、下記に明示した資料にあるように各種の事業に多くの市民が参加し好評の声が届けられている。平成 23 (2011) 年度から各種事業がどのような内容で実施されたかの報告をホームページだけではなく、新たにパンフレット「報告書」を作成し、参加者に平成 24 (2012) 年度の開催案内パンフレットと共に届けるようにしている。

◇エビデンス集 資料編

【資料 A-1-2】 平成 24 (2012) 年度北陸学院大学公開講座 REDeCセミナー パンフレット

【資料 A-1-3】 各種事業開催数、参加者数一覧

【資料 A-1-4】 平成 23 (2011) 年度北陸学院大学公開講座 REDeCセミナー 報告書パンフレット

A-1-③ 教育研究活動を通じた社会貢献

A-1-②においては、地域教育開発センターが社会に発信している事業全般について触れた。ここでは大学固有の任務である研究活動を通じた社会貢献的な事業について、より詳細に述べる。

研究活動を通じた社会貢献活動は、〈a 教員が研究者として行うもの〉と〈b 主として学生が主体的に企画運営し教員がサポートするもの〉に大別される。前者はさらに、〈a-1 教員が個人として関係諸機関から要請されて出向く出張（出前）講座〉と〈a-2 学内外の教員や専門家が共同して企画運営し参加者を公募していく公開講座〉の二種がある。

〈a-1 出張講座〉は下記 [例] のように本学の全教員一人ひとりが、それぞれの専門研究の成果そのものを講義、講演するので、テーマ、内容、対象者、定員まで明示して、要請に応えるようにしている。講師謝礼も交通費も一切請求しない完全無償の

ため、財政的に苦しい福祉施設からはとても喜ばれている。

[例]

- 1 テーマ＝なにげない当たり前の生活が子どもを賢くしていた
内容＝「教えてもらって」子どもは学んでいるという大人の思い違い。その生活、
子どもが賢くなるチャンスを潰してしまったかもしれません。
講師＝大井佳子（人間総合学部 教授）
対象＝一般・教育関係者
定員＝40人
- 2 テーマ＝子ども・若者へのラブソング
内容＝子ども・若者の生きづらさに寄り添い、共に学び、働き、生きるためのラ
ブソング
講師＝金森俊朗（人間総合学部 教授）
対象＝教育関係者
定員＝40人
- 3 テーマ＝日本の伝統的な子ども観から学ぶ子育て支援
内容＝現代の親世代の子育ての悩みや育児不安への方策のヒントを日本の伝統
的な子ども観や育児習俗から考えてみませんか？
講師＝坂田嘉郎（人間総合学部 教授）
対象＝一般
定員＝40人

それに対して〈a-2 公開講座〉は、研究者としての専門性よりは、貢献を受ける側、すなわち一般市民のニーズを最優先に検討して講座が設定される。強く改革を意識した特色は、人間の人生を六期に区切り、その期特有の諸問題に、3回シリーズで迫る内容を企画した点にある。

- (i) 幼児期を考える 「育つ・・・環境・連携・家族」
- (ii) 小学校期を考える 「つながりを生みだす学びの世界」
- (iii) 体験しよう！国際理解・英語 「国際社会の中の英語」
- (iv) 思春期を考える 「現代社会における心のありか」
- (v) 子育て期を考える 「輝け、イクメン！」
- (vi) 成人期を考える 「味わい深く生きる」

本学の教員の研究テーマからは、そのニーズや人生期に固有な諸問題に真正面から応える事ができない場合も多く、また逆に研究を学科内、大学内の狭い枠内にとどめず、学科を超えた共同、学内外の理論家と実践家との共同などを積極的につくり出しねらいも含めて、[例] のように複数人で企画運営していく。

[例]

(ii) 小学校期を考える「つながりを生みだす学びの世界」

第3回 “学習内容とつながる・・自分が見えてくる学び”

講師 ●岡村保子 「国語の授業から自分を読み解く」(金沢市立小学校教諭)

●松村一成 「地域の人々から学ぶ社会科の授業」(金沢市立小学校教諭)

●金森俊朗 (本学幼児児童教育学科)・辻直人 (本短期大学部食物栄養学科)

「心身を開き自分を見つめる学びの意義」

こうした公開講座は、単なる研究活動を通じた社会貢献に終わらず、社会貢献的活動を通して実践的な研究や共同研究を深める講師側の利点も生まれている。

〈b 主として学生が主体的に企画運営し教員がサポートするもの〉

学生の社会貢献活動は、現実社会に出て学内や家庭とは異なった世界や社会人と接するために、学んだことの実践、実証にとどまらず、学問を学ぶことや研究する意味・意義の発見や深化に役立つと共に自己存在の意義、生きる意味をも問うていく貴重な場になる。

「A-1-② 地域教育開発センターの適切な運営と社会貢献」で紹介したクリエーショングループや北陸学院大学スイーツ研究所は代表的な社会貢献活動であるが、その他にも、ハンドベル部の出前演奏会、保育所・幼稚園、小学校、福祉施設等に自ら求めて出かけるプレ実習、内川たけのこ祭りの地域の特産物販売の売り子や「竹で作る」ブースでのボランティアなど多彩に活躍している。

なかでも、食物栄養学科の学生は、北陸学院大学スイーツ研究所を設立して、地元の農家、企業との協力のもとで、新しいスイーツの開発に努力し、地元や大都会のデパートで販売するという試練に挑戦している。製品の企画開発ならば、学内での活動にとどまるが、プロが作った製品が並ぶ店頭販売は容易ではない。消費者と直に接する厳しさと喜びを得て、学生は自ら学ぶのである。

◇エビデンス集 資料編

【資料 A-1-4】 第5回『大学は美味しい!!』フェア パンフレット

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後の課題としてあげられるのは、以下の二点である。

1. 教員個々人が、あるいは複数が共同し、研究を通して貢献することはかなりできていると考える。今後の改善・向上策として求められるのは、学生が主体になって貢献の場を積極的に求め、貢献の組織、計画を作る等に講義やゼミを通して努力し、センターがそれを保証していくことである。学生が社会貢献活動を展開していく必要性は、何よりも北陸学院スイーツ研究所に参加している学生の成長が物語っている。では、その必要性が具現化できる「場」が社会にあるのかどうかが問題になる

が、後述するように、「場」は十分にあり、学生の力を求めている。

2. 本学の学科の性質上、貢献の場は教育、福祉、医療等の個別機関が多い。しかし、多くの自治体は今、町づくり・町おこしといった地域の活性化に苦悩し、その活性化に大学での研究との連携や青年の柔らかい発想、パワーを必要としている。平成24（2012）年度から開学される社会学科は、求められている地域の活性化や災害、とりわけ東日本大震災被災地ボランティアに積極的にかかわることができる学科である。すでに、新任の教員より、東北の被災地ボランティア派遣構想が語られている。学生が主体になった教職員との共同による社会貢献活動は大きく発展するはずである。

基準 B. 國際交流

B-1 國際的視野を持ち、ホスピタリティを実践する人材の育成

«B-1の視点»

B-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・ 人的資源の社会への提供

《B-1の視点》

B-1-① 海外研修の実施

B-1-② 留学の実施

B-1-③ 国際交流プログラムについて

(1) B-1の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている

(2) B-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 海外研修の実施

A-1 にあるように建学の精神である聖書のことばの意味するところは、「神と向かい合うことにより傲慢に陥ることなく向上心をもって、しかし、常に謙虚に他者への愛を忘れない人間になること」であり、聖書の説く「隣人愛」である。本学では教育理念としてホスピタリティという用語を用いて学生に周知している。

本学の海外研修は、アメリカ語学研修として昭和 46 (1971) 年に開始された。以後、40 年以上に渡って研修先の変更はあるものの、中断することなく継続してきた。

平成 16 (2004) 年度には、それまでの語学研修先をミシガン州グラントラピッズにあるキリスト教主義大学のコーナーストーン大学に変更し「アメリカ研修」としてスタートさせた。キリスト教主義の大学を研修先にしているのは、キリスト教精神に基づくホスピタリティを実践するアメリカ社会での経験を重視したからである。

英語研修とホスピタリティ豊かなホスト・ファミリーとの異文化コミュニケーションを中心とした内容として、コーナーストーン大学では、教育学部の教授の監修のもと E S L 専攻の学生が英語指導を行い、全行程をホームステイにし、ホームステイ先は教会のネットワークを通じて、学生の異文化体験支援に熱意のある家族が受け入れている。【資料 B-1-1】

「アメリカ研修」は全学科の学生を対象とし、参加学生はコミュニティ文化学科で開設されている「海外研修 I」を履修することで単位認定している。【資料 B-1-2】

平成 17 (2005) 年度以降平成 24 (2012) 年度までの参加学生は【表 B-1-1】のとおりである。

【表 B-1-1】

アメリカ研修参加学生数

年度	合計
平成17(2005)	21 人
平成18(2006)	18 人
平成19(2007)	18 人
平成20(2008)	14 人
平成21(2009)	中止
平成22(2010)	12 人
平成23(2011)	中止 *
平成24(2012)	13 人

* 参加者が10名以上を催行条件としている。

平成21(2009)は、新型インフルエンザのため中止を余儀なくされた。

学生は研修期間を通じて学び取った、英語コミュニケーション、異文化理解、ホスピタリティの体感、文化的違いの受け止め方などを帰国後のレポートに記し、研修に参加しなかった学生にも報告会を持っている。英語力向上への意欲、異文化理解の態度の変化、異文化コミュニケーションを通して実体験したホスピタリティや日本との比較、将来に向けた自分へのグローバルな期待感などがレポートや振り返りで認められた。歴史ある本学の海外研修の成果として評価できるものである。

小規模大学である本学では、海外研修プログラムを複数プログラムは配置することは難しい。全学科が短期大学であった時代には、全学科対象にオーストラリアにおける海外研修を実施した時期もあったが、大学が開設されると同時に参加学生が減少し中止を余儀なくされた。

しかし、平成 24（2012）年度は近隣諸国における異文化理解の研修を要望する教員たちの熱意により、夏季休暇中に実施する全学科対象の韓国研修を立ち上げた。結果として 7 人の参加であったが、学生の経済的負担を軽減し、なおかつ、近隣諸国を知り国際感覚を磨く研修として今後も進めていきたい。【資料 B-1-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-1-1】 平成 24（2012）年度「アメリカ研修」報告書 ふれ合い、成長していく自分に気づいた日々 そして、ホスピタリティの豊かさを実感した 15 日間—

【資料 B-1-2】 平成 25（2013）年度 学生要覧

【資料 B-1-3】 平成 24（2012）年度「韓国研修」報告書 韓国の今を知る旅

B-1-② 留学の実施

平成 24（2012）年度現在の留学提携先は、4 大学 1 語学学校となっている。

キャピタル大学（アメリカ）、セントメリーズ大学（カナダ）

リムレック大学（アイルランド）、アンダーソン大学（アメリカ）

インターナショナル・ランゲージ・インスティトゥート（カナダ）

留学については、一定の要件を満たした学生が当該学科の許可を得て留学することができ、取得単位については、履修した科目・内容・時間によって認定される。（コミュニケーション文化学科では、在学中の 2 年次後期の留学を単位化している。）学生は留学先に滞在中、英語力の向上のみならず日本とは異なる文化背景のもとでキリスト教精神や生活習慣を学んで帰国することになる。また、すべて自分の責任において行動することや、様々な国から留学してくる学生たちとの交流を通して、国際感覚を養い自立した人間として成長していく。

リムレック大学は平成 21（2009）年に提携を結んだ大学である。平成 22（2010）年度に 2 人が 2 年次に 3 ヶ月から半年の留学をした。平成 24（2012）年度には 1 人が半年の留学をした。

アンダーソン大学は、平成 22（2010）年に提携を結んだ大学である。平成 24（2012）年度には 1 人が夏期 5 週間の短期留学を果たした。これまで留学といえば語学・英語留学がほとんどであったが、当該学生の場合は卒業論文のテーマである保育における食育について、日本とアメリカの比較をするための調査留学であった。

留学を希望する学生は毎年複数いるが、実際に留学する学生はわずかな人数である。しかし、留学の形態も変わりつつある現状を鑑み、今後も本学からの留学生の派遣、そして、可能な限り提携校からの留学生受け入れも推進していきたい。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-1-4】 平成 24（2012）年度 北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部 留学の手引き

B-1-③ 国際交流プログラムについて

国際交流プログラム（海外研修、留学は除く）は、毎年実施される「イングリッシュ・キャンプ」がある。「イングリッシュ・キャンプ」は学内で実施される地元在住外国人との交流イベントである。地域に在住する十数人の外国人を交えて、半日の間英語を使って国際交流を図るプログラムである。

平成 23（2011）年度以降、全学的な国際交流の機会が増えてきている。平成 24（2012）年度にミシガン州にあるホーフカレッジに在籍する日本語コースの学生約 20 人が明治学院大学での研修後、旅行で本学に立ち寄り、本学の国際交流や英語に興味のある学生 20 数人と交流をした。国際交流の機会を得た本学の学生と、日本の地方の大学

生との交流を果たせたアメリカの大学生にとっては、互いのニーズに合った企画だったといえる。この企画は平成 25（2013）年度にも実施が予定されている。

その他、平成 23（2011）年度後期には、アンダーソン大学からアメリカ人教授がサバティカルを利用し来日し、本学で英語教師の夫人と共に英語授業を担当し、セミナーや他の行事への参加、礼拝の奨励担当など学内での交流を行った。

平成 24（2012）年度には本学の教員がアンダーソン大学に研究調査に出向いた。アンダーソン大学との教員間の交流が開始されたことにより、アンダーソン大学と本学の学生との双方向における国際交流・研修プログラムの企画が提案されており、今後、具体的な検討に入る予定である。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-1-5】 平成 24（2012）年度 「イングリッシュ・キャンプ」 プログラム

（3）B-1 の改善・向上方策（将来計画）

国際交流部会の強化

平成 24（2012）年 4 月に教務委員会の作業部会として国際交流部会を立ち上げた。それまでは、海外研修と留学を別の部会として運営していたが、今後、具体化していく双方向の国際交流を、大学全体で組織化な取組みとして、全学的な理解と教員間の連携、教職員による協働により国際交流全般が活発化していくことが期待される。

このために、国際交流部会の組織的な体制強化と海外研修及び留学とも提携先の拡大ではなく現在の提携先との深化、並びに異文化理解のための地域社会の理解を図ることをもって、異文化を理解を深めるプログラムの検討を図っていきたい。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	該当なし
【表 F-8】	外部評価の実施概要	該当なし
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	

【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人北陸学院 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	平成 26（2014）年度 北陸学院大学短期大学部 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	北陸学院大学短期大学部 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	平成 25（2013）年度 募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 25（2013）年度 学生要覧	
【資料 F-6】	平成 25（2013）年度 教授要目	
	事業計画書（最新のもの）	
【資料 F-7】	平成 25（2013）年度 事業計画書	
	事業報告書（最新のもの）	
【資料 F-8】	平成 24（2012）年度 事業報告書	
	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【資料 F-9】	Access Map（大学案内より）、学内案内図（教授要目より）	
	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
【資料 F-10】	「学校法人北陸学院 諸規程集」 目次	
	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
【資料 F-11】	平成 25（2013）年度 学校法人北陸学院 理事、監事、評議員	
【資料 F-12】	平成 24（2012）年度 学校法人北陸学院 理事会議事一覧	
【資料 F-13】	平成 24（2012）年度 学校法人北陸学院 評議員会議事一覧	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	北陸学院大学短期大学部 学則 (1 ページ)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	北陸学院 総合案内 (3 ページ)	
【資料 1-1-3】	平成 25 (2013) 年度 学生要覧 (内表紙~3 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	大学ウェブサイト http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/overview/mission.php	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	北陸学院大学短期大学部 学則 (1~2 ページ)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	北陸学院大学短期大学部 3 つの方針	
【資料 1-2-3】	大学ウェブサイト 食物栄養学科 http://www.hokurikugakuin.ac.jp/college/dep/food/ コミュニティ文化学科 http://www.hokurikugakuin.ac.jp/college/dep/commu/	
【資料 1-2-4】	平成 26 (2014) 年度 大学案内 (68 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-5】	学校法人北陸学院 寄附行為 (1 ページ)	【資料 F-1】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	「新任教職員オリエンテーション」資料 (1 ページ)	
【資料 1-3-2】	北陸学院 総合案内 (1~4 ページ)	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-3-3】	平成 25 (2013) 年度 学生要覧 (1 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	大学ウェブサイト http://www.hokurikugakuin.ac.jp/college/overview/mission.php	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-5】	平成 25 (2013) 年度 学生要覧 (1 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-6】	平成 25 (2013) 年度 コミュニティ文化学科履修ノート	
【資料 1-3-7】	平成 24 (2012) 年度 「北陸学院セミナー I」 しおり	
【資料 1-3-8】	平成 24 (2012) 年度 食物栄養学科「北陸学院セミナー II」 しおり	
【資料 1-3-9】	平成 24 (2012) 年度 コミュニティ文化学科「北陸学院セミナー II」 しおり	
【資料 1-3-10】	平成 24 (2012) 年度 北陸学院報	
【資料 1-3-11】	学校法人北陸学院 経営改善計画 平成 22 年度~平成 26 年度	
【資料 1-3-12】	北陸学院 組織規程	
【資料 1-3-13】	北陸学院大学短期大学部 学則 (2~4 ページ)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-14】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 大学評議会規程	
【資料 1-3-15】	北陸学院大学短期大学部 教授会規程	
【資料 1-3-16】	北陸学院大学短期大学部 自己点検・評価に関する規程	

【資料 1-3-17】	北陸学院大学短期大学部 教務委員会規程	
【資料 1-3-18】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 宗教委員会規程	
【資料 1-3-19】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 ヘッセル記念図書館運営委員会規程	
【資料 1-3-20】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 研究紀要編集委員会規程	
【資料 1-3-21】	北陸学院大学短期大学部 学生委員会規程	
【資料 1-3-22】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 就職支援委員会規程	
【資料 1-3-23】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 学生募集・入試広報委員会規程	
【資料 1-3-24】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 地域教育開発センター規程	
【資料 1-3-25】	北陸学院大学短期大学部 入学者選考規程	
【資料 1-3-26】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 入学者選抜試験問題作成部会規程	
【資料 1-3-27】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 教学マネジメント委員会規程	

基準 2. 学修と教授

コード	基準項目 該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 26 (2014) 年度 大学案内 (68 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	大学ウェブサイト http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/dep/	
【資料 2-1-3】	平成 25 (2013) 年度 募集要項 (4~8 ページ)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 26 (2014) 年度 北陸学院大学 A O型入学試験ガイド	
【資料 2-1-5】	大学ウェブサイト http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/exam/info.php	
【資料 2-1-6】	北陸学院大学 入学者選考規程	
【資料 2-1-7】	平成 24 (2012) 年度 資料請求者数	
【資料 2-1-8】	平成 24 (2012) 年度 オープンキャンパス参加状況	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 26 (2014) 年度 大学案内 (68 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-2】	北陸学院大学短期大学部 学則 (1 ページ)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-3】	平成 26 (2014) 年度 大学案内 (68 ページ)	【資料 F-2】と同じ

【資料 2-2-4】	平成 25 (2013) 年度 学生要覧 (24~30 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	大学ウェブサイト http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/dep/	【資料 2-1-2】と同じ
【資料 2-2-6】	大学コンソーシアム石川加盟高等教育機関との大学間連携共同教育推進事業の資料	
【資料 2-2-7】	関西国際大学等との大学間連携共同教育推進事業の資料	
【資料 2-2-8】	平成 25 (2013) 年度 学生要覧 (24~30 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-9】	ウォーミングアップ学習プログラム	
【資料 2-2-10】	平成 25 (2013) 年度 教授要目 (84 ページ)	【資料 F-6】と同じ
【資料 2-2-11】	平成 25 (2013) 年度 教授要目 (114 ページ)	【資料 F-6】と同じ
【資料 2-2-12】	科目毎の履修人数一覧	
【資料 2-2-13】	平成 25 (2013) 年度 教授要目	【資料 F-6】と同じ
【資料 2-2-14】	教育改革の取り組み状況に関する調査報告	
【資料 2-2-15】	平成 24 (2012) 年度 FD活動に関する報告書	
【資料 2-2-16】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 教学マネジメント委員会規程	【資料 1-3-27】と同じ

2-3. 学修及び授業の支援

【資料 2-3-1】	平成 25 (2013) 年度 教授要目 (39 ページ)	【資料 F-6】と同じ
【資料 2-3-2】	授業参観記録簿	
【資料 2-3-3】	平成 24 (2012) 年度 FD活動に関する報告書	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 2-3-4】	平成 24 (2012) 年度 短期集中対策講座の案内	
【資料 2-3-5】	平成 25 (2013) 年度 学生要覧 (20 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-6】	教育指導経過報告書	
【資料 2-3-7】	授業に関するアンケート (マーク方式)	
【資料 2-3-8】	平成 24 (2012) 年度 前期 授業評価平均値	
【資料 2-3-9】	平成 24 (2012) 年度 前期「授業評価に関するアンケート」に対する教員の所見	

2-4. 単位認定、卒業・修了認定等

【資料 2-4-1】	北陸学院大学短期大学部 履修規程 (5~6 ページ)	
【資料 2-4-2】	北陸学院大学人間総合学部 履修規程 (2 ページ)	
【資料 2-4-3】	平成 25 (2013) 年度 学生要覧 (12~13 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	教務委員会議事一覧	
【資料 2-4-5】	教授会議事一覧	
【資料 2-4-6】	平成 25 (2013) 年度 学生要覧 (12~13 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	平成 25 (2013) 年度 コミュニティ文化学科履修ノート	【資料 1-3-6】と同じ

2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 25（2013）年度 教授要目（39～46 ページ）	【資料 F-6】と同じ
【資料 2-5-2】	平成 24（2012）年度 就職指導&支援 年間スケジュール	
【資料 2-5-3】	求人票 閲覧方法について	
【資料 2-5-4】	就職 n a v i	
【資料 2-5-5】	就職特別セミナーについて	
【資料 2-5-6】	平成 24（2012）年度 保護者対象就職説明会・実施結果について	
【資料 2-5-7】	平成 24（2012）年度 短期集中対策講座の案内	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-5-8】	平成 24（2012）年度 キャリア関連講演会案内	
【資料 2-5-9】	平成 24（2012）年度 企業見学会報告	
【資料 2-5-10】	管理栄養士国家試験対策講座	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 24（2012）年度 就職者の職種別割合	
【資料 2-6-2】	平成 24（2012）年度 前期「授業評価に関するアンケート」に対する教員の所見	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-6-3】	授業参観記録簿	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-6-4】	大学および短期大学部への適応過程に関する調査	
【資料 2-6-5】	大学および短期大学部への適応過程に関する調査結果について	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部学生寮規程	
【資料 2-7-2】	学生生活調査結果	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 25（2013）年度 教員組織（設置基準上）	
【資料 2-8-2】	北陸学院大学短期大学部 人事委員会規程	
【資料 2-8-3】	北陸学院大学短期大学部 教員任用及び昇任規程	
【資料 2-8-4】	北陸学院大学短期大学部 任用候補者及び昇任候補者に係る審査項目・審査基準	
【資料 2-8-5】	北陸学院大学短期大学部 人事委員会規程	【資料 2-8-2】と同じ
【資料 2-8-6】	北陸学院大学短期大学部 教員任用及び昇任規程	【資料 2-8-3】と同じ
【資料 2-8-7】	北陸学院大学短期大学部 任用候補者及び昇任候補者に係る審査項目・審査基準	【資料 2-8-4】と同じ
【資料 2-8-8】	平成 24（2012）年度 大学評議会議事一覧	
【資料 2-8-9】	平成 24（2012）年度 常務理事会議事一覧	
【資料 2-8-10】	平成 24（2012）年度 授業評価結果	
【資料 2-8-11】	平成 24（2012）年度 F D活動に関する報告書	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 2-8-12】	平成 25（2013）年度 学生要覧（24～30 ページ）	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-8-13】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 教学マネジメント委員会規程	【資料 1-3-27】と同じ

2-9. 教育環境の整備

【資料 2-9-1】	大学ウェブサイト http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/campus/map.php	
【資料 2-9-2】	北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部学生寮規程	【資料 2-7-1】と同じ
【資料 2-9-3】	ヘッセル記念図書館パンフレット	
【資料 2-9-4】	大学ウェブサイト http://www.hokurikugakuin.ac.jp/hesser/	
【資料 2-9-5】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 ヘッセル記念図書館利用規程	
【資料 2-9-6】	平成 24 (2012) 年度 避難訓練実施計画	
【資料 2-9-7】	学生生活調査結果	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 2-9-8】	科目毎の履修人数一覧	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-9-9】	平成 24 (2012) 年度 授業評価結果	【資料 2-8-10】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

コード	基準項目 該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	北陸学院 総合案内 (携帯版)	
【資料 3-1-2】	学校法人北陸学院 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-3】	2013 (平成 25) 年度 組織図	【図 1-3-1】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人北陸学院 経営企画委員会規程	
【資料 3-1-5】	2012 (平成 24) 年度 経営企画委員会 開催一覧表	
【資料 3-1-6】	学校法人北陸学院 諸規程集 目次	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-7】	学校法人北陸学院 公益通報者保護に関する規程	
【資料 3-1-8】	北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部 公的研究費補助金取扱いに関する規程	
【資料 3-1-9】	学内通達 クーレビズの実施について	
【資料 3-1-10】	学校法人北陸学院 個人情報保護規程	
【資料 3-1-11】	学校法人北陸学院 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-12】	学校法人北陸学院 セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン	
【資料 3-1-13】	平成 24 (2012) 年度 避難訓練実施計画	【資料 2-9-6】と同じ
【資料 3-1-14】	学校法人北陸学院 健康管理委員会 (産業保健) 規程	

【資料 3-1-15】	学校法人北陸学院 危機管理規程	
【資料 3-1-16】	情報公開ウェブサイト (http://hokurikugakuin.ac.jp/finance.html)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人北陸学院 理事会会議規程	
【資料 3-2-2】	学校法人北陸学院 常務理事会規程	
【資料 3-2-3】	学校法人北陸学院 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-4】	平成 25（2013）年度 理事・評議員・監事 一覧	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-2-5】	平成 24（2012）年度 理事会 審議・報告事項一覧	
【資料 3-2-6】	平成 24（2012）年度 常務理事会 審議・報告事項一覧	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	平成 25（2013）年度 組織図	【図 1-3-1】と同じ
【資料 3-3-2】	北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部 大学評議会規程	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-3-3】	北陸学院大学短期大学部 教授会規程	【資料 1-3-15】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人北陸学院 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	平成 24（2012）年度 監事業務監査報告書	
【資料 3-4-3】	平成 24（2012）年度 監事業務監査報告書に伴う業務改善報告	
【資料 3-4-4】	平成 24（2012）年度 第 2 回 評議員会 議事録	
【資料 3-4-5】	北陸学院「新年度開始のつどい」次第	
【資料 3-4-6】	北陸学院「創立記念礼拝」次第	
【資料 3-4-7】	北陸学院 学内報	
【資料 3-4-8】	学校法人北陸学院 提案制度規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人北陸学院 組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人北陸学院 事務組織事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	学校法人北陸学院 事務業務分掌 一覧表	
【資料 3-5-4】	平成 24（2012）年度 事務定例会 開催日程一覧	
【資料 3-5-5】	学校法人北陸学院 人事評価制度規程	
【資料 3-5-6】	平成 24（2012）年度 職員 研修参加一覧表	
【資料 3-5-7】	平成 24（2012）年度 F D 活動に関する報告書	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 3-5-8】	学校法人北陸学院 事務職員役職退任制度規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人経営改善計画 平成 22 年度～26 年度 (含む財務計画表、経営改善計画管理表)	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 25（2013）年度 事業計画書	【資料 F-7】と同じ

【資料 3-6-3】	平成 24 (2012) 年度 財政説明会資料	
【資料 3-6-4】	平成 24 (2012) 年度 計算書類	
【資料 3-6-5】	平成 25 (2013) 年度 予算書	
【資料 3-6-6】	平成 25 (2013) 年度 科学研究費補助金受給者	
【資料 3-6-7】	学校法人北陸学院 教育振興資金募金 趣意書	
【資料 3-6-8】	学校法人北陸学院 賛助金募金 趣意書	
【資料 3-6-9】	募金納入状況報告書 (平成 24 (2012) 年度末)	

3-7. 会計

【資料 3-7-1】	学校法人北陸学院 経理規程	
【資料 3-7-2】	平成 24 (2012) 年度 予備費使用一覧表	
【資料 3-7-3】	学校法人北陸学院 資金運用管理規程	
【資料 3-7-4】	平成 25 (2013) 年度 資金運用方針	
【資料 3-7-5】	平成 23 (2011) 年度 監査法人 監査概要報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	北陸学院大学短期大学部 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	北陸学院大学短大大学部 自己点検・評価に関する規程	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 4-1-3】	平成24（2012）年度 自己点検・評価実施委員会 開催一覧表	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	データ共有システム 画面のハードコピー	
【資料 4-2-2】	北陸学院大学短期大学部 自己点検評価書 http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/overview/pubinfo.php	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己点検・評価に基づく改善・向上事項報告書	

基準 A. 特色ある教育・研究と社会貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている人的資源の活用と社会への提供		
【資料 A-1-1】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部 地域教育開発センター 規程	
【資料 A-1-2】	平成 24 (2012) 年度 北陸学院大学公開講座 R E D e Cセミナー パンフレット	
【資料 A-1-3】	各種事業開催数、参加者数一覧	

【資料 A-1-4】	平成 23 (2011) 年度 北陸学院大学公開講座 R E D e C セミナー 報告者パンフレット	
【資料 A-1-5】	第 5 回『大学は美味しい!!』フェア パンフレット	

基準 B. 國際交流

コード	基準項目 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 B-1-1】	平成 24 (2012) 年度「アメリカ研修」報告書 ふれ合い、成長していく自分に気づいた日々— そして、ホスピタリティの豊かさを実感した 15 日間—	
【資料 B-1-2】	平成 25 (2013) 年度 学生要覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 B-1-3】	平成 24 (2012) 年度 「韓国研修」報告書 韓国の今を知る旅	
【資料 B-1-4】	平成 24 (2012) 年度 北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部 留学の手引き	
【資料 B-1-5】	平成 24 (2012) 年度 「イングリッシュ・キャンプ」プログラム	